



「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン後期実現計画

発行 埼玉県蕨市
 編集 総務部政策企画室
 住所 〒335-8501 蕨市中央5丁目14番15号
 電話 048-432-3200(代表)
 ホームページ <https://www.city.warabi.saitama.jp/>



「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン後期実現計画



「コンパクトシティ蕨」
将来ビジョン後期実現計画

蕨市



～「安心とにぎわい みんなにあたたかい 日本一のコンパクトシティ蔵」の実現を目指して～

2014年3月に策定した本市の最上位計画「コンパクトシティ蔵」将来ビジョンは、まちの将来像に「安心とにぎわい みんなにあたたかい 日本一のコンパクトシティ蔵」を掲げ、この5年間、市民の皆さんと共に、住みやすさ日本一のまちを目指して蔵のまちづくりを着実に進めてまいりました。

この間、公共施設の耐震化や市民の皆さんとの協働による防災・防犯対策などの安全・安心を守る取り組みをはじめ、保育園や学童室の大幅な増設などの子育て支援や教育センターの整備・拡充など子どもたちの未来に向けた取り組み、県からも先進的な取り組みとして表彰された健康づくり事業など、だれもが住みやすいまちづくりへの取り組みを進めてきました。こうした取り組みの結果、犯罪件数の大幅な減少や今年度の市民意識調査で子育てしやすいまちと思う市民の割合が過去最高の52.5%となるなど、様々な成果が表れています。

また、このほかにも、中心市街地活性化基本計画の策定とそれに基づくにぎわいあふれる元気なまちづくりへの取り組みや、錦町土地区画整理事業、蔵駅西口市街地再開発事業をはじめとした魅力ある都市基盤の整備に向けた取り組みなど、市民の生活を支える様々な施策・事業が大きく前進してきました。

一方、本市を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少社会への対応、懸念が高まる首都直下型地震への備え、持続可能な地域経済の活性化など様々な課題に直面している状況にあります。こうした中、蔵の未来への限りない発展に向けたまちづくりを引き続き進めていくため、前期実現計画の取り組みを検証するとともに、本市をめぐる諸情勢の変化を踏まえた後期実現計画をこのたび策定いたしました。

本計画の策定にあたりましては、市民懇談会をはじめ、市民意識調査やパブリック・コメントなど、市民の皆さんからご意見をいただく場を設けてまいりましたが、いずれの場におきましても、市民の皆さんの蔵を愛する想いやまちづくりに対する真摯なご意見をたくさん頂戴いたしました。貴重なご意見等いただきました市民の皆さんには、心から感謝申し上げますとともに、日本一のコンパクトシティ蔵を目指して、誰もが「わがまち」と実感できる、魅力あるまちづくりを更に進めてまいりますので、本計画の推進に向け引き続きのご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

2019年3月 蔵市長 頼高 英雄

第1編 序論 1

1 策定の趣旨 2

2 期間と構成 3

3 策定の視点 4

第2編 実現計画 11

実現計画の趣旨と構成 12

第1部 重点プロジェクト（みんなで創るわらび“ホッと”シティプロジェクト） 13

- 1 ほっとわらび！安全安心プロジェクト 16
 - 2 キラリわらび！子ども未来プロジェクト 17
 - 3 イキイキわらび！健康密度日本一プロジェクト 18
 - 4 ワクワクわらび！にぎわい創出プロジェクト 19
 - 5 住マイルわらび！暮らし快適プロジェクト 20
 - 6 わがまちわらび！市民が主役プロジェクト 21
- まちの成長と深化を加速するリーディング・プロジェクト 22

第2部 分野別計画 25

施策の体系図 26

分野別計画の見方 28

第1章 安全で安心して暮らせるまち 31

- テーマ
- (1) 防災 32
 - (2) 防犯 36
 - (3) 交通安全 40
 - (4) 消費生活 44
 - (5) 消防・救急 46

第2章 豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち 49

- テーマ
- (6) 子育て支援 50
 - (7) 学校教育 54
 - (8) 青少年の健全育成 58

第3章 みんなにアタタかく健康に生活できるまち 61

- テーマ
- (9) 地域福祉 62
 - (10) 社会保障 64
 - (11) 高齢者支援 68
 - (12) 障害者支援 72
 - (13) 健康づくり 76
 - (14) 医療 80

第4章 にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち 83

- テーマ
- (15) 地域資源 84
 - (16) 産業育成・支援 86
 - (17) 勤労者支援 90
 - (18) 生涯学習 92
 - (19) 文化振興 96
 - (20) スポーツ・レクリエーション 100

第5章 快適で過ごしやすい環境にやさしいまち 103

- テーマ
- (21) 市街地整備 104
 - (22) 道路・交通 108
 - (23) 上・下水道 110
 - (24) 公園・緑地 114
 - (25) 住宅 118
 - (26) 環境保全 120
 - (27) 廃棄物処理 124

第6章 一人ひとりの心でつなぐ笑顔あふれるまち 127

- テーマ
- (28) 地域コミュニティ・市民活動 128
 - (29) 人権・平和 132
 - (30) 国際交流・多文化共生 136
 - (31) 男女共同参画 140

第3部 「コンパクトシティ 蕨」将来ビジョン推進のために 145

- テーマ
- (32) 市民参画・協働 146
 - (33) 職員・組織体制 150
 - (34) 行財政運営 154

将来構想 159

- 1 目的と期間 160
- 2 まちづくりの理念 160
- 3 まちの将来像 161
- 4 まちづくりの基本フレーム 162
- 5 まちづくりの基本方向 164
- 6 まちづくりの基本目標 166
- 7 「コンパクトシティ 蕨」将来ビジョン推進のために 168

資料編 169

- 1 「コンパクトシティ 蕨」将来ビジョン後期実現計画策定の流れ 170
- 2 市民参画の概要 172
- 3 策定体制 174
- 4 実現計画における施策指標一覧 178
- 5 用語解説 192

序 論

1 策定の趣旨

私たちの蕨市は、中山道の宿場町として、また、機織物のまちとして、古くから栄えてきたまちです。そして、戦後、特に高度経済成長期からは、首都・東京への交通利便性を活かした、あたたかなコミュニティの息づく住宅都市として発展し、現在に至っています。

その発展の過程で、蕨市は、まちの将来像を示し、その将来像を実現するための施策を総合的・体系的に整理した長期計画を策定し、それぞれの時代に対応したまちづくりを進めてきました。2014年に策定した「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンは、まちの将来像“安心とにぎわい みんなにあたたかい 日本一のコンパクトシティ蕨”の実現を目指した10年間の計画としていますが、このうち、実現計画は前期5年、後期5年で定め、蕨市のまちづくりを進めることとしています。今般、前期実現計画の期間が2018年度末で満了することから、現在の社会経済情勢の変化、前期実現計画におけるまちづくりの進展等に対応した後期実現計画を策定しました。

2 期間と構成

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン後期実現計画の計画期間は、2019年度から2023年度までの5年間とします。

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの構成

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンは、将来構想、実現計画で構成しています。

①将来構想（10年）

まちづくりの理念や目指すべきまちの将来像などを示します。

②実現計画（前期5年・後期5年）

将来構想で掲げるまちの将来像の実現に向け、重点プロジェクト、分野別計画、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進のために、で構成しています。

●重点プロジェクト

まちの将来像の実現に向け、分野別計画等の中で重点的に推進する取り組みを示します。

●分野別計画

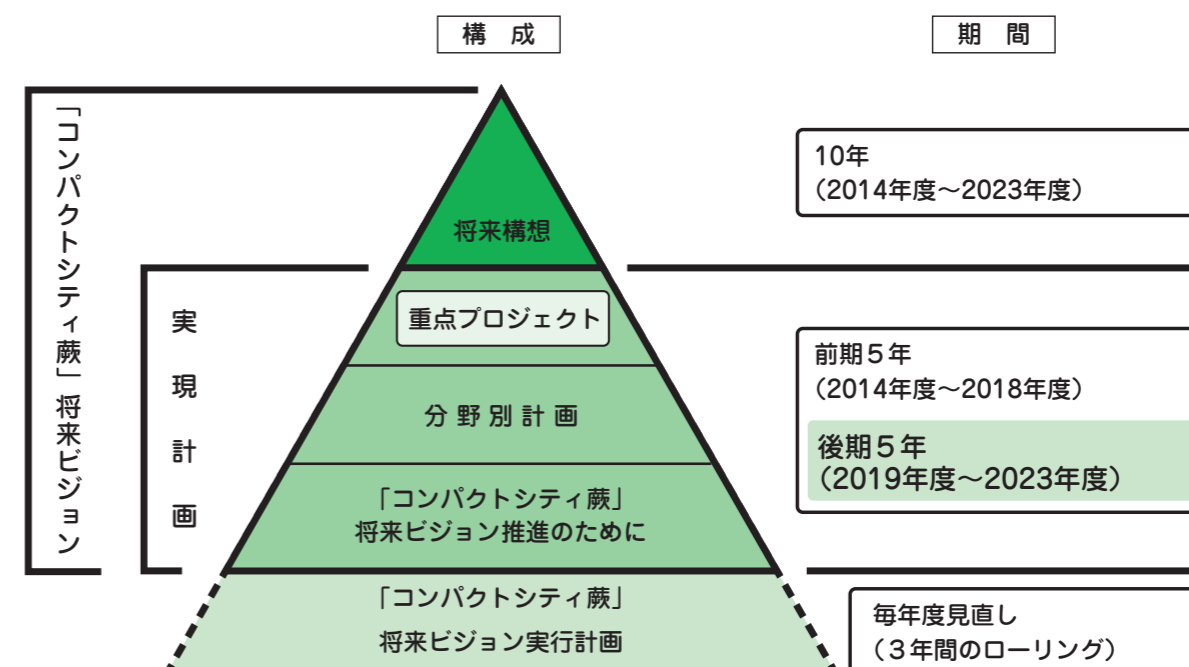
6つの分野ごとに、防災など蕨市が取り組むテーマと施策を体系的・総合的に示します。

●「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進のために

行政改革プランとの連動を図り、分野横断的な施策を示します。

※「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン実行計画
「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンに掲げた施策を推進するための主要な事業の概要、事業費などを示すものであり、毎年度見直しを行い、3年間のローリングとします。
(本書とは別に、毎年度作成します。)

図表 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの構成



3

策定の視点

後期実現計画の策定にあたっては、将来構想に基づき、前期実現計画の体系を基本としつつ、蕨市を取り巻く情勢の変化や市民のニーズを踏まえるとともに、まちの将来像の実現に向けて、これからの未来のまちづくりを見据えた内容としました。

参考 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン(将来構想・前期実現計画)策定の視点

- ① 蕨市の地域性・特性を活かした計画
- ② 地域力*を活かした計画
- ③ 市民参画・職員参画による計画
- ④ 次期行政改革プラン、行政評価*との連動を視野に入れた計画
- ⑤ 市民に分かりやすい計画

1 蕨市をめぐる時代潮流

①安全・安心意識の高揚

2011年3月11日に発生した東日本大震災では、わが国観測史上最大の地震と津波によって、1万数千人もの尊い人命が奪われました。その後もわが国では、平成28年熊本地震や平成30年7月豪雨など、各地で大規模な地震・風水害が発生しており、災害に強いまちづくりの重要性がますます高まっています。

これらの災害を契機として、国民の安全・安心に対する意識にも変化が見られ、「防災に関する世論調査」(2017年11月)では、「自助に重点を置いた対応をすべきである」が39.8%と、2002年9月調査時(18.6%)の2倍以上となっているほか、「共助に重点を置いた対応をすべきである」も24.5%と、2002年調査時(14.0%)から10ポイント以上伸びるなど、行政の役割とともに、「自助」「共助」への意識も高まっています。

また、わが国では、これまで整備してきた都市基盤や公共施設といった社会資本の老朽化対策が深刻な問題となっており、「第4次社会資本整備重点計画(国土交通省、2015年9月)」では、「社会資本の戦略的維持管理・更新を行う」「災害特性や地域の脆弱性に応じて災害等のリスクを低減する」などを重点目標に掲げて、整備を進めていくとしています。

更には、振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺*被害など特に高齢者を狙った犯罪が多発し、児童虐待やストーカー事件など子どもや女性が被害者となる事件も増えています。また、インターネットを介した犯罪の発生も深刻化しており、社会全体で安全・安心の確保に取り組むことが重要となっています。

②人口減少と少子高齢化の進行

戦後一貫して増加していたわが国の総人口は、生涯未婚率の上昇や出生数の減少などを背景に、2008年頃をピークとして人口減少局面に突入し、2015年国勢調査では1億

2,709万人となっており、今後、2053年には1億人を下回ることが予想されています(国立社会保障・人口問題研究所の2017年推計。死亡中位推計)。また、同年には、年少人口(0~14歳人口)が10.5%、生産年齢人口(15~64歳人口)が51.6%、老年人口(65歳以上人口)が38.0%になり、少子高齢化の傾向が今後も続くと推計されています。

人口減少と少子高齢化の進行により、社会経済活動の担い手が減少し、モノやサービスの生産力の低下や経済の停滞につながる懸念されています。また、年金・医療・介護等の社会保障の負担、給付が増加し、制度維持や財政健全化にも深刻な影響が及ぶとみられており、とりわけ団塊の世代が全員75歳以上になる2025年度以降は、医療・介護ニーズがさらに増加していくことが予想され、担い手不足の深刻化も懸念されています。

更に、2014年には有識者でつくる民間団体が、出生率の低下や人口流出により、将来的に「消滅する可能性が高い」自治体が896市区町村に上るとの試算を発表するなど、特に地方において人口減少への危機感が強まっています。こうした状況に対応するため、国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、地方における若者の働く場の確保に努めるほか、若い世代の結婚・出産・子育ての希望を叶えるために、多様化する保育ニーズ等も踏まえた子どもを産み育てやすい仕組みづくりなどに取り組んでいます。

③経済の動向と技術革新の進展

わが国では、近年の円安を背景として、企業収益は好調を維持しており、国内景気は緩やかに回復しているとみられています。他方、特に中小企業で人手不足感が増しているほか、国際的な通商問題や国内で相次ぐ災害など、景気減速のリスクに対する警戒感は依然として強くなっています。長期的には、今後も少子高齢化が進み、高度経済成長期のような経済の拡大が困難であるとみられるなか、従来の大量生産・大量消費に代わる持続可能な社会経済モデルへの転換が模索されています。

また、仕事と家庭の両立を含めた働き方の改革、地域で支え合う体制づくりのほか、女性や高齢者の就労機会や地域活動への参画機会の拡大など、人口減少と少子高齢化に対応できるよう、社会のあり方を見直していこうという考えも広まっています。

こうしたなか、国際的な動向として、2015年9月の国連サミットでは、2030年までの国際目標である「持続可能な開発目標(SDGs)*」が採択されており、わが国においても、少子高齢化・グローバル化*のなかで実現できる「豊かで活力ある未来像」を目標とした取り組みを進めることとしています。

このほか、情報技術の発展により、グローバル化*が更に加速し、世界中の人材・技術・資源がより利用しやすくなったことで、さらなる技術革新の進展が促され、近年、わが国が抱える様々な課題解決にICT*を活用しようとする取り組みも加速しています。特に、AI(人工知能)やIoT(モノがインターネットとつながる仕組み)、ビッグデータ(インターネット上に蓄積される膨大なデータ)など、新たな技術を活用した産業が大きく成長し、暮らしを劇的に変える可能性が指摘されています。自動運転車や金融に関する技術など、AIを含む先端技術は、保健・医療、介護、製造業、行政サービス、教育といった幅広い分野への活用が見込まれており、今後、生産年齢人口の減少が予想されるなかでも、社会の利便性を更に高めていくことが期待されています。

④多様な主体による地域づくりの進展とダイバーシティ社会の到来

社会の成熟化に伴い、行政に対するニーズも多様化・高度化し、環境問題、福祉、介護、まちづくり、教育などにおいて、従来の手法だけでは解決が困難な課題も生じるようになりました。その一方、余暇時間の増大や心の豊かさを求める機運が高まっていることなどを背景として、人々のまちづくりへの参加意識が高まるなか、まちづくりの主役であるべき市民の声を市政に反映しようという「市民参加のまちづくり」や、市民やNPO・事業者と協力してまちづくりの取り組みを進める「協働」が全国に波及しました。そのなかで、自治会や町会など、従来の地縁型コミュニティに加え、特定の課題分野に特化した活動を行うテーマ型コミュニティ*によるまちづくりも活性化しています。

また、2018年には民法が改正され、2022年4月から、成年年齢を現行の20歳から18歳に引き下げることが決まりました。加えて、2016年6月から高校生の一部にも選挙権が付与されていることから、主権者教育が各地で活発化しており、若年層に対する社会参画の期待もいっそう高まっています。

更に、近年では、外国人住民が都市部を中心として大幅に増加していますが、今後も人口減少・少子高齢化が更に進むとみられるわが国において、外国人材を受け入れ、共生していく環境の整備が進められています。

そして、一人ひとりが自分らしく生きることの大切さについて社会的な理解が進むなかで、LGBTなどの性的少数者*の人権を尊重する取り組みや、2016年の障害者差別解消法の施行を契機として障害の有無にかかわらず相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会をつくる取り組みが見られています。

このほか、女性活躍の推進や働き方改革が進められるなど、こうした背景のもとで国は、性別や年齢、障害の有無にかかわらず、多様な人材が活躍できる社会（ダイバーシティ社会）の実現を目指した取り組みを進めています。

⑤地域の自律的な取り組みを基幹とした地方分権の進展

わが国は、中央集権型の行政システムのもとで急速な経済成長を遂げてきましたが、地域社会における課題は複雑化、多様化しており、地域の実情に応じた対応が求められています。こうしたなか、2000年から2018年にかけて施行された8次にわたる地方分権一括法により、国から地方、都道府県から市町村への権限移譲*や規制緩和を通じて、地方分権改革が進められてきました。

また、人口減少・少子高齢化が進み、移住者の獲得をめぐる都市間の競争が今後、より激しくなることも予想されます。自治体が地域の魅力を掘り起こし、戦略的に内外に魅力を発信することで、経済効果や移住・定住の促進、シビックプライド*の醸成などにつなげていくことが重要となっています。

このようななか、多様化・高度化する行政課題や市民ニーズに的確に応えていくためにも、市町村をはじめとする地方自治体は、今後、自律的な行政運営体制を更に強固にする必要があり、財政基盤の強化や政策立案能力の強化などを通じて自治能力を高め、持続可能な都市経営に取り組んでいくことが求められています。

2 まちづくりの課題

蕨市をめぐる時代潮流や市民のニーズなどを踏まえ、蕨市の特色を活かしながら、これから5年間のまちづくりを進めるための主要な課題を、以下の通りまとめました。

①災害に強く犯罪のない「安全で安心なまち」をつくる

近年、各地で続く災害の発生を受けて、蕨市においても、災害に強いまちづくりの重要性や市民の防災意識がこれまで以上に高まっています。また、近年、蕨市における犯罪発生率は大きく低下していますが、埼玉県内の市町村と比較すると依然として上位であり、特に自転車の盗難など軽犯罪が多いことから、引き続き、犯罪の発生抑制が解決すべき課題となっています。市民意識調査（2018年度）においても、「施策の重要度」では、防犯対策が1位、防災対策が2位となっており、市民が重要視している課題であることが分かります。

防災・防犯面における安全性の向上は、市街地再開発事業や土地区画整理事業などの手法、防犯カメラの設置や防犯灯の整備等により、ハードの側面から向上させることも重要ですが、蕨市の場合は、コミュニティ活動の活発さを活かし、市民一人ひとりの自主的な備え、自主防災組織や自主防犯組織による活動を促すなど、「自助・共助」の取り組みを活発化させ、ソフトの側面から安心感を高めることが有効であり、今後も一層、地域・事業者と連携しながら、安全・安心のまちづくりを進めていくことが重要です。

また、都市の安全性に関連して、近年では公共施設などの老朽化が全国的な問題となっていますが、蕨市も例外ではなく、公共施設の老朽化が進んでいます。蕨市は、その対策として2016年度に「蕨市公共施設等総合管理計画」を策定し、ファシリティマネジメント*などの観点により、中長期的視点からの計画を立案しました。今後も厳しい財政状況を踏まえつつ、防災拠点も担う市庁舎をはじめとした公共施設の耐震化・長寿命化を図ることが求められています。

②未来を見据えた「子育てしやすいまち」をつくる

蕨市では、子どもを安心して産み育てられ、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めるため、子育て支援に関する取り組みを総合的・計画的に展開し、情報提供や相談・支援体制の充実、ボランティアの育成などに取り組むとともに、民間活力を導入した保育園・小規模保育園の増設や留守家庭児童指導室*の増設など保育サービスの充実に力を入れてきました。そのようななか、近年蕨市では、子どもの数が増加傾向にあるとともに、共働き世帯の増加や子育て世帯のニーズの多様化により、保育園、留守家庭児童指導室*ともに需要は増加しており、待機児童*の解消には至っていない現状にあります。

このため今後も、引き続き保育施設の整備や充実、妊娠期から出産・子育て期まで切れ目のない子育て支援の充実に努めていくとともに、子育て家庭と子どもを見守り、孤立や虐待の発生などを防ぐ体制の充実を図っていくことも求められています。

また、子どもたちが健やかに学び、育つ環境を整えていくため、蕨市では、これまで少人数学級の実施や教育センター*の設置・機能強化、わらび学校土曜塾の実施など、地域と連携しながらゆきとどいた教育を推進してきましたが、今後も一層、地域力*を活かし

た素晴らしい質の高い教育を展開するとともに、子どもたちが安心して学べる教育環境づくりに取り組むことも重要です。

③生き生きとした「健康なまち」をつくる

蕨市では、市民の健康寿命を延ばし、心豊かで健康な生活を送れるよう「健康密度も日本一のまち」を目指し、生活習慣病の予防や身体とこころの健康づくりなどを推進しています。そのようななか、市民の自主的な健康づくりの取り組みの活性化や事業者と連携した健康づくりの取り組みが進んでおり、今後も継続的に力を入れていくことが大切です。

また、蕨市の高齢化率（2018年4月1日現在）は23.1%であり、全国平均を下回ってはいるものの、高齢者の数は今後も増加していくことが見込まれています。このような背景の中、高齢者が生涯にわたり健康で生きがいを持って生活できるよう、社会参加や就労の機会を提供するとともに、介護予防や心身の健康づくりなどを支援していくことが重要となっています。特に、団塊の世代が全員75歳以上となり、医療・介護ニーズが増加すると見込まれる2025年を目途に、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステム*の構築を進めていくことが求められています。

更に、市立病院については、地域に必要な医療サービスの確保に努めることが求められています。このため今後も、医師の確保や施設の老朽化対策などに努め、効率的で安定的な経営を推進していく必要があります。

④地域資源を活かした「にぎわいと文化のまち」をつくる

蕨市の中心市街地*は、JR蕨駅周辺から中山道にかけて広がっています。中心市街地*はまちのにぎわいの象徴でもあり、また、市民の交流の場、あるいは市内企業の連携の場、起業を志す若者などにとってのチャレンジの場でもあります。このような観点から中心市街地*の活性化が望まれますが、その際、蕨のまちの顔である蕨駅周辺の整備や商店街・個店の魅力の向上、歴史・文化を活かしたにぎわい創出への取り組みなど課題解決に向けた施策が重要になってきます。

また、蕨市は、かつては中山道の宿場町として、また近代以降は東京近郊の住宅都市として発展してきた歴史的・文化的背景を有しています。市内には、成年式（成人式）、機まつり、宿場まつりなどの祭事や市民音楽祭などの催しもののほか、中山道蕨宿、三学院、和樂備神社、河鍋暁斎記念美術館、わらびりんご、双子織*などの多彩な地域資源があります。

市民の参画を得ながら、地域資源を最大限に活用した「素晴らしい」文化のまちづくりを推進することにより、「わがまち・蕨」を想う機会を創出し、地域への愛着を高めていくことができます。そのためにも、蕨市に息づく地域資源や魅力を市内外へ広めていくことが重要です。

⑤都市環境が整備された「暮らしやすいまち」をつくる

蕨市は東京都心から20km圏内にあり、通勤・通学に便利な立地条件にありますが、市域が小さく人口密度が高いため、大規模な住宅開発や公園・緑地の新規整備などが困難となっています。このため、既存のまちの便利さ・快適さなどを高め、立地条件を活かした居住の場としての魅力を最大限に発揮していくことが重要です。

そのためには、市域が日本一コンパクトであるという特性を活かしつつ、蕨駅西口地区市街地再開発事業への支援や錦町土地区画整理事業などを計画的に推進し、市街地における魅力ある空間づくりや快適で暮らしやすいまちづくりを進めていく必要があります。

併せて、道路や上・下水道施設などインフラ施設の維持管理や更新などの整備のほか、市民一人ひとりの意識の向上を基本とした快適な環境づくりも重要であり、身近な地域の清掃といった美化活動や、ごみの減量化、ごみ出しマナーの遵守などを、今後も継続的に促していく必要があります。

⑥これまで培ってきた土壌を活かした「協働のまち」をつくる

蕨市のコミュニティ活動は、1969年の「蕨市民憲章」の制定、1974年の「蕨市コミュニティ（近隣社会）づくり推進条例」の制定、1979年の「蕨市コミュニティ運営協議会」の設立という経緯を経て、各地区コミュニティ委員会を中心とした活動体制が整備されています。およそ半世紀にわたるコミュニティ活動の歴史は、地域福祉、防災・防犯など多方面にわたり、これまで大きな実績を残してきました。

また、蕨市ではテーマ型コミュニティ*による市民活動も盛んであり、市内7つの公民館や2011年6月に開設したわらびネットワークステーションなどを拠点としてさまざまな活動が展開されています。蕨市は、こうした活動をより一層推進するため、「蕨市市民参画と協働を推進する条例（愛称：みんなで創るわらび推進条例）」（2013年4月1日施行）を制定し、市民参画・協働のまちづくりを進めています。更に近年では、協定の締結などにより、防災や見守りなどの分野において事業者等と連携・協力したまちづくりも進めています。

このような協働の土壌は、蕨市の大きな強みです。この土壌を基盤とし、今後は、多文化共生の視点から増加しつつある外国人の地域参画を促すことや、男女が対等なパートナーとして社会に参画する男女共同参画のまちづくりを推進することを通じ、素晴らしい、多様な主体による「協働のまちづくり」を進めていくことが重要です。

⑦未来を切り拓く「自律した行財政のまち」をつくる

蕨市においては、厳しい行財政環境のなか、多様化する市民ニーズに対応するため、1985年に第1次蕨市行政改革大綱を策定して以来、不断の行政改革を進めてきました。2015年には、第6次蕨市行政改革大綱となる「『コンパクトシティ蕨』将来ビジョン推進プラン」を策定し、市民から信頼され市民とともに歩む行政であることを基本としながら、協働の更なる推進、職員力・組織力の更なる向上、自律した行財政運営を経営戦略*の柱に据えて、更なる改革を進めているところです。

また、蕨市の財政は、市税収入は微増傾向にあるものの、子ども・子育て支援施策や福祉施策などによる社会保障費の増加や公共施設の耐震化などに多額の財源が必要となり、今後、公債費*の増加も懸念されることから、自主財源の確保や経常的経費縮減など自律した行財政運営を図ることが重要です。

市民生活に最も身近な自治体である市町村には、人口減少や社会経済情勢の変化に的確に対応し、市民サービスの質の向上に継続的に努めていくとともに、住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進めていくことが求められています。蕨市においても、市域がコンパクトであるがゆえの生活利便性の高さやコミュニティ活動の活発さといった優れた地域力*を活かし、市民・団体・事業者と一層連携・協力し、持続可能な都市経営に取り組んでいく必要があります。

実現計画

第1部 重点プロジェクト

第2部 分野別計画

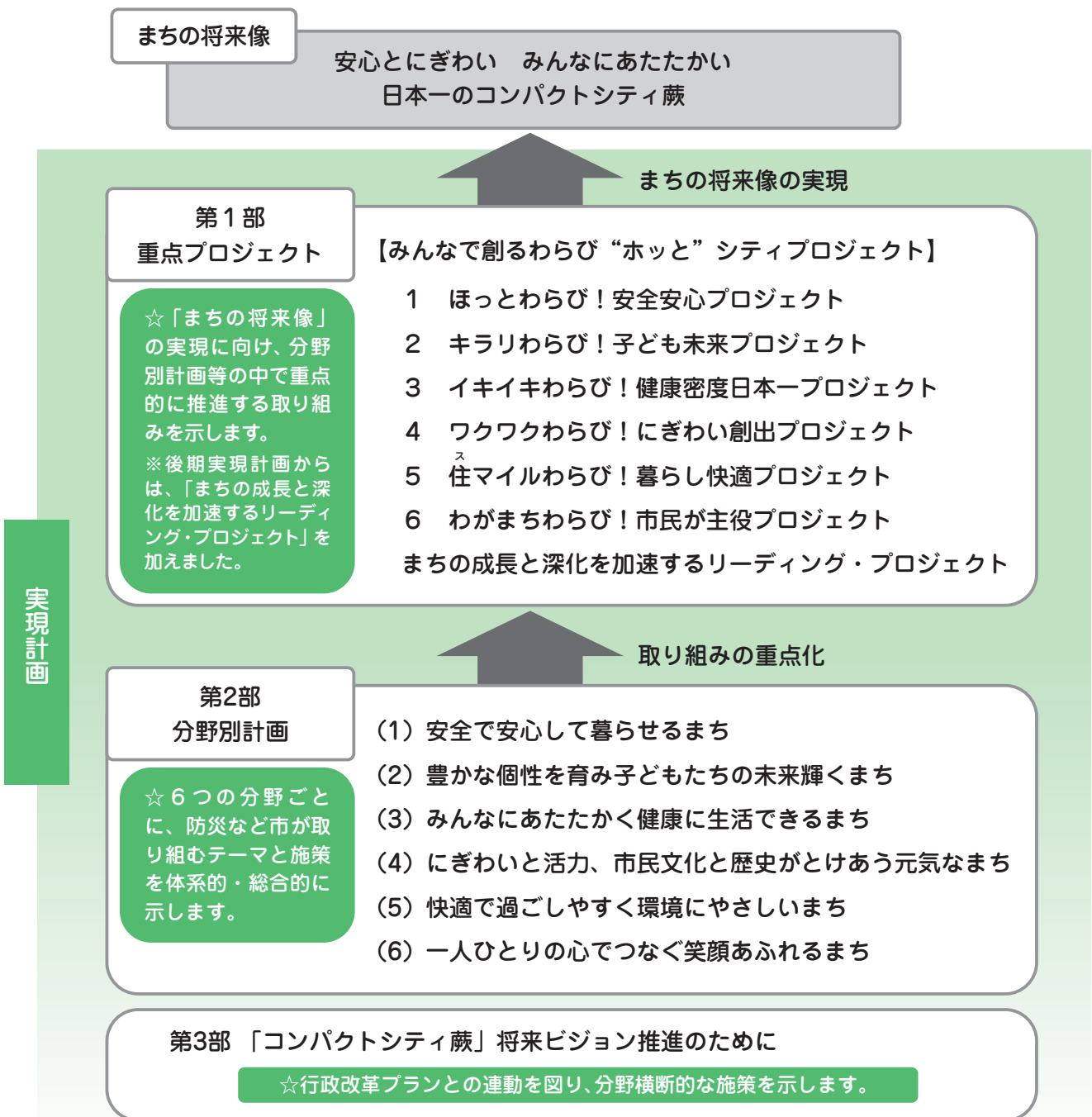
第3部 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進のために

実現計画の趣旨と構成

実現計画とは、将来構想で掲げる「まちの将来像」の実現に向けた取り組みを体系的に示すものであり、「重点プロジェクト」、「分野別計画」、「『コンパクトシティ蕨』 将来ビジョン推進のために」で構成します。

計画期間は、前期5年(2014年度～2018年度)、後期5年(2019年度～2023年度)とします。

図表 実現計画の構成



第1部

重点プロジェクト

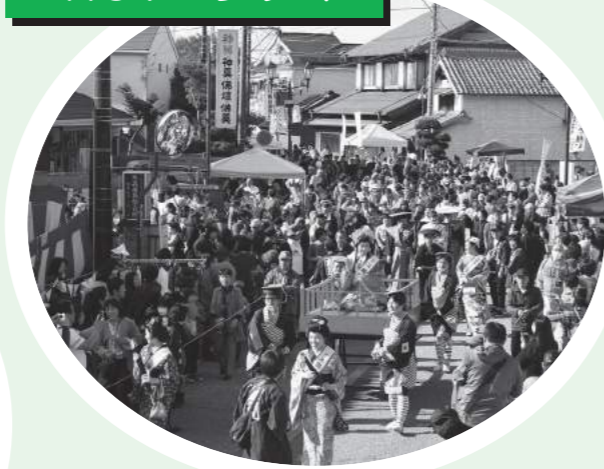
みんなで創るわらび “ホッと”シティプロジェクト

重点プロジェクト

みんなで創るわらび“ホット”シティプロジェクト

蕨市は日本一小さな市ですが、市民と行政の力を結集し、みんなの力でだれもが安全で安心して“ほっと”できるまち、にぎわいあふれる“HOT”なまち、みんなにわたたかい“ほっと”なまちを創っていきます。

この3つの取り組みを総称して「みんなで創るわらび“ホット”シティプロジェクト」と位置付け、次ページに掲げる6+1のプロジェクトのもと、分野横断的な連携を図りながら、重点的に施策を展開していきます。

安全で安心の
“ほっと”シティにぎわいの
“HOT”シティみんなにわたたかい
“ほっと”シティ

3つの“ほっと”シティを創り、

まちの将来像 **安心とにぎわい みんなにわたたかい**

日本一のコンパクトシティ蕨の実現を目指します。

重点プロジェクト

みんなで創るわらび“ホット”シティプロジェクト

No. 1 ほっとわらび！安全安心プロジェクト

- 1-1 自助・共助・公助の連携を高めた防災都市づくり
- 1-2 犯罪のない明るい地域づくり

No. 2 キラリわらび！子ども未来プロジェクト

- 2-1 切れ目ない支援による子育てしたいまちづくり
- 2-2 待機児童ゼロを目指した保育の充実
- 2-3 地域力を活かした「わらびっ子」の育成

No. 3 イキイキわらび！健康密度日本一プロジェクト

- 3-1 協働による健康まちづくりの推進
- 3-2 市立病院の充実と健康診査・検診の促進
- 3-3 だれもが自分らしくイキイキと暮らし、活躍できる環境づくり

No. 4 ワクワクわらび！にぎわい創出プロジェクト

- 4-1 蕨ブランドなどの地域資源の更なる活用・展開
- 4-2 蕨を元気に！中心市街地の活性化
- 4-3 人材を育て活かす学びとスポーツの推進

No. 5 ^ス住マイルわらび！暮らし快適プロジェクト

- 5-1 快適で魅力ある都市基盤整備の推進
- 5-2 循環型で環境にやさしいまちづくり

No. 6 わがまちわらび！市民が主役プロジェクト

- 6-1 みんながつながる地域コミュニティ活動や市民活動の活性化
- 6-2 多様な主体との協働による、市民が主役のまちづくり

まちの成長と深化を加速するリーディング・プロジェクト

- I 蕨の玄関口にふさわしい蕨駅西口再開発
- II 市民サービスや防災機能を高める新庁舎の整備
- III 超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの構築

Warabi important project
NO.1

重点プロジェクト1

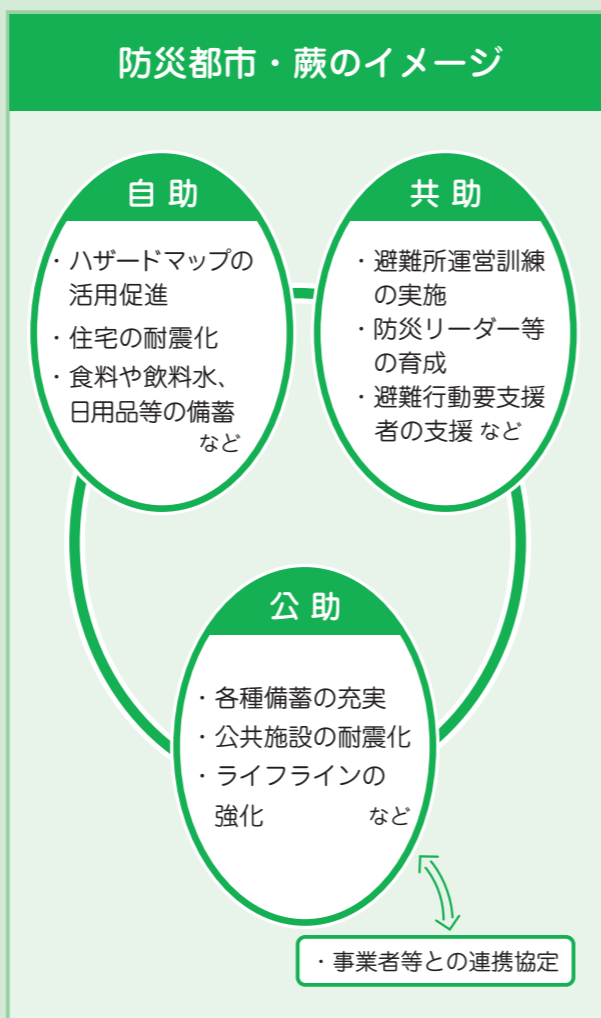
ほっとわらび！
安全安心プロジェクト

1-1 自助・共助・公助の連携を高めた防災都市づくり

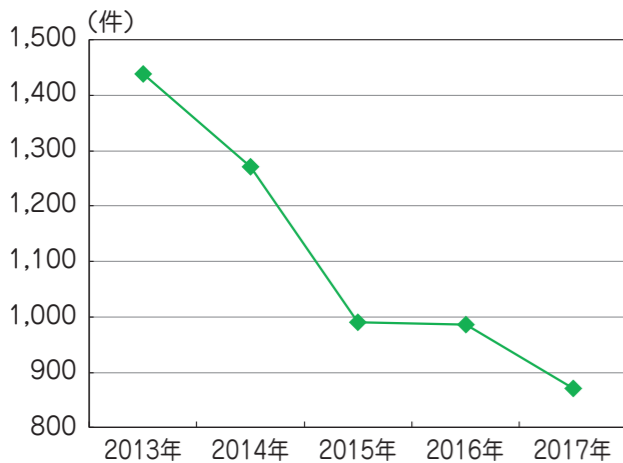
1-2 犯罪のない明るい地域づくり

市民一人ひとりの日頃の備えや、地域コミュニティや関係機関、事業者等との連携による地域防災力の向上を促すとともに、公共施設の耐震化や応急対策の強化など、震災や水害等の各種の災害に強いまちづくりを進めます。また、犯罪の起きにくい環境づくりに引き続き努めるとともに、市民による防犯ボランティアの活動を支援していきます。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
家庭等における災害への備え実施率 (市民意識調査)	81.0%	90%
避難所運営訓練の実施校の割合	40%	100%
災害協定の締結数 (累計)	41件(累計)	47件(累計)
犯罪発生件数	現状値(2017年)	目標値(2023年)
	871件	現状値から 10%削減



【図表】犯罪発生件数の推移



【主な施策】 施策1. 地域における防災力の向上 施策2. 防災体制の確立 施策3. 災害に強いまちづくりの推進 施策4. 地域における防犯まちづくりの促進 施策5. 防犯体制等の充実

重点プロジェクト2

Warabi important project
NO.2

キラリわらび！
子ども未来プロジェクト

2-1 切れ目ない支援による子育てしたいまちづくり

2-2 待機児童ゼロを目指した保育の充実

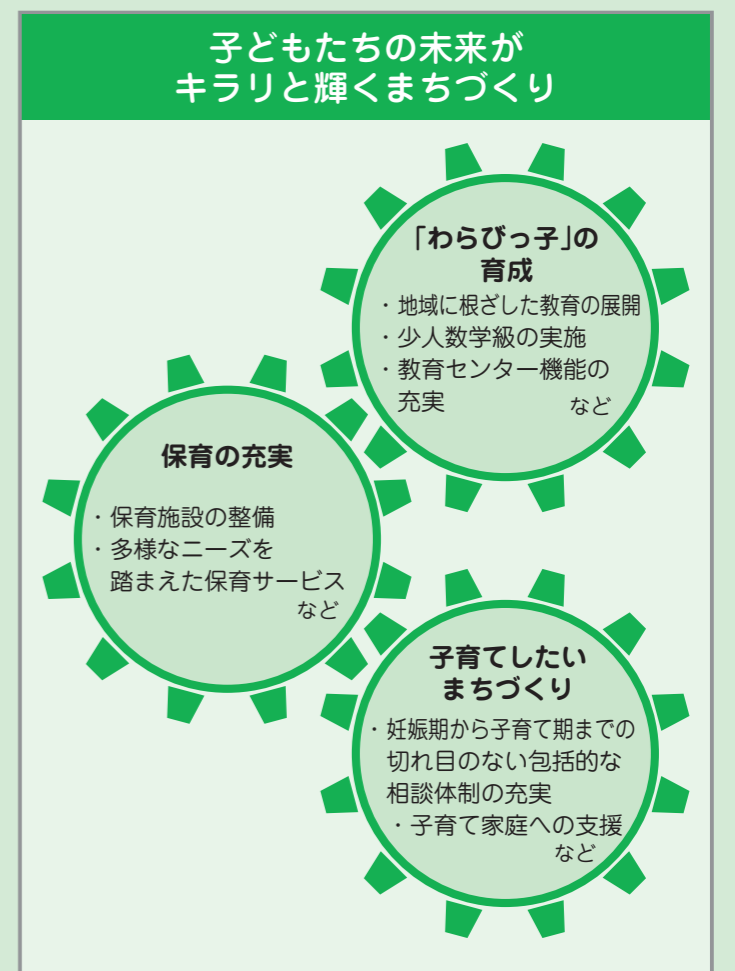
2-3 地域力を活かした「わらびっ子」の育成

安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進めるため、民間事業者やNPO等と連携しながら、妊娠期から出産、子育てまで、切れ目ない支援の充実に取り組むとともに、待機児童*ゼロを目指した保育施設の増設や、保育内容の充実を図ります。また、協働による地域に根ざした教育活動を展開し、少人数学級の実施や教育センター*による支援など、ゆきとどいた教育を進め、未来の蕨を担う「わらびっ子」の健全育成に努めます。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
子育てしやすいまちと思う市民の割合 (市民意識調査)	44.1%	50%
保育園待機児童数	10人	0人
教育センターにおける教職員研修の実施回数	13回	80回



【主な施策】 施策12. 子育てしやすい環境づくり 施策13. 子育てサービスの充実 施策14. 子育て家庭への支援 施策15. 教育内容の充実 施策16. 教育環境の充実 施策17. 地域に根ざした教育の展開 施策18. 家庭教育の支援 施策19. 青少年の活動機会などの充実



Warabi important project
No. 3

重点プロジェクト3

イキイキわらび！
健康密度日本一プロジェクト

- 3-1 協働による健康まちづくりの推進
- 3-2 市立病院の充実と健康診査・検診の促進
- 3-3 だれもが自分らしくイキイキと暮らし、活躍できる環境づくり

市民の自主的な健康づくりへの取り組みをさらに促進するとともに、介護予防や生活習慣病予防など、幅広い世代に対応した協働による健康まちづくりを推進します。また、地域医療の要となる市立病院の充実と日常の健康を維持するための健康診査や検診の促進を図るとともに、高齢者や障害者をはじめ、だれもが自分らしくイキイキと暮らし、活躍できるまちの実現を目指します。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
健康に気配りしている市民の割合 (市民意識調査)	81.2%	87%
健康アップサポーター数	330人	450人
各種がん検診の平均受診率	21.1%	31%
就労や地域等で活動しているシニアの割合 (市民意識調査)	48.6%	55%



【主な施策】 施策25. 生きがいつくり・社会参加の促進 施策28. 自立した生活への支援 施策29. 社会参加に向けた環境整備 施策30. 健康づくりに向けた意識の向上と体制整備 施策31. ライフステージに応じた健康づくり 施策33. 地域における医療体制の充実 施策34. 市立病院の充実

協働による健康まちづくりの推進

市民一人ひとりの健康で幸せな暮らしを社会全体でサポート

- ・市民の健康づくりの更なる活性化
- ・健康アップサポーターの養成 など

市立病院の充実と健康診査・検診の促進

地域に根ざした医療体制の充実

- ・将来構想に基づく市立病院の経営基盤の強化
- ・健康診査・検診の促進 など

だれもが自分らしくイキイキと暮らせる環境づくり

高齢者や障害者などだれもがいきがいを有する暮らしの実現

- ・アクティブシニアの社会参加と就労支援
- ・障害者の自立した生活や社会参加に向けた支援 など

だれもがイキイキと暮らせ、健康密度も日本一

Warabi important project
No. 4

重点プロジェクト4

ワクワクわらび！
にぎわい創出プロジェクト

- 4-1 蕨ブランドなどの地域資源の更なる活用・展開
- 4-2 蕨を元気に！中心市街地の活性化
- 4-3 人材を育て活かす学びとスポーツの推進

中山道蕨宿や、蕨ブランド認定品にも用いられているわらびりんご、双子織*、河鍋暁斎の作品など、蕨らしい地域資源を活かした取り組みを更に展開しながら、中心市街地*のにぎわいづくりを進めます。また、蕨にゆかりのある人材を活かしたまちづくりを推進するとともに、市民音楽祭などの芸術・文化活動やスポーツ・レクリエーション活動の活性化を図ります。



施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
蕨ブランド認定品の数(累計)	5品(累計)	10品(累計)
中心市街地における空き店舗数	55か所	50か所
中心市街地における休日の歩行者・自転車の通行量	38,627人	43,585人
市民音楽祭の参加者数	2,496人	4,000人

【主な施策】 施策35. 地域の特性を活かしたにぎわいの創出 施策36. 中心市街地の活性化 施策37. 産業振興と経営基盤の強化 施策40. 生涯学習推進体制の整備 施策42. 芸術・文化活動の振興 施策44. スポーツ・レクリエーション推進体制の充実 施策45. スポーツ・レクリエーション活動の推進



Warabi important project
No. 5

重点プロジェクト 5

住マイルわらび！
暮らし快適プロジェクト

5-1 快適で魅力ある都市基盤整備の推進

5-2 循環型で環境にやさしいまちづくり

良好な住環境の整備と災害に強いまちづくりに向けて、錦町土地区画整理事業、中央第一地区まちづくり事業などの市街地整備やインフラ施設の老朽化対策など、都市基盤整備を進めます。また、リサイクルフラワーセンター*を活用した花いっぱい運動*など、循環型で環境にやさしいまちづくりを進めます。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
錦町土地区画整理事業区域(85.1ha)内の整備面積	50.8ha	55.3ha
花いっぱい運動を行う公園等の団体数	43団体	46団体
市民一人あたりの家庭ごみの排出量(事業系可燃物を除く)	225kg	210kg



【主な施策】 施策46. 魅力ある空間づくりの推進 施策47. 快適で暮らしやすいまちづくりの推進 施策53. 緑化の推進
施策57. 地球温暖化対策の推進 施策58. 環境保全活動の充実 施策59. 循環型社会の構築

重点プロジェクト 6

Warabi important project
No. 6

わがまちわらび！
市民が主役プロジェクト

6-1 みんながつながる地域コミュニティ活動や市民活動の活性化

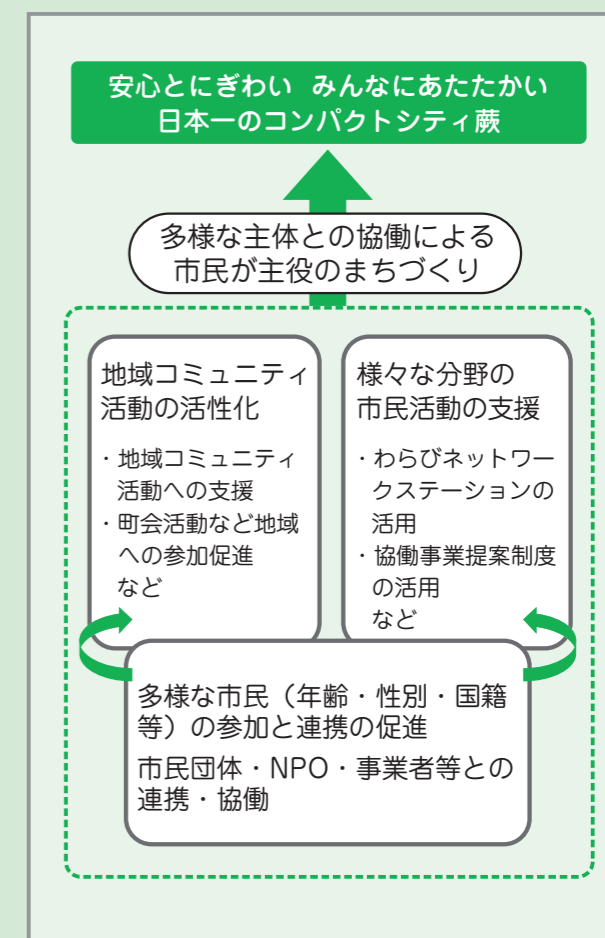
6-2 多様な主体との協働による、市民が主役のまちづくり

蕨市がこれまで培ってきた地域コミュニティ活動や様々な分野で活動している市民活動を支援するとともに、それぞれの活動への多様な市民の参加と、連携を促進します。また、市民、団体・NPO、事業者等との協働のまちづくりを進め、愛着あるわがまち・蕨を創っていきます。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
まちへの愛着(市民意識調査)	68.7%	75%
協働事業提案制度への応募件数(累計)	26件(累計)	50件(累計)
民間事業者等との連携協定の締結数(2014年度からの累計)	22件(累計)	32件(累計)



【主な施策】 施策61. 地域コミュニティへの支援 施策62. 市民活動の活性化 施策63. 市民活動拠点の充実と連携
施策67. 外国人住民への支援 施策70. 男女共同参画の環境づくり 施策72. 市民と行政の協働の推進



まちの成長と深化を加速するリーディング・プロジェクト

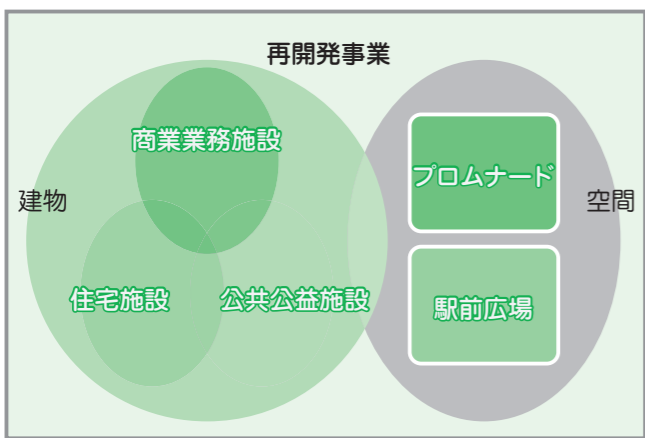
No. 1 から No. 6 までの、6本の重点プロジェクトに加え、後期実現計画の計画期間を超えて蕨の未来へ続く、まちの成長と深化に関わる重要な取り組みについて、「まちの成長と深化を加速するリーディング・プロジェクト」として位置づけます。

I 蕨の玄関口にふさわしい蕨駅西口再開発

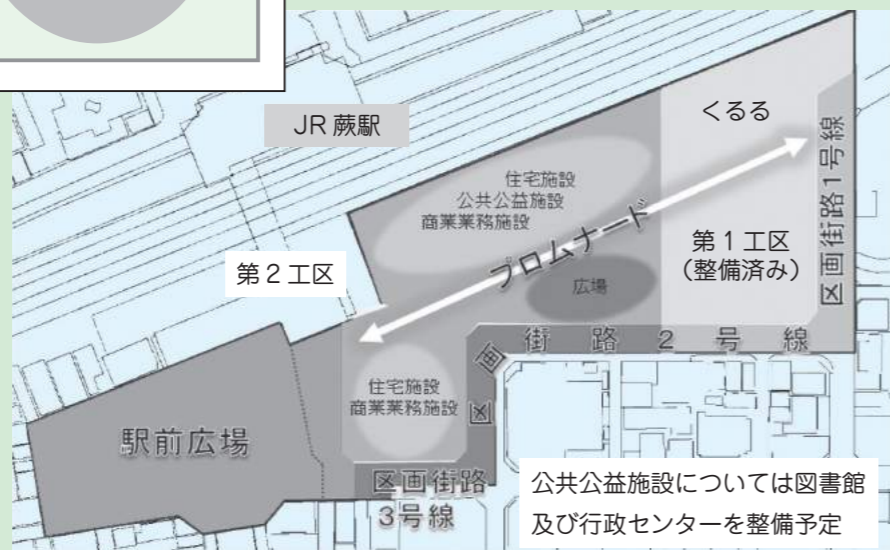
蕨の顔、玄関口にふさわしい駅前基盤整備を進め、魅力ある空間づくりとにぎわいの創出、市民の利便性の向上を図るため、蕨駅西口再開発を推進します。

—蕨駅西口再開発事業の目的— 「蕨の玄関口の再生と魅力づくり」

蕨の玄関口にふさわしい駅前とするため、駅前広場の再整備と、第1工区に連続するプロムナード、公共公益施設、商業業務施設及び都市型住宅の調和による魅力ある空間づくりを進め、にぎわいの創出を図ります。



現在の蕨駅西口駅前広場



公共公益施設については図書館及び行政センターを整備予定

都市計画における建物等配置図

- 【主な施策】 I：施策 36. 中心市街地の活性化 施策 46. 魅力ある空間づくりの推進
 II：施策 3. 災害に強いまちづくりの推進 施策 77. 行財政改革の更なる推進
 III：施策 26. 介護サービスの充実 施策 27. 生活支援の充実 施策 33. 地域における医療体制の充実

II 市民サービスや防災機能をもつ新庁舎の整備

市民サービスの拠点であり、災害対応の拠点ともなる市庁舎について、「蕨市新庁舎建設基本構想・基本計画」に基づいた新庁舎の整備に取り組みます。

新庁舎の基本的な考え方（基本理念）

—歴史・文化を活かし「未来の蕨」を創造—
人と環境にやさしく、市民に親しまれ、安全でコンパクトな庁舎

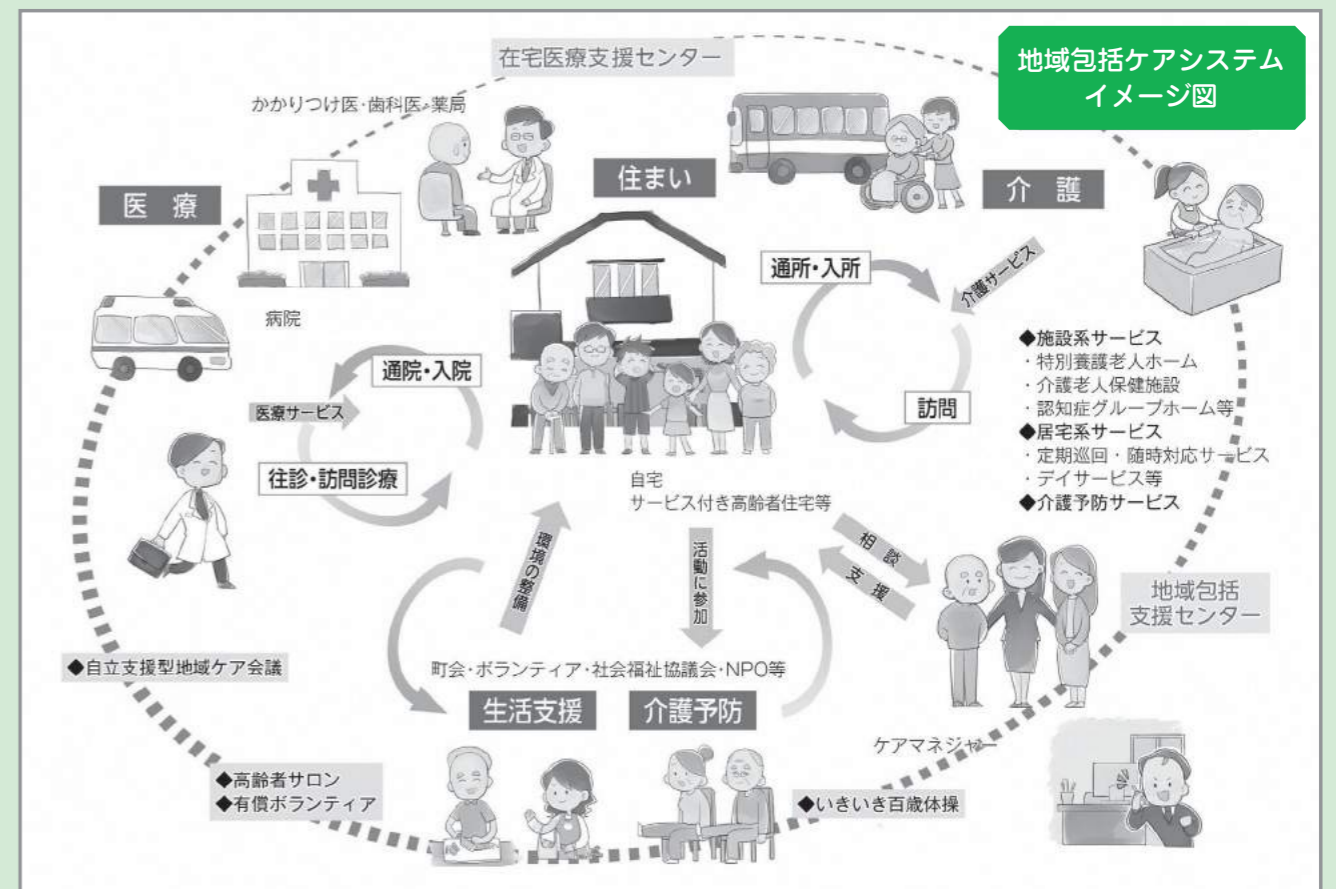
新庁舎建設の基本方針

- 基本方針1：防災拠点となる安全な庁舎
- 基本方針2：だれもが利用しやすい庁舎
- 基本方針3：環境にやさしい庁舎
- 基本方針4：建設・維持管理コストを抑えたコンパクトな庁舎
- 基本方針5：市民が親しみやすい庁舎

蕨市新庁舎建設基本構想・基本計画

III 超高齢社会に対応した地域包括ケアシステムの構築

4人に1人が高齢者となる超高齢社会*の進展に対応し、蕨らしい地域で支えあうまちづくりを目指し、介護、介護予防、医療、生活支援等の一体的な提供による地域包括ケアシステム*の構築に取り組みます。



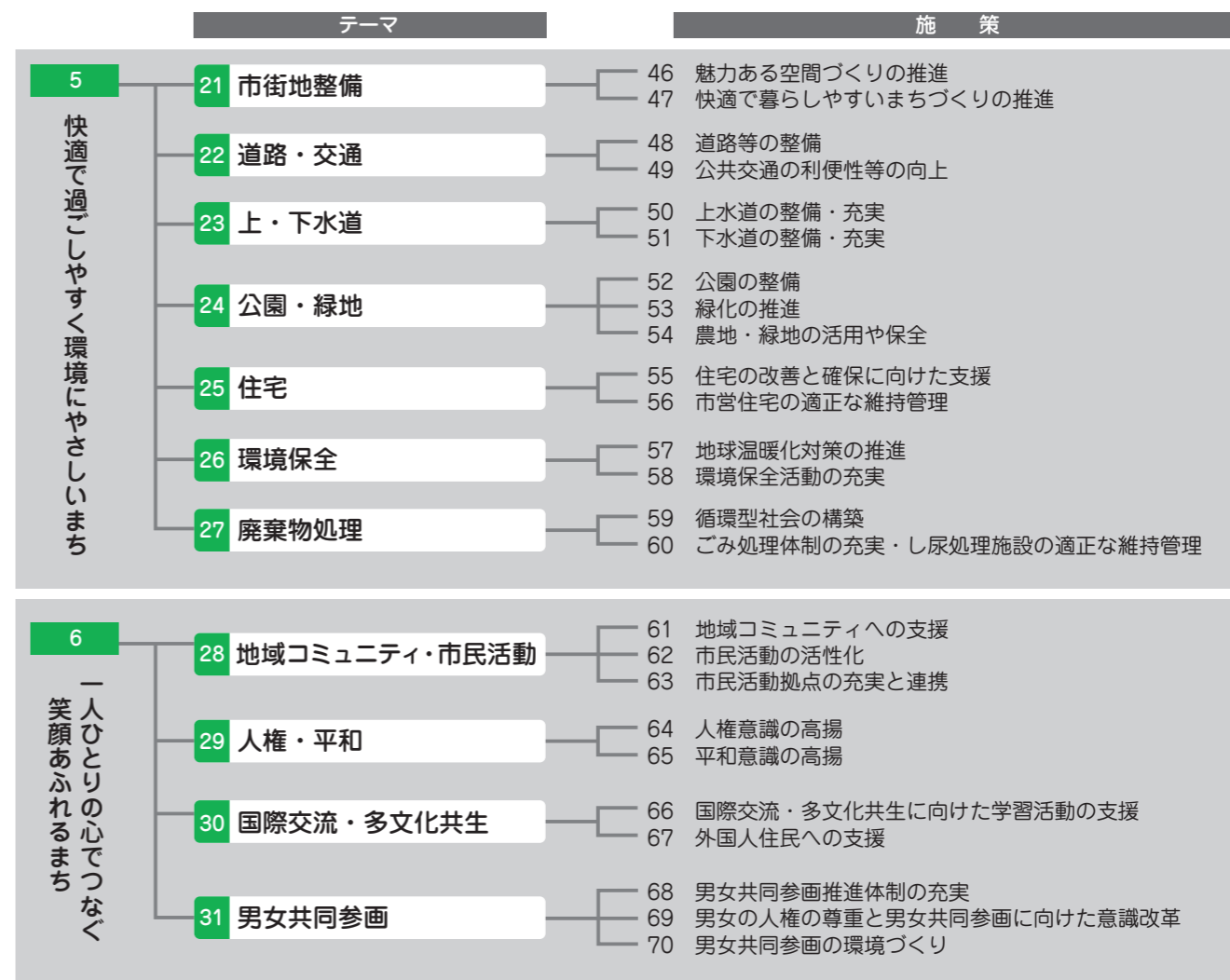
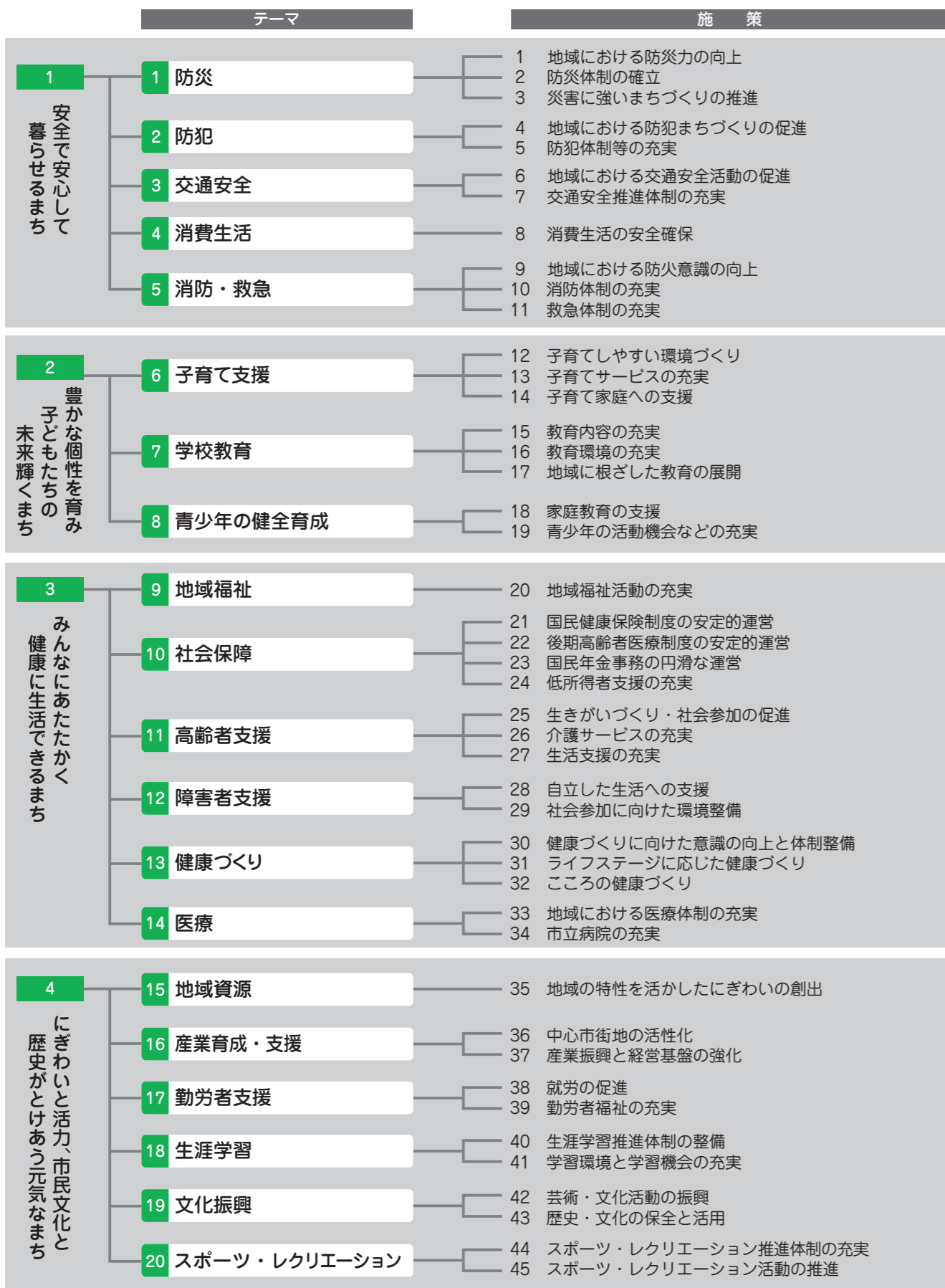
第2部

分野別計画

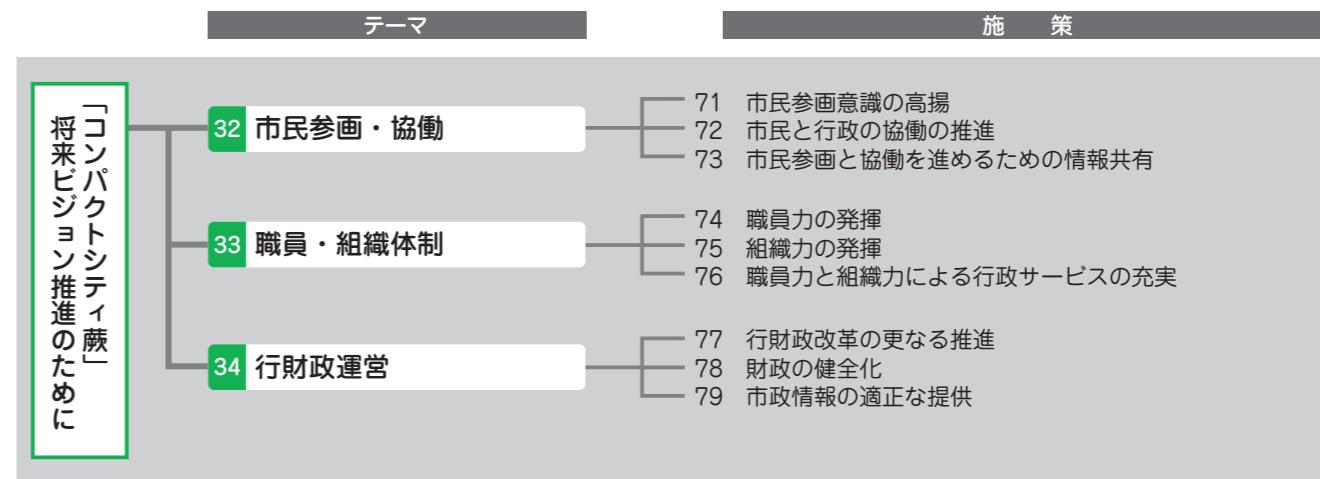
- 第1章 安全で安心して暮らせるまち
- 第2章 豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち
- 第3章 みんなにあたたかく健康に生活できるまち
- 第4章 にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち
- 第5章 快適で過ごしやすく環境にやさしいまち
- 第6章 一人ひとりの心でつなぐ笑顔あふれるまち

施策の体系図

●分野別計画（第2部）

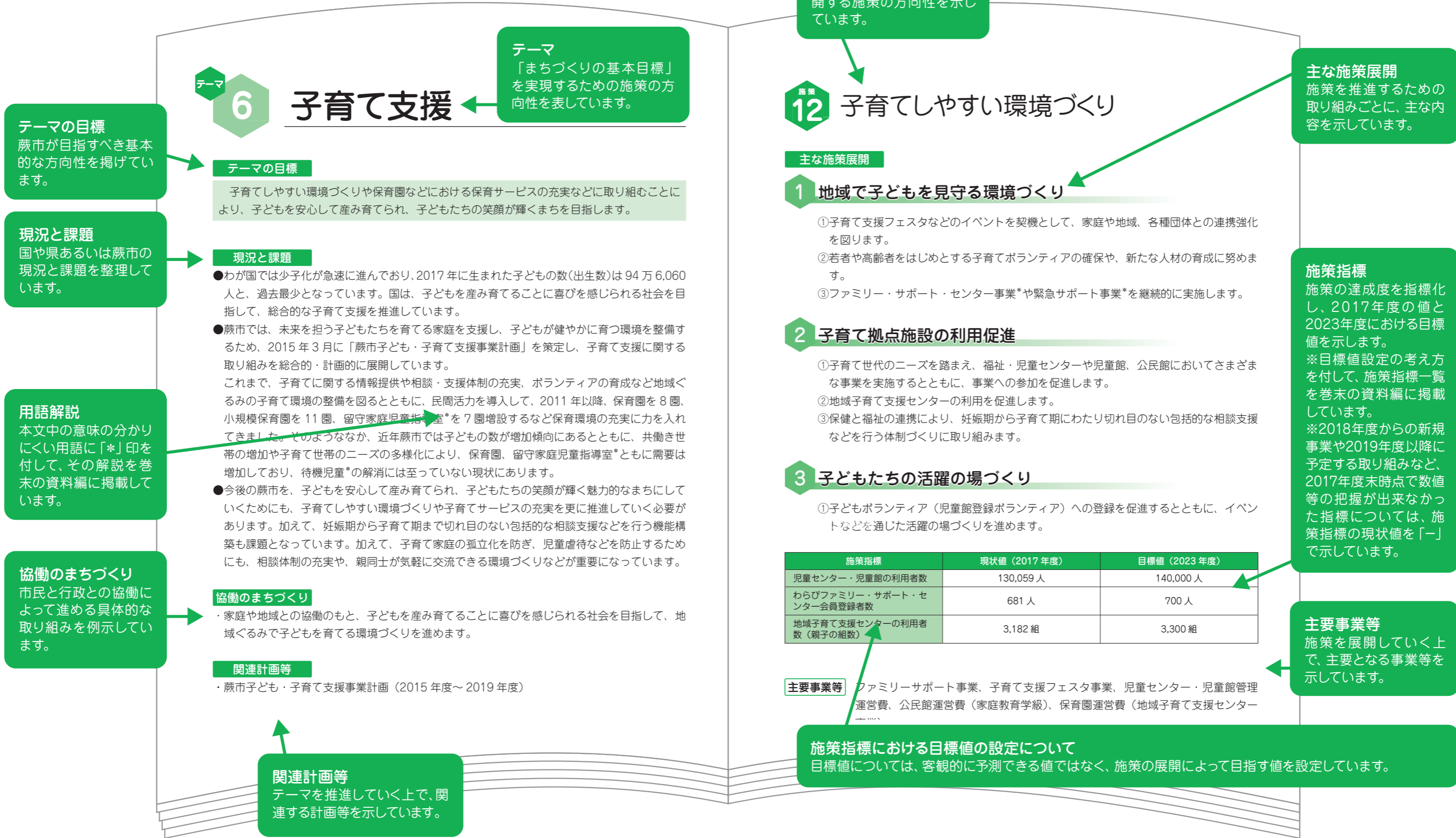


●「コンパクトシティ」未来ビジョン推進のために(第3部)



分野別計画の見方

分野別計画は、将来構想で示した6つのまちづくりの基本目標ごとに、テーマや施策などを体系的に整理し、蕨市が目指すべき基本的な方向性などを表しています。各項目の内容については以下のとおりです。



テーマ 6 子育て支援

テーマ
「まちづくりの基本目標」を実現するための施策の方向性を表しています。

テーマの目標
蕨市が目指すべき基本的な方向性を掲げています。

テーマの目標

子育てしやすい環境づくりや保育園などにおける保育サービスの充実などに取り組むことにより、子どもを安心して産み育てられ、子どもたちの笑顔が輝くまちを目指します。

現況と課題
国や県あるいは蕨市の現況と課題を整理しています。

現況と課題

- わが国では少子化が急速に進んでおり、2017年に生まれた子どもの数(出生数)は94万6,060人と、過去最少となっています。国は、子どもを産み育てることに喜びを感じられる社会を目指して、総合的な子育て支援を推進しています。
- 蕨市では、未来を担う子どもたちを育てる家庭を支援し、子どもが健やかに育つ環境を整備するため、2015年3月に「蕨市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援に関する取り組みを総合的・計画的に展開しています。これまで、子育てに関する情報提供や相談・支援体制の充実、ボランティアの育成など地域ぐるみの子育て環境の整備を図るとともに、民間活力を導入して、2011年以降、保育園を8園、小規模保育園を11園、留守家庭児童指導室*を7園増設するなど保育環境の充実に力を入れてきました。そのほか、近年蕨市では子どもの数が増加傾向にあるとともに、共働き世帯の増加や子育て世帯のニーズの多様化により、保育園、留守家庭児童指導室*ともに需要は増加しており、待機児童*の解消には至っていない現状にあります。
- 今後の蕨市を、子どもを安心して産み育てられ、子どもたちの笑顔が輝く魅力的なまちにしたいためにも、子育てしやすい環境づくりや子育てサービスの充実を更に推進していく必要があります。加えて、妊娠から子育て期まで切れ目のない包括的な相談支援などを行う機能構築も課題となっています。加えて、子育て家庭の孤立化を防ぎ、児童虐待などを防止するためにも、相談体制の充実や、親同士が気軽に交流できる環境づくりなどが重要になっています。

用語解説
本文中の意味の分かりにくい用語に「*」印を付して、その解説を巻末の資料編に掲載しています。

協働のまちづくり
市民と行政との協働によって進める具体的な取り組みを例示しています。

協働のまちづくり

・家庭や地域との協働のもと、子どもを産み育てることに喜びを感じられる社会を目指して、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めます。

関連計画等

・蕨市子ども・子育て支援事業計画（2015年度～2019年度）

関連計画等
テーマを推進していく上で、関連する計画等を示しています。

施策
テーマを推進するために展開する施策の方向性を示しています。

施策 12 子育てしやすい環境づくり

主な施策展開

1 地域で子どもを見守る環境づくり

- ①子育て支援フェスタなどのイベントを契機として、家庭や地域、各種団体との連携強化を図ります。
- ②若者や高齢者をはじめとする子育てボランティアの確保や、新たな人材の育成に努めます。
- ③ファミリー・サポート・センター事業*や緊急サポート事業*を継続的に実施します。

2 子育て拠点施設の利用促進

- ①子育て世代のニーズを踏まえ、福祉・児童センターや児童館、公民館においてさまざまな事業を実施するとともに、事業への参加を促進します。
- ②地域子育て支援センターの利用を促進します。
- ③保健と福祉の連携により、妊娠から子育て期にわたり切れ目のない包括的な相談支援などを行う体制づくりに取り組みます。

3 子どもたちの活躍の場づくり

- ①子どもボランティア（児童館登録ボランティア）への登録を促進するとともに、イベントなどを通じた活躍の場づくりを進めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
児童センター・児童館の利用者数	130,059人	140,000人
わらびファミリー・サポート・センター会員登録者数	681人	700人
地域子育て支援センターの利用者数（親子の組数）	3,182組	3,300組

主要事業等
ファミリーサポート事業、子育て支援フェスタ事業、児童センター・児童館管理運営費、公民館運営費（家庭教育学級）、保育園運営費（地域子育て支援センター）

施策指標における目標値の設定について
目標値については、客観的に予測できる値ではなく、施策の展開によって目指す値を設定しています。

主な施策展開
施策を推進するための取り組みごとに、主な内容を示しています。

施策指標
施策の達成度を指標化し、2017年度の値と2023年度における目標値を示します。
※目標値設定の考え方を付して、施策指標一覧を巻末の資料編に掲載しています。
※2018年度からの新規事業や2019年度以降に予定する取り組みなど、2017年度末時点で数値等の把握が出来なかった指標については、施策指標の現状値を「-」で示しています。

主要事業等
施策を展開していく上で、主要となる事業等を示しています。

第1章 安全で安心して暮らせるまち

テーマ	施策
1 防災	1 地域における防災力の向上 (1)災害に対する意識の向上 (2)防災組織の活動支援と担い手の育成 (3)避難行動要支援者への支援
	2 防災体制の確立 (1)危機管理体制の充実・強化 (2)情報収集・伝達体制の充実 (3)災害援助・復旧体制の充実
	3 災害に強いまちづくりの推進 (1)災害に強い都市基盤づくり (2)既存建築物の耐震化
2 防犯	4 地域における防犯まちづくりの促進 (1)市民の防犯意識の向上 (2)防犯組織の活動支援と担い手の育成
	5 防犯体制等の充実 (1)防犯組織の体制整備 (2)自転車盗難防止対策の強化 (3)犯罪が起きにくい環境づくり (4)犯罪被害者等の支援体制の充実
3 交通安全	6 地域における交通安全活動の促進 (1)市民の交通安全意識の向上 (2)交通安全活動の支援と担い手の育成 (3)放置自転車対策の推進
	7 交通安全推進体制の充実 (1)警察・交通安全関係団体との連携 (2)交通事故が起こりにくい環境の整備
4 消費生活	8 消費生活の安全確保 (1)消費者意識の啓発と学習支援 (2)蕨市消費生活センターなど相談体制の充実
5 消防・救急	9 地域における防火意識の向上 (1)啓発活動の実施と防火管理体制の強化促進
	10 消防体制の充実 (1)常備消防力の強化 (2)消防団などの充実 (3)連携による訓練などの充実
	11 救急体制の充実 (1)救急・救命体制の充実 (2)市民と連携した救急・救命の充実

1 防災

テーマの目標

「自分たちの生命は自分たちで守る」という災害対策の基本に立ち、地域における防災力の向上を図るとともに、危機管理や情報収集・伝達などに関する全庁的・全市的な体制の強化と、災害に強い都市基盤の整備を進め、安心して暮らせる災害に強いまちを目指します。

現況と課題

- 2011年3月11日に発生した東日本大震災は、わが国に自然の脅威を見せつけ、未曾有の被害を及ぼすとともに、数多くの教訓を残しました。その後も各地で発生した大規模な地震災害や過去に経験したことのない豪雨による水害は、ハザードマップ*などによる情報周知や避難誘導等の重要性をより一層明らかにしています。

蕨市はこれまで、大規模な自然災害の被害を受けたことはありませんが、防災に対する関心は高く、2018年度市民意識調査では、「防災対策」が重点施策の第2位となっています。

- これまで蕨市では、広報蕨・市ホームページを通じた情報提供や出前講座などによって市民の防災意識の更なる向上を図りながら、地域における防災リーダーの養成や自主防災組織の支援を進めてきました。2015年3月には「蕨市地域防災計画」を改訂し、全庁的・全市的な防災体制の強化に努めるとともに、「蕨市避難行動要支援者支援制度全体計画」を策定して、避難の際に支援を要する市民の安否確認や支援を行う体制づくりを進めています。

また、「蕨市建築物耐震改修促進計画」（第2次）に基づき、市有建築物の耐震化の推進と民間住宅などの耐震化促進に努めています。更に、他自治体と災害時相互応援協定を結ぶなど、広域的な体制の拡充にも努めてきたほか、民間事業者と協力する体制を築いてきました。

- 小さな市域に多くの市民が暮らす蕨市にとって、災害への備えは依然として重要な課題といえます。このため今後も、市民の防災意識と地域における防災力の更なる向上を図るとともに、必要に応じて「蕨市地域防災計画」などを見直し、全庁的・全市的な危機管理体制の充実を図っていく必要があります。

特に、市民の高齢化と公共施設の老朽化が進む蕨市では、地域との協働による避難行動要支援者の支援体制の充実と、旧耐震基準の建築物の耐震化が重要となっています。防災拠点でもある市庁舎は、旧耐震基準の建築物であるため、早急な耐震化整備が必要であり、「蕨市庁舎耐震化整備基本方針」を踏まえ、現在地での建替えを進めます。

また、市内には、緊急車両が進入できず円滑な活動に支障を来す幅員4m未満の狭隘な道路が多いことや、災害時に防災上有効な空地となる公園などのオープンスペースが不足している地区などがあり、引き続き、計画的な整備が必要となっています。

協働のまちづくり

- ・ 自主防災組織や町会などの地域コミュニティ、民生・児童委員、蕨市社会福祉協議会、民間事業者などとの協働により、地域における防災リーダーの育成や効果的な防災訓練の実施、災害に対する備えの強化などを図ります。また、避難行動要支援者の支援体制の充実を図ります。

関連計画等

- ・ 蕨市地域防災計画（2015年3月改訂）
- ・ 蕨市避難行動要支援者支援制度全体計画（2015年3月策定）
- ・ 国民保護に関する蕨市計画（2011年3月改訂）
- ・ 蕨市業務継続計画＜災害対策編＞（2017年1月策定）
- ・ 蕨市業務継続計画＜新型インフルエンザ等編＞（2017年1月策定）
- ・ 蕨市建築物耐震改修促進計画（第2次）（2016年度～2020年度）
- ・ 蕨市新庁舎建設基本構想・基本計画（2019年3月策定）

1 施策

1 地域における防災力の向上

主な施策展開

1 災害に対する意識の向上

- ① 広報蕨や市ホームページ、ハザードマップ*などにより、住宅の耐震化や家庭等における地震や水害等の災害への備えなどの防災に関する情報提供を積極的に行い、日頃からの備えに対する意識向上を図ります。
- ② 学校や地域、事業所などにおける、さまざまな事態を想定した防災訓練や防災学習を支援するとともに、蕨市総合防災演習への参加を促進します。

2 防災組織の活動支援と担い手の育成

- ① 自主防災組織をはじめとする市民の自主的な防災活動を避難所運営訓練等を通じて支援するとともに、その担い手の育成に努めます。
- ② 地域における防災リーダーを育成するとともに、災害時において地域防災の一助となる中学生との連携を促進します。

3 避難行動要支援者への支援

- ① 地域コミュニティや民生・児童委員、蕨市社会福祉協議会などと連携し、避難行動要支援者がどのような支援を必要としているかを把握し、情報を更新しながら、地域全体での支援体制の充実を図ります。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
家庭等における災害への備え実施率（市民意識調査）	81.0%	90%
避難所運営訓練の実施校の割合	40%	100%
自主防災リーダー養成講座の参加者数（累計）	1,620人（累計）	2,000人（累計）
地域防災支援を行う中学生（WSS*）の数	36人	現状値以上

主要事業等 総合防災演習事業、自主防災組織育成事業（自主防災組織育成交付金、避難所運営訓練）、学校教育推進事業（中学生地域防災支援事業）、災害予防対策事業（避難行動要支援計画策定）

2 防災体制の確立

主な施策展開

1 危機管理体制の充実・強化

①地震、台風などの自然災害や新型インフルエンザ、武力攻撃などの事態に対応する全庁的・全市民的な危機管理体制の充実・強化を図ります。

2 情報収集・伝達体制の充実

①国や県、他市町村や関係機関との情報収集・伝達体制の充実を図ります。
 ②防災行政無線のデジタル化をはじめ、J-ALERT（全国瞬時警報システム）*、緊急速報メールなどを用いた情報伝達手段の整備に努めます。また、新たな情報伝達手段の導入も検討します。

3 災害援助・復旧体制の充実

①被災者への援助及び復旧活動のため、食料や飲料水、生活必需品、各種資機材の備蓄を進めます。
 ②他市町村や事業者、関係機関との災害協定の拡充などにより、災害援助・復旧体制の充実を図ります。
 ③BCP（業務継続計画）*に基づき、市役所機能の維持・復旧体制を整備します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
災害協定の締結数（累計）	41（累計）	47（累計）
防災対策の満足度（市民意識調査）5点満点	3.26	現状値以上

主要事業等 危機管理対策事業、災害予防対策事業（災害用備蓄品整備、緊急連絡・安否確認体制の構築）、防災施設管理費（防災行政無線等の整備）、防災施設整備事業、民間団体・企業との連携・協定の促進

3 災害に強いまちづくりの推進

主な施策展開

1 災害に強い都市基盤づくり

①市街地整備事業等の都市基盤整備の機会を捉え、オープンスペースの確保や幹線道路の整備などを計画的に進めます。
 ②市民生活を支えるライフラインの耐震化を促進します。
 ③防災拠点となる市庁舎の建替えを行います。

2 既存建築物の耐震化

①市有建築物の耐震化を計画的に進めます。
 ②耐震診断及び耐震改修の助成などを通じ、民間建築物の耐震化を支援します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
市有建築物の耐震化率	88.7%	95%
市内住宅の耐震化率（棟数）	65.4%	72%

主要事業等 建築指導費（住宅耐震診断及び耐震改修補助金）、市庁舎整備事業、消防庁舎等整備事業

テーマ

2 防犯

テーマの目標

市民を犯罪から守るため、警察などの関係機関をはじめ、関係団体や地域との連携のもと、市民の防犯意識の向上や防犯組織の活動支援などに取り組み、犯罪を未然に防ぐ地域環境づくりを進めます。

現況と課題

- わが国の刑法犯認知件数（犯罪の発生件数）は減少傾向にあるものの、近年では、子どもや高齢者を狙った悪質な犯罪、インターネットを介した犯罪、振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺*被害なども目立っています。蕨市の犯罪率（市民1千人あたりの刑法犯認知件数）は近年大きく低下しているものの、自転車盗などの窃盗が目立ち、依然として県内上位であることから、引き続き、防犯対策の強化に努めていく必要があります。
- 蕨市ではこれまで、2015年3月に改訂した「蕨市防犯計画」に基づき、警察や防犯関係団体との連携のもと、防犯講習会や防犯キャンペーンなどにより市民に注意を呼びかけてきたほか、自転車盗難防止ワイヤーロックを配布するなどの防犯対策を実施してきました。
更に、地域の自主防犯組織による防犯パトロールなどへの活動支援をはじめ、全防犯灯のLED化や防犯カメラの設置などにより、犯罪のないまちづくりを目指しています。防犯対策の一方、犯罪被害者等への対応については、犯罪被害者等基本法に基づき総合的な施策が進められるなかで、2018年3月には、埼玉県犯罪被害者等支援条例が施行され、これまで以上に犯罪被害に遭われた方々への支援に取り組むこととなりました。市では、犯罪被害者等に寄り添いながら適切かつ必要な支援につなげるよう、2018年4月に犯罪被害者支援総合的対応窓口を設け、相談体制を整えました。
- 2018年度市民意識調査では、防犯対策が重点施策の第1位となっていることから、犯罪に関する市民の問題意識の高さがうかがえます。このため、今後も引き続き、警察や地域との連携のもと、特に子どもや高齢者を犯罪から守るとともに、犯罪を未然に防ぐ地域環境づくりに努めていく必要があります。

協働のまちづくり

- ・自主防犯組織との協働により、防犯キャンペーンや防犯パトロールなど、市民を見守る体制づくりを進めます。
- ・地域との協働のもと、明るく安全な公園や道路づくり、ごみや落書きなどの除去に取り組み、犯罪が起きにくい環境をつくります。

関連計画等

- ・蕨市防犯計画（2015年度～2019年度）

施策

4 地域における防犯まちづくりの促進

主な施策展開

1 市民の防犯意識の向上

- ①広報蕨や市ホームページなどにより、防犯に関する情報を提供します。
- ②自転車盗や、振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺*などの防止を目的とした防犯キャンペーンを通じて、市民の防犯意識の向上を図るとともに、地域などにおける防犯講習会の開催を支援します。

2 防犯組織の活動支援と担い手の育成

- ①自主防犯組織などによる、市民の自主的な防犯活動を促進するとともに、その担い手の育成に努めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
自主防犯組織を含む防犯ボランティア団体数	47団体	52団体

主要事業等 防犯対策事業（啓発事業）



自主防犯組織による防犯パトロール

施策 5 防犯体制等の充実

主な施策展開

1 防犯組織の体制整備

- ①警察などの関係機関や防犯関係団体との連携を強化し、情報の共有に努めます。
- ②自主防犯組織による防犯パトロールなど、犯罪を未然に防ぐ活動を支援します。

2 自転車盗難防止対策の強化

- ①警察などの関係機関や防犯関係団体と連携を強化し、自転車盗難防止活動を継続的に実施します。

3 犯罪が起きにくい環境づくり

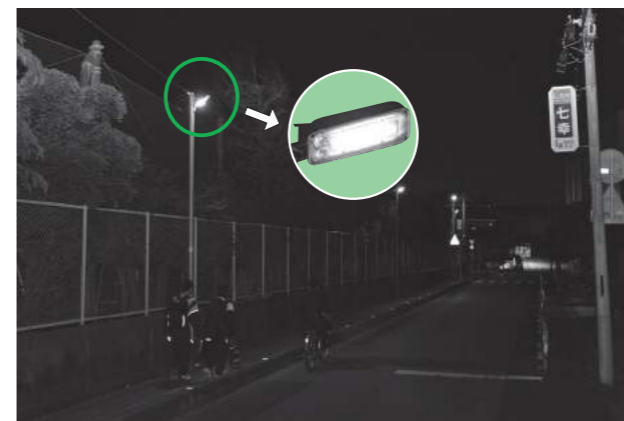
- ① LED 防犯灯や防犯カメラなどの防犯施設による、犯罪抑止力の向上を図ります。
- ②地域との協働によって、ごみや落書きなどのない明るく安全な公園や道路環境づくりを進めます。

4 犯罪被害者等の支援体制の充実

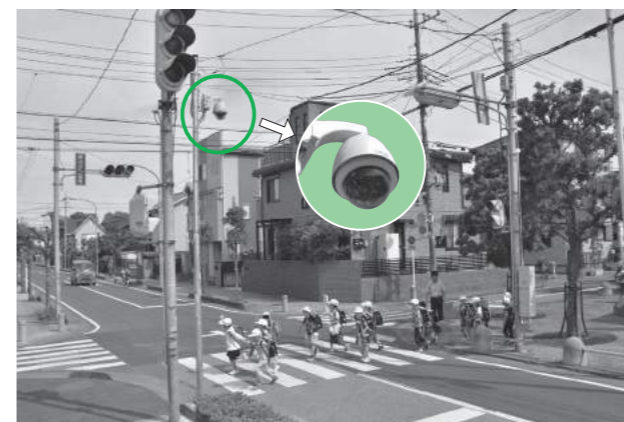
- ①市の犯罪被害者支援総合的対応窓口の更なる周知を行うとともに、相談体制の充実を図ります。
- ②警察などの関係機関や被害者支援団体との連携により、支援体制の充実に努めます。

施策指標	現状値 (2017年)	目標値 (2023年)
犯罪発生件数	871件	現状値から10%削減
防犯対策の満足度 (市民意識調査) 5点満点	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
	3.1	現状値以上

主要事業等 防犯対策事業 (自転車盗難等防犯対策委託、防犯灯・防犯カメラ設置)



LEDに変更した防犯灯



安全を守る防犯カメラ

テーマ

3

交通安全

テーマの目標

市民を交通事故から守るため、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、関係機関や団体との連携を強化し、交通事故を未然に防ぐ環境づくりを目指します。特に自転車事故が目立つことから、自転車事故の減少に力を入れていきます。

現況と課題

- わが国の交通事故発生件数は減少傾向となっています。しかし近年では、高齢者が被害者又は加害者として関係する交通事故が目立ち、高齢化の進展に伴い、高齢者の交通安全対策が課題となっています。また、近年自転車事故による高額賠償請求事例が全国各地で散見されるなど、自転車の事故に対する社会的な責任の重みが増している状況にあり、埼玉県では「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」を改正し、自転車利用者等の自転車損害保険の加入義務化及び学校等における保険加入確認の努力義務を規定して2018年4月から施行しました。
- 蕨市の交通事故発生件数は減少傾向にあり、2019年1月末現在で、死亡事故ゼロが1,300日以上続いています。また、交通事故に占める自転車事故の割合が高いという特徴があり、平坦な地形の蕨市では、市民の移動手段として便利な自転車が大いに活用されていることから、自転車事故の多発は大きな問題となっています。蕨市では、警察や交通安全関係団体などとの連携のもと、2016年に策定した「第10次蕨市交通安全計画」に基づいた取り組みを展開し、幼児から高齢者まで世代に応じた交通安全教育を実施してきたほか、仮想事故体験「スケアード・ストレイト教育」*なども継続的に展開してきました。このほか、駐輪場の確保などを通じて蕨駅での違法駐輪解消を進め、現在では、違法駐輪自転車の減少という成果があがったほか、地区通学路の整備も進めています。
- 今後も、地域の特性を踏まえて、自転車事故の減少を最重点課題と位置付け、自転車利用者に対する交通安全教育とともに、自転車損害保険の加入義務化も含めてその啓発を推進する必要があります。また、警察や交通安全関係団体などとの協働による、交通事故から市民を守る体制の強化や交通安全施設の整備などを通じた事故が起こりにくい環境づくりなどを、継続的に進めていく必要があります。

協働のまちづくり

- ・交通安全関係団体や地域コミュニティ、PTAなどとの協働のもと、交通安全キャンペーンや見守り活動など、市民を交通事故から守る活動を進めます。

関連計画等

- ・第10次蕨市交通安全計画（2016年度～2020年度）

施策

6 地域における交通安全活動の促進

主な施策展開

1 市民の交通安全意識の向上

- ①広報蕨や市ホームページ、イベントの開催などにより、交通安全啓発活動を展開します。
- ②交通ルールやマナーを周知徹底するため、幼児から高齢者まで世代に応じた交通安全教育を推進します。
- ③自転車事故の防止に向けた取り組みを重点的に展開します。また、自転車事故が起こった場合の被害者の救済と加害者の経済的負担の軽減を図るため、自転車損害保険の加入義務化に関する啓発を進めます。

2 交通安全活動の支援と担い手の育成

- ①地域コミュニティやPTAなどによる、市民の自主的な交通安全活動を支援するとともに、その担い手の育成に努めます。

3 放置自転車対策の推進

- ①民間駐輪場への支援を通じ、駐輪場の確保に努めます。
- ②関係機関との連携により、蕨駅周辺の違法駐輪の解消に向けた取り組みを推進します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
交通安全教室の開催回数	27回	現状値以上
交通安全街頭啓発活動の参加者数	575人	600人

主要事業等 交通安全推進事業（交通安全意識の向上）、駅前自転車等対策事業

7 交通安全推進体制の充実

主な施策展開

1 警察・交通安全関係団体との連携

①警察などの関係機関や交通安全関係団体との連携を強化し、情報の共有に努めます。

2 交通事故が起こりにくい環境の整備

- ①道路標識や道路反射鏡などの交通安全施設を計画的に整備します。
- ②地区通学路を計画的に整備します。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
交通安全指導員数	21人	現状値以上
交通事故発生件数 (人身)	現状値 (2017年)	目標値 (2023年)
	185件	現状値から10%削減
自転車関係の交通事故死傷者数	80人	現状値から10%削減

主要事業等 交通安全推進事業 (交通安全関係団体との連携)、交通安全施設整備事業

◆交通事故 (人身) 発生状況等の推移 (件・人)

区分	年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
件数		262	223	212	192	185
死者数		1	0	1	0	0
負傷者数		323	244	259	227	219

安全安心推進課



交通安全教室



交通安全母の会のみなさん

テーマ 4 消費生活

テーマの目標

消費生活をめぐる多様化するトラブルから市民を守るため、市民の意識の向上を図りながら、相談体制などの充実に努め、消費者被害のない環境づくりを目指します。

現況と課題

- 情報通信技術の進展などを背景として、インターネットを介した消費行動が一般化するなど、消費生活の利便性が高まった反面、トラブルも多発しており、高齢者を狙った悪質商法による被害も後を絶ちません。国は、2014年に消費者安全法を改正し、消費者保護の強化に取り組んでいます。
- 蕨市では、2009年に蕨市消費生活センターを開設して相談員を配置し、相談体制を整えるとともに、2016年には、消費者安全法に対応した、消費生活センターの組織及び運営に関する条例を整備しました。
- 消費者問題への関心が薄く「自分だけは大丈夫」と思っている市民がトラブルに巻き込まれる事態も想定されることから、今後も、引き続き、消費者を取り巻く環境の変化を踏まえた啓発活動を進め、消費者意識の向上を促していく必要があります。また、国や県、関係機関との連携を強化し、消費生活情報の収集と提供や相談体制の充実に努めながら、市民が安全な消費生活を送れるよう、取り組みを継続的に展開していく必要があります。

協働のまちづくり

- ・消費者団体との協働により、消費者問題に対する知識の普及を図り、市民を悪質商法などから守る環境づくりを進めます。

施策 8 消費生活の安全確保

主な施策展開

1 消費者意識の啓発と学習支援

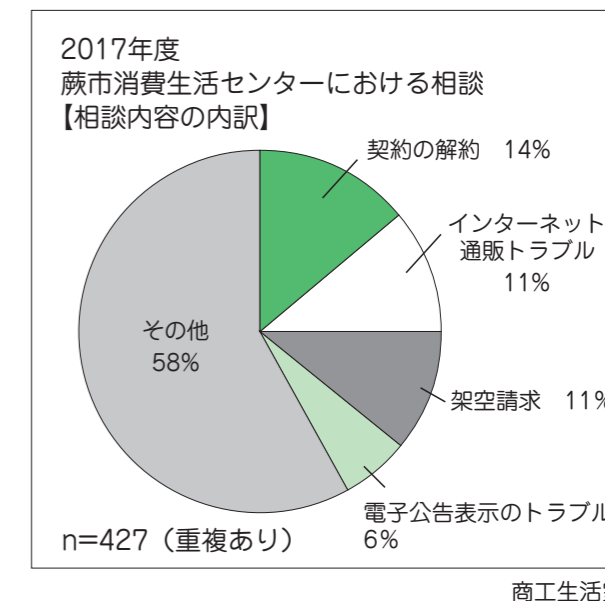
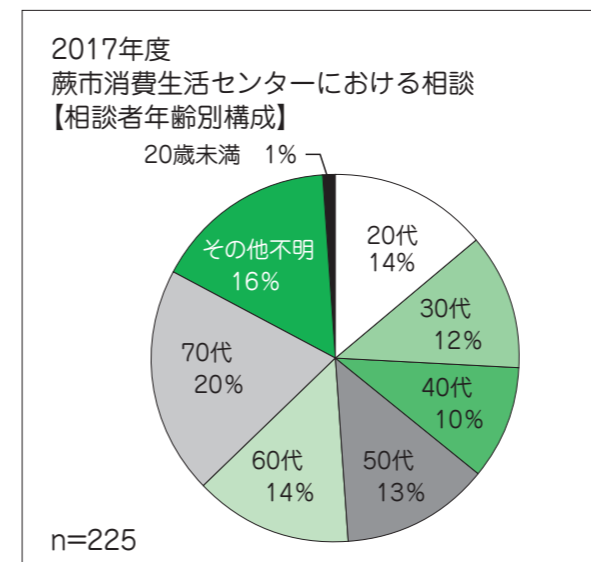
- ①広報蕨や市ホームページなどにより、消費者情報を提供し、消費者意識の向上を図ります。
- ②消費者団体との協働による消費生活展を開催します。
- ③地域における消費生活に関する学習会などの開催を支援します。

2 蕨市消費生活センターなど相談体制の充実

- ①国や県、関係機関との連携のもと、消費生活をめぐる最新情報の収集に努めます。
- ②研修会などへの参加を通じ、相談員の専門知識の向上に努めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
消費生活展の来場者数	683人	700人

主要事業等 消費者啓発事業、消費生活相談事業



テーマ

5

消防・救急

テーマの目標

火災や事故、更には豪雨や地震による災害などから市民の生命や財産を守り、傷病者の適切な救護に努めます。また、災害に対する市民の意識の高揚を図りながら、蕨市消防本部・消防署の体制強化、並びに地域に密着している消防団の充実を目指します。

現況と課題

- 火災や事故、更には地震災害や水害などの発生に際しては、「自助・共助・公助」の考え方のもと、それぞれの役割を最大限果たすことが求められます。近年発生した大規模災害などの教訓を踏まえ、最も身近な公助としての消防・救急に対する期待が高まっています。また、救急については、高齢化などを背景として需要が増大する一方、救急車の適正利用の促進などが課題となっています。
- 蕨市の消防体制は、常備消防である消防本部・消防署を核として、地域の消防団6分団などが担っています。消防本部・消防署は、計画的な資機材の整備による消防力の強化に加え、地域や学校、事業所などを対象とした防災・防火訓練の指導や出前講座の開催などに取り組んでいます。加えて、地域の消防団は、地域防災の中心的な組織として、人員や消防資機材、訓練などの充実に取り組んでいます。
また、救急体制については、最新鋭の資機材と車両の導入、救急救命士の人員確保と質の向上などに努めています。
このほか、24時間営業のコンビニエンスストアやガソリンスタンドへのAED（自動体外式除細動器）設置や、相互応援協定を締結している県内の各消防本部、とりわけ近隣消防本部などと特殊災害*等対応訓練を実施することで、相互の連携強化にも努めています。
- 人口密度が高く家屋が密集しており、かつ、昼間は都内などに通勤する人が多い蕨市にとって、火災や事故、災害対策は重要な課題です。このため今後も、市民や事業所などの防災・防火意識を高めながら、消防本部・消防署の消防力を計画的に強化するとともに、耐震化の必要な消防署塚越分署の建替えや消防団の人員確保・消防資機材や訓練などの充実に取り組んでいく必要があります。
また今後、高齢化などを背景とした救急需要の増加や救急業務の高度化に対応していくためにも、更なる体制の充実・強化が必要となっています。

協働のまちづくり

- ・家庭や学校、事業所、自主防災組織などとの協働のもと、火災を未然に防ぐ環境づくりを進めます。
- ・救急車の適正利用を市民に呼びかけるとともに、バイスタンダー（その場に居合わせた市民）でも応急手当ができるよう、応急手当の基礎知識の普及に努めます。
- ・事業者との協働により、市内の24時間営業のコンビニエンスストアやガソリンスタンドにAEDを常備します。

施策

9

地域における防火意識の向上

主な施策展開

1 啓発活動の実施と防火管理体制の強化促進

- ①広報蕨や市ホームページ、イベントの開催、標語の募集やポスターの作成などによる防火意識の向上や、住宅用火災警報器の設置に向けた啓発活動を展開します。
- ②学校や事業所などに対して、防火管理体制の強化を促進します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
住宅用火災警報器設置率	79%	100%
市内の火災発生件数	現状値（2017年）	目標値（2023年）
	18件	15件

主要事業等 消防・救急活動費（火災予防啓発活動事業）

施策

10

消防体制の充実

主な施策展開

1 常備消防力の強化

- ①消防施設や車両、消防資機材などの計画的な整備に努め、多様化する災害への対応を進めます。
- ②常備消防の拠点として消防署塚越分署を建替えるとともに、消火栓や防火水槽などの計画的な整備と耐震化を推進します。
- ③近隣市と連携し、相互応援など協力体制の充実に努めます。

2 消防団などの充実

- ①若者や女性などを対象に、消防団への入団を促進するとともに、車両や消防資機材、訓練などの充実を図ります。

3 連携による訓練などの充実

- ①消防本部・消防署や消防団、自主防災組織が一体となった効果的な訓練を実施するとともに、避難行動要支援者などに関する情報の共有に努めます。

実現計画

第2部

分野別計画

1

安全と安心について暮らせるまち

第2章 豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち

テーマ	施策
6 子育て支援	12 子育てしやすい環境づくり (1)地域で子どもを見守る環境づくり (2)子育て拠点施設の利用促進 (3)子どもたちの活躍の場づくり
	13 子育てサービスの充実 (1)地域のニーズを踏まえた子育て支援の展開と情報発信 (2)保育施設における子育てサービス等の充実 (3)留守家庭児童指導室の充実
	14 子育て家庭への支援 (1)相談体制の充実 (2)児童虐待防止対策の強化 (3)子育て家庭への経済的支援
7 学校教育	15 教育内容の充実 (1)自ら学び自ら考える児童・生徒の育成 (2)魅力的魅力ある教育活動の展開 (3)豊かな心と体を育む教育の展開 (4)学校給食の充実 (5)特別支援教育の充実 (6)教職員の指導力向上と人材の確保
	16 教育環境の充実 (1)学校施設の機能充実 (2)学校安全の向上
	17 地域に根ざした教育の展開 (1)家庭・学校・地域の連携 (2)家庭などに対する支援
8 青少年の健全育成	18 家庭教育の支援 (1)家庭教育における意識の向上 (2)学習機会の充実
	19 青少年の活動機会などの充実 (1)青少年の活動機会の充実 (2)青少年野外活動施設などを活用した自然体験活動の充実 (3)青少年を見守る活動の充実

テーマ

6

子育て支援

テーマの目標

子育てしやすい環境づくりや保育園などにおける保育サービスの充実などに取り組むことにより、子どもを安心して産み育てられ、子どもたちの笑顔が輝くまちを目指します。

現況と課題

- わが国では少子化が急速に進んでおり、2017年に生まれた子どもの数(出生数)は94万6,060人と、過去最少となっています。国は、子どもを産み育てることに喜びを感じられる社会を目指して、総合的な子育て支援を推進しています。
- 蕨市では、未来を担う子どもたちを育てる家庭を支援し、子どもが健やかに育つ環境を整備するため、2015年3月に「蕨市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援に関する取り組みを総合的・計画的に展開しています。
これまで、子育てに関する情報提供や相談・支援体制の充実、ボランティアの育成など地域ぐるみの子育て環境の整備を図るとともに、民間活力を導入して、2011年以降、保育園を8園、小規模保育園を11園、留守家庭児童指導室*を7園増設するなど保育環境の充実に力を入れてきました。そのようななか、近年蕨市では子どもの数が増加傾向にあるとともに、共働き世帯の増加や子育て世帯のニーズの多様化により、保育園、留守家庭児童指導室*ともに需要は増加しており、待機児童*の解消には至っていない現状にあります。
- 今後の蕨市を、子どもを安心して産み育てられ、子どもたちの笑顔が輝く魅力的なまちにしていくためにも、子育てしやすい環境づくりや子育てサービスの充実を更に推進していく必要があります。加えて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない包括的な相談支援などを行う機能構築も課題となっています。加えて、子育て家庭の孤立化を防ぎ、児童虐待などを防止するためにも、相談体制の充実や、親同士が気軽に交流できる環境づくりなどが重要になっています。

協働のまちづくり

- ・家庭や地域との協働のもと、子どもを産み育てることに喜びを感じられる社会を目指して、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めます。

関連計画等

- ・蕨市子ども・子育て支援事業計画（2015年度～2019年度）

施策

12 子育てしやすい環境づくり

主な施策展開

1 地域で子どもを見守る環境づくり

- ①子育て支援フェスタなどのイベントを契機として、家庭や地域、各種団体との連携強化を図ります。
- ②若者や高齢者をはじめとする子育てボランティアの確保や、新たな人材の育成に努めます。
- ③ファミリー・サポート・センター事業*や緊急サポート事業*を継続的に実施します。

2 子育て拠点施設の利用促進

- ①子育て世代のニーズを踏まえ、福祉・児童センターや児童館、公民館においてさまざまな事業を実施するとともに、事業への参加を促進します。
- ②地域子育て支援センターの利用を促進します。
- ③保健と福祉の連携により、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない包括的な相談支援などを行う体制づくりに取り組みます。

3 子どもたちの活躍の場づくり

- ①子どもボランティア（児童館登録ボランティア）への登録を促進するとともに、イベントなどを通じた活躍の場づくりを進めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
児童センター・児童館の利用者数	130,059人	140,000人
わらびファミリー・サポート・センター会員登録者数	681人	700人
地域子育て支援センターの利用者数（親子の組数）	3,182組	3,300組

主要事業等

ファミリーサポート事業、子育て支援フェスタ事業、児童センター・児童館管理運営費、公民館運営費（家庭教育学級）、保育園運営費（地域子育て支援センター事業）

施策 13 子育てサービスの充実

主な施策展開

1 地域のニーズを踏まえた子育て支援の展開と情報発信

- ①「蕨市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域のニーズを踏まえた支援サービスを展開します。
- ②広報蕨や市ホームページ、子育てハンドブックなどにより、子育て情報の提供に努めます。
- ③保育・子育てコンシェルジュ*を配置し、保育園や留守家庭児童指導室*などの子育てサービス情報を提供するとともに、利用に関する相談体制の充実を図ります。

2 保育施設における子育てサービス等の充実

- ①民間活力の活用などにより保育施設の整備を進めます。
- ②一時的保育や延長保育、障害児保育、病児・病後児保育など、ニーズを踏まえた保育サービスを実施します。
- ③保育の質の充実を図りながら、園児の健やかな成長を支援するとともに、園児を災害や犯罪、事故などから守る安全な保育を実施します。

3 留守家庭児童指導室の充実

- ①民間活力の活用などにより、留守家庭児童指導室*の整備を進めます。
- ②保育の質の充実を図りながら、児童の健全育成を支援するとともに、児童を災害や犯罪、事故などから守る安全な保育を実施します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
保育園待機児童数	10人	0人
留守家庭児童指導室待機児童数	50人	0人

主要事業等 保育園事業（保育園運営費、保育園管理費）、民間保育園管理運営費（認可保育園、地域型保育事業）、留守家庭児童指導室管理運営費

施策 14 子育て家庭への支援

主な施策展開

1 相談体制の充実

- ①児童相談関係機関と連携した指導・相談体制の充実を図るとともに、家庭児童相談室の利用の周知と相談しやすい環境づくりに努めます。
- ②子育て世帯の孤立防止に向けた取り組みの充実を図ります。

2 児童虐待防止対策の強化

- ①児童相談所や警察などの関係機関や関係団体、地域住民との連携により、児童虐待の発生予防、早期発見と迅速な対応に努めます。
- ②蕨市要保護児童対策地域協議会の調整機関に社会福祉士や保育士等の専門職を配置し、機能を強化します。

3 子育て家庭への経済的支援

- ①こども医療費給付など、各種助成制度を継続的に実施します。
- ②ひとり親家庭の自立促進に向けた支援を実施します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
ひとり親家庭自立支援給付金支給件数	5件	7件

主要事業等 児童相談事業、児童扶養手当給付費、こども医療給付費、ひとり親家庭等支援費、ひとり親家庭等医療給付費

テーマ

7

学校教育

テーマの目標

生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間としての力を育むために、学校・家庭・地域の連携を深めながら、蕨市ならではの魅力ある教育活動を展開し、確かな学力と豊かな人間性を持ち、たくましく生きる児童・生徒の育成を目指します。

現況と課題

●少子高齢化や核家族化、社会経済のグローバル化*や高度情報化*などが進むなか、人間関係の希薄化や家庭の教育力の低下が指摘されるなど、児童・生徒を取り巻く環境も大きく変わりつつあります。教育の現場においても、児童・生徒の読解力低下や自己肯定感の低水準、いじめの問題などが顕在化しています。

国はこのような背景を踏まえ、生きる力を育むという理念のもと、「知識や技能の習得」、「思考力や判断力、表現力等の育成」、「学びに向かう力、人間性等の涵養」の三つの柱を重視した新学習指導要領を、2017年に告示し、2018年には「第3期教育振興基本計画」を策定しました。

●蕨市ではこれまで、確かな学力と豊かな人間性を持ち、たくましく生きる児童・生徒の育成を目指し、自ら学び、考える「生きる力」の育成、魅力ある教育活動の展開、併せて学校環境の向上や地域に根ざした教育の展開などに取り組んできました。

更には、小学校全学年において少人数学級（35人程度学級）を実施するとともに、小・中学校施設の耐震化については、2013年度に完了しました。

また、2016年に蕨市教育センター*を設置し、教育相談、日本語特別支援、教職員研修体制を強化したほか、学校応援団*の充実により、学校・家庭・地域の連携も更に進みつつあります。

●未来を担う児童・生徒の育成は、蕨市としてこれからも力を入れていく重要な施策です。このため今後も、学校・家庭・地域の緊密な連携・協働のもと、蕨市ならではの魅力ある質の高い教育活動を展開するとともに、児童・生徒が安全で安心して学べる多様なニーズに対応する教育環境づくりを進めていく必要があります。

協働のまちづくり

・学校・家庭・地域の協働のもと、地域の教育力を活かした蕨市ならではの教育を展開します。

関連計画等

- ・蕨市教育振興基本計画（2015年度～2019年度）
- ・第3次蕨市生涯学習推進計画（2015年度～2024年度）
- ・蕨市子ども読書活動推進計画（2012年6月～2019年5月）

施策

15 教育内容の充実

主な施策展開

1 自ら学び自ら考える児童・生徒の育成

- ①蕨市の学校教育としての目標及び各学校における目標を設定し、その確実な実現を通じて児童・生徒の確かな学力と自立する力を育成します。
- ②社会経済状況の変化に対応した、情報教育や環境教育、国際理解教育などを推進します。
- ③司書教諭と学校図書館教育支援員*を中心とした学校図書館教育の推進を図ります。

2 蕨らしい魅力ある教育活動の展開

- ①カリキュラムマネジメント*を確立し、特色ある教育活動を展開します。
- ②はつらつスクール事業やスクール支援員などにより、学校生活や学習の支援を図ります。
- ③少人数学級の有効性を高めるための指導体制を充実します。
- ④中学生ワーキングウィークなどを通じてキャリア教育を推進します。
- ⑤教育相談や日本語特別支援、教職員の研修等の機能を有した教育センター*の充実を図ります。

3 豊かな心と体を育む教育の展開

- ①豊かな心を育む道徳教育や福祉教育、ボランティア体験などを推進します。
- ②心と体に関する正しい知識を身につけるための保健教育を推進します。
- ③指導者の確保を図りながら、豊かで健やかな心と体を育む学校部活動の充実に努めます。

4 学校給食の充実

- ①安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するとともに、食育を推進します。
- ②地元生産者との交流給食など、給食を通じた交流活動を推進します。

5 特別支援教育の充実

- ①特別支援学級における特別支援教育*の充実を図ります。
- ②通常学級における特別な支援を必要とする児童・生徒への支援体制の充実を図ります。

6 教職員の指導力向上と人材の確保

①計画的・継続的な教職員研修の実施などにより、指導力の向上を図るとともに、優秀な教職員の確保に努めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
埼玉県学習状況調査において各教科内容別結果（正答率）が県平均を上回ったもの（小学校）	21項目中18項目（4～6年）	21項目中21項目（4～6年）
埼玉県学習状況調査において各教科内容別結果（正答率）が県平均を上回ったもの（中学校）	29項目中24項目（1～3年）	29項目中29項目（1～3年）
教育センターにおける教職員研修の実施回数	13回	80回
小学校図書室における一人あたりの貸出冊数	18.6冊	20冊
給食の喫食率	95.9%	97%

主要事業等 学校教育推進事業（学校図書館教育支援員事業、スクール支援員、特別支援教育支援員）、学校教育団体等支援事業（特色ある学校づくり事業）、はつらつスクール事業、少人数学級推進事業、教育相談・適応指導事業、学校保健事業（こころとからだの健康増進事業）、心の教育推進事業、学校給食運営費

16 教育環境の充実

主な施策展開

1 学校施設の機能充実

- ①児童・生徒の快適な学習環境を確保するため、学校施設の整備に努めます。
- ②長寿命化改修を中心とした学校施設の老朽化対策の検討と実施を図ります。
- ③学習指導要領に対応した教材等の整備とICT*機器の導入など、学習環境の充実を図ります。

2 学校安全の向上

- ①災害や事故から児童・生徒を守るため、防災教育や安全教育の充実を図ります。
- ②校舎等における設備・機器等の保守点検や計画的な修繕により、安全管理を徹底します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
避難訓練の1校あたりの実施回数	3回	現状値以上

主要事業等 学校改修事業、教材等整備事業、図書整備事業、教育情報化推進事業

17 地域に根ざした教育の展開

主な施策展開

1 家庭・学校・地域の連携

- ①蕨市の学校教育施策や各学校の取り組みに関する情報を公開します。
- ②学校評議員制度*及び学校応援団*の取り組みなどの充実と活用により、地域に根ざした学校づくりを推進します。

2 家庭などに対する支援

- ①就園や就学のための補助制度などを継続するとともに、その周知に努めます。
- ②私立幼稚園への支援を通じて幼稚園教育の充実を促進します。
- ③高等学校及び高等教育機関への就学のための貸付（貸与）制度を継続するとともに、その周知に努めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
学校応援団の登録者数	919人	1,020人
入学資金貸付制度の相談件数	26件	30件
奨学金貸与制度の相談件数	15件	30件

主要事業等 幼稚園入園資金貸付事業、入学資金貸付事業、奨学金貸与事業、就学援助事業、幼稚園就園奨励費、幼稚園振興事業

◆小学校の概況（5月1日現在、校・級・人）					◆中学校の概況（5月1日現在、校・級・人）						
年度	区分	学校数	学級数	児童数	教職員数 ※常勤職員のみ	年度	区分	学校数	学級数	児童数	教職員数 ※常勤職員のみ
2013年度		7	106	2,902	165	2013年度		3	46	1,468	92
2014年度		7	106	2,859	170	2014年度		3	43	1,429	87
2015年度		7	104	2,871	167	2015年度		3	43	1,403	87
2016年度		7	105	2,904	170	2016年度		3	44	1,369	85
2017年度		7	110	2,978	177	2017年度		3	43	1,334	86

※市費教員を含む
学校教育課

テーマ

8

青少年の健全育成

テーマの目標

青少年が安心して過ごせる居場所づくりなど体制の整備を図り、社会活動への参加を通じて、家庭や学校、地域の連携のもと、青少年が健やかに成長できる環境づくりを目指します。

現況と課題

- 少子化や核家族化、地域の人間関係の希薄化が進むなかで、ひきこもりや不登校、更には自殺など、青少年をめぐる問題が深刻化しています。
国は、2009年に子ども・若者育成支援推進法を制定し、2016年には「子ども・若者ビジョン」に替わる「子供・若者育成支援推進大綱」を策定して重点施策を定めるなど、青少年の支援に向けた取り組みを進めています。また、2018年6月には民法の一部が改正され、2022年4月1日以降は18歳が成人年齢となります。これにより、18歳・19歳の社会参画拡大が期待されます。
- これまで蕨市では、青少年健全育成事業として、わらび学校土曜塾や安全安心な居場所づくりを目的とした放課後子ども教室をはじめ、信濃わらび山荘や市内の畑などを活用した自然体験、野外活動教室を実施しています。
また、全国に先駆けて開催した成年式の運営への参画などを通じ、社会参画の機会づくりに取り組んできたほか、有害な情報などから青少年を守る環境づくりを進めています。更に、蕨市アウトメディア宣言*・わらび子ども宣言*などの活用、公民館における家庭教育学級の推進など、家庭教育に対する支援にも努めています。
- 青少年は、未来を担う存在であり、これからの社会を形づくる大切な主体であることから、最も基本的な居場所である家庭における教育を継続的に支援するとともに、青少年の社会参画を促す取り組みを推進していく必要があります。
更には、社会経済状況の変化に伴い、インターネットなどを通じた有害な情報や環境などから青少年を守ることの重要性も増しています。このため、家庭や学校、地域との連携のもと、青少年を見守る体制の充実に引き続き努めていくことが大切になっています。

協働のまちづくり

- ・ 家庭や学校、地域との協働のもと、青少年の自主的な活動を育てていくとともに、青少年を見守る活動の充実を図ります。

関連計画等

- ・ 蕨市教育振興基本計画（2015年度～2019年度）
- ・ 第3次蕨市生涯学習推進計画（2015年度～2024年度）

施策

18

家庭教育の支援

主な施策展開

1 家庭教育における意識の向上

- ① 家庭教育の重要性に関する普及・啓発に努めます。

2 学習機会の充実

- ① 蕨市アウトメディア宣言*や児童・生徒が自ら作成したインターネットの利用に関するルール、わらび子ども宣言*などを活用し、家庭で子どもと保護者が話し合う機会の充実を図ります。
- ② 家庭教育学級などにおける学習機会を提供するとともに、学習への参加を促進します。
- ③ 子育て広場など、保護者が気軽に集え、情報交換できる場の充実を図ります。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
アウトメディア講座参加者数	321人	現状値以上
家庭教育学級への参加者数	4,795人	4,800人

主要事業等 学校保健事業（アウトメディア推進大会）、公民館運営費（家庭教育学級）

施策

19

青少年の活動機会などの充実

主な施策展開

1 青少年の活動機会の充実

- ① 中学生や高校生、大学生なども対象としたボランティア機会の充実を図るとともに、ボランティア活動への参加を促進します。
- ② サマーパークフェスティバル・青少年まつり、20歳のつどい（成年式）などの企画運営に対する若者の参画を促進します。
- ③ さまざまな機会を通じて、子どもたちの生活体験の場の充実を図ります。
- ④ 子どもたちの安全安心な居場所づくりや異学年交流、地域住民との触れ合いなどを提供する放課後子ども教室の充実を図ります。
- ⑤ 子どもたちに学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を目的とする、わらび学校土曜塾の充実を図ります。

- ⑥公民館における青少年を対象とした科学や芸術、食育など生きる力を育む事業を推進します。

2 青少年野外活動施設などを活用した自然体験活動の充実

- ①市内の畑などを活用した、自然体験教室や環境学習などさまざまな学習機会を提供するとともに、学習への参加を促進します。
- ②蕨・戸田・川口三市青少年の船事業を実施します。
- ③信濃わらび山荘を活用した、自然体験教室を開催します。

3 青少年を見守る活動の充実

- ①地域と青少年育成団体、少年センターなどとの連携により、有害な情報や環境などから青少年を見守る活動を実施します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
成年式出席率	59.7%	65%
放課後子ども教室参加率	29.6%	32%
公民館における青少年対象事業参加者数	2,970人	3,400人
蕨市少年センター補導活動への参加者数	906人	1,000人

主要事業等 青少年団体支援事業、成年式事業、放課後子ども教室推進事業、わらび学校土曜塾推進事業、公民館運営費（青少年対象事業）、信濃わらび山荘管理運営費、青少年健全育成推進費（少年センター補導活動）

◆蕨から始まった成年式



第1回成年式

戦後、虚脱状態だった若者を励まそうと、蕨町青年団が発案した青年祭が、昭和21年11月22日から3日間、蕨第一国民学校（現在の北小学校）で開かれました。大正15年11月22日から昭和2年11月21日までに生まれた男女約100人が来場。その最初のプログラムが全国に先駆けて行われた「成年式」でした。昭和23年に制定された「成人の日」の基となった「成年式」。蕨市では当時の青年団の思いを引き継ぎ、「成年式」の名称で新成人をお祝いしています。

第3章 みんなにわたたく健康に生活できるまち

テーマ	施策
9 地域福祉	20 地域福祉活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域福祉に対する意識の向上 (2) 活動支援と担い手の育成 (3) 地域福祉ネットワークづくり (4) 地域福祉の環境整備
	21 国民健康保険制度の安定的運営 <ul style="list-style-type: none"> (1) 国民健康保険制度の健全な運営 (2) 国民健康保険加入者の健診受診率の向上
	22 後期高齢者医療制度の安定的運営 <ul style="list-style-type: none"> (1) 後期高齢者医療制度の適正な運営 (2) 後期高齢者医療制度加入者の健診受診率の向上
	23 国民年金事務の円滑な運営 <ul style="list-style-type: none"> (1) 国民年金に関する周知と相談の充実
10 社会保障	24 低所得者支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> (1) 生活保護制度の適正な運営 (2) 生活困窮者の自立支援
	25 生きがいつくり・社会参加の促進 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域活動の支援 (2) 就労の支援
	26 介護サービスの充実 <ul style="list-style-type: none"> (1) 介護保険制度の適正な運営 (2) 介護サービス基盤の整備
	27 生活支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域支援事業の充実 (2) 日常生活の支援 (3) 高齢者の権利擁護の充実
11 高齢者支援	28 自立した生活への支援 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域での生活支援 (2) ボランティアの確保・育成 (3) 保健・医療との連携 (4) 障害者の権利擁護の充実
	29 社会参加に向けた環境整備 <ul style="list-style-type: none"> (1) 就労機会の拡大 (2) 地域活動への参加促進
	30 健康づくりに向けた意識の向上と体制整備 <ul style="list-style-type: none"> (1) 健康づくりに向けた意識の向上 (2) 食育の推進 (3) 健康づくりを推進する体制の整備
12 障害者支援	31 ライフステージに応じた健康づくり <ul style="list-style-type: none"> (1) 成人保健の充実 (2) 母子保健の充実 (3) 歯科保健対策の推進
	32 こころの健康づくり <ul style="list-style-type: none"> (1) こころの健康のための情報提供・相談体制の充実 (2) 子どものこころの健康づくり
	33 地域における医療体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> (1) 身近な医療体制づくり (2) 救急医療体制の充実
13 健康づくり	34 市立病院の充実 <ul style="list-style-type: none"> (1) 医療サービスの充実 (2) 「蕨市立病院将来構想」に基づく経営基盤の強化と施設の充実
	35 医療 <ul style="list-style-type: none"> (1) 身近な医療体制づくり (2) 救急医療体制の充実

テーマ

9

地域福祉

テーマの目標

市民一人ひとりが地域福祉の担い手であるという意識を持ち、市民や事業者、団体、行政が協働して地域の福祉課題を解決することで、だれもが安心して地域で暮らし続けられるまちを目指します。

現況と課題

- わが国では、少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの変化などにより、福祉ニーズが増大し、かつ多様化しています。近年でも、社会から孤立した状態で亡くなる孤立死や、子どもの虐待などが問題となっています。こうした背景のなか、個人や家族の力、あるいは行政の力に頼るだけでなく、一人ひとりが担い手であるという考え方のもと、市民や事業者などが協力し合い、支え合っていく地域福祉の推進が求められています。
- 蕨市では、2009年4月に、これまで地域において高齢者・障害者福祉サービスを展開していた蕨市社会福祉事業団と蕨市社会福祉協議会が合併し、推進体制の強化が図られました。充実した地域コミュニティ活動を基盤として、蕨市社会福祉協議会や民生・児童委員、ボランティア、事業者などと連携し、地域での助け合いや見守り活動、新たな地域福祉の担い手育成などを進めています。
- 今後、地域における助け合いを更に促進していくためには、市民一人ひとりの意識を高め、主体的な活動を活性化していくことが必要です。そのためには、福祉に関する学習機会の充実を図るとともに、実践を促していくことが重要です。また、支援を必要とする人を把握し、適切な支援につなげていくことも大切であり、地域で孤立しないよう見守るためのネットワークづくりや、複合課題に対応する包括的な相談支援体制の整備が課題となっています。

協働のまちづくり

- ・市民や事業者、団体などとの協働のもと、子どもや高齢者、障害者をはじめ、すべての支援を必要とする人を見守るネットワークの充実を図ります。

関連計画等

- ・蕨市子ども・子育て支援事業計画（2015年度～2019年度）
- ・第7期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（2018年度～2020年度）
- ・蕨市障害者計画（2015年度～2020年度）
- ・第5期蕨市障害福祉計画（2018年度～2020年度）
- ・第1期蕨市障害児福祉計画（2018年度～2020年度）

施策

20 地域福祉活動の充実

主な施策展開

1 地域福祉に対する意識の向上

- ①広報蕨や市ホームページ、各種イベントなどを通じて、地域福祉に対する意識啓発に努めます。
- ②学校教育や生涯学習を通じて、地域福祉に対する意識の向上を図ります。

2 活動支援と担い手の育成

- ①蕨市社会福祉協議会や民生・児童委員の活動、ボランティア、NPO 団体などによる主体的な活動を支援します。
- ②蕨市社会福祉協議会によるボランティアセンターの運営と、地域ボランティアの育成を支援します。

3 地域福祉ネットワークづくり

- ①地域福祉活動を実践する関係機関・団体と行政との情報ネットワークづくりや意見交換の機会の充実を図ります。
- ②子どもや高齢者、障害者をはじめ、すべての支援を必要とする人を見守るネットワークの充実を図りながら児童虐待や孤立死の防止などに取り組みます。
- ③蕨市社会福祉協議会と市がお互いの役割を果たしながら連携を強化します。

4 地域福祉の環境整備

- ①地域福祉活動の拠点として、総合社会福祉センターの機能の充実と計画的な改修を図ります。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
見守り協定の締結数（累計）	13件（累計）	現状値以上
ボランティアセンター登録者数	1,211人	1,500人

- 主要事業等** 社会福祉協議会補助事業、民生・児童委員活動費、総合社会福祉センター管理運営費

実現計画

第2部

分野別計画

3

みんなにあなたがかく健康に生活できるまち

テーマ 10 社会保障

テーマの目標

国民健康保険制度など各種社会保障制度の周知や安定的な運営に努めます。また、生活の安定と自立の促進を趣旨とした低所得者支援制度の適正な運営を行い、市民が安心して生活できるまちを目指します。

現況と課題

- わが国における社会保障制度は第二次世界大戦前から段階的に整備され、1938年に国民健康保険法、1946年に生活保護法、1959年に国民年金法の制定などを経て、国民皆保険・皆年金制度が確立されました。しかし近年では、少子高齢化、国や地方自治体の財政状況の悪化などを背景として、制度のあり方などに関する見直しの機運が生じており、国において継続的に議論され、2012年には、社会保障と税の一体改革関連法が成立しました。また、2018年度からは、国民健康保険制度の更なる安定を図るため、保険者に県が加わり、各市町村と共同で運営しています。
- 蕨市では、国の制度に基づき、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、国民年金制度、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度*の適正な運用に努めてきたほか、制度の正しい理解に向けたPR活動や相談活動などを実施してきました。
- 今後は、引き続き制度の周知に努めて市民の正しい理解を得るとともに、制度の円滑な運営を図っていくことが重要です。特に生活保護制度については、生活の安定と自立の促進という趣旨を踏まえ、真に支援を必要とする市民に対するセーフティネット*として機能するよう、適正な運営を行う必要があります。

協働のまちづくり

- ・市民との協働を基調としながら、社会保障制度に関する市民の理解を深め、制度が円滑かつ適正に機能するよう努めます。

関連計画等

- ・第3期蕨市国民健康保険特定健康診査等実施計画（2018年度～2023年度）
- ・第1期蕨市国民健康保険データヘルス計画（2018年度～2023年度）

施策 21 国民健康保険制度の安定的運営

主な施策展開

1 国民健康保険制度の健全な運営

- ①国民健康保険制度の健全な運営に向け、制度の内容や国民健康保険税、医療費などに関する市民の理解を促進します。
- ②「データヘルス計画」に基づく、効率的で効果的な保健事業を推進します。

2 国民健康保険加入者の健診受診率の向上

- ①広報蕨や市ホームページ、パンフレット、オートコールを活用した電話案内などを通じて、特定健康診査の受診を促進します。
- ②人間ドックや脳ドック・PET検診*の費用補助により受診を促進します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
国民健康保険税の収納率（現年課税分）	88.2%	93%
特定健康診査の受診率	44.4%	60%
国民健康保険加入者のジェネリック医薬品数量シェア	73.2%	80%

主要事業等 特定健康診査事業、健康診査等補助事業、特定保健指導事業

◆特定健康診査の受診率推移（%）

区分	年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
受診率		39.3	40.9	41.0	41.1	44.4

医療保険課

◆国民健康保険加入者における人間ドック・脳ドック・PET検診受診者の推移（人）

区分	年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
受診者総数		539	522	528	537	486
内訳	人間ドック	457	457	462	450	428
	脳ドック	78	62	57	85	53
	PET検診	4	3	9	2	5

医療保険課

22 後期高齢者医療制度の安定的運営

主な施策展開

1 後期高齢者医療制度の適正な運営

①埼玉県後期高齢者医療広域連合との連携などにより、後期高齢者医療制度の内容や保険料などに関する市民の理解を促進します。

2 後期高齢者医療制度加入者の健診受診率の向上

- ①広報蕨や市ホームページ、パンフレットなどを通じて、後期高齢者健康診査の受診を促進します。
- ②人間ドックや脳ドック・PET 検診*の費用補助により受診を促進します。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
健康診査の受診率	49.1%	60%
後期高齢者医療制度加入者のジェネリック医薬品数量シェア	67.7%	80%

主要事業等 健康診査事業、健康診査等補助事業

◆後期高齢者医療制度加入者における健康診査の受診率の推移 (%)

区分	年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
受診率		50.5	51.0	51.1	49.1	49.1

医療保険課

◆後期高齢者医療制度加入者における人間ドック・脳ドック・PET 検診受診者の推移 (人)

区分	年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
受診者総数		182	181	164	214	185
内訳	人間ドック	153	162	144	167	150
	脳ドック	28	16	20	46	32
	PET 検診	1	3	0	1	3

医療保険課

23 国民年金事務の円滑な運営

主な施策展開

1 国民年金に関する周知と相談の充実

- ①国民年金制度の内容や保険料、加入、給付などに関する市民の理解を促進します。
- ②保険料や加入、給付などに関する年金相談の充実に努めます。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
国民年金制度に関する周知・啓発活動の回数 (累計)	5回 (累計)	10回 (累計)

主要事業等 国民年金事務費

24 低所得者支援の充実

主な施策展開

1 生活保護制度の適正な運営

- ①医療扶助の適正化、不正受給の防止などを前提として生活保護制度を適正に運営するとともに自立に向けた支援に取り組みます。

2 生活困窮者の自立支援

- ①関係機関や団体などとの連携による相談、自立に向けた就労支援や学習支援などに取り組みます。
- ②蕨市社会福祉協議会との連携により、生活福祉資金制度など支援制度を周知するとともに、その活用を促進します。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
自立による生活保護廃止件数	39件	40件

主要事業等 生活保護受給者自立支援事業、生活困窮者自立支援事業、生活保護扶助費

テーマ

11

高齢者支援

テーマの目標

高齢者が地域でいきいきと暮らせるよう、健康づくりや介護予防、地域への参加の促進、就労の機会づくりなどを進め、高齢になっても健康で生きがいを持ち、できる限り自立した生活を送ることができる環境づくりを目指します。

現況と課題

- わが国の高齢者人口は3,479万人で、総人口に占める割合は27.2%（2018年1月現在）に達しており、世界一の超高齢社会*となっています。
今後も高齢者人口の増加が見込まれることから、介護ニーズの増大、現役世代の負担の増大などが懸念されているため、高齢になっても健康で、できる限り自立した生活を送ることが重要と考えられています。
- 蕨市では、高齢者人口が17,228人、総人口に占める割合が23.1%（2018年1月現在）となっています。高齢者の割合は全国平均より低いものの、高齢化は年々進んでいます。こうしたなか、高齢者が生涯にわたり健康で生きがいを持って生活できるよう、老人福祉センターや交流プラザさくらなどにおける健康増進やレクリエーションの場づくり、蕨市シルバー人材センターの活動支援などを通じ、社会参加や就労機会を提供しているほか、介護予防事業や心身の健康相談などを行っています。
更に、高齢者が安心して暮らし続けられるように、2015年度には2か所目となる地域包括支援センターを設置し、高齢者の相談支援の強化に努めるとともに、介護サービスの基盤整備に向けて用地確保奨励金を交付することで、特別養護老人ホームが2か所増設（2015年度・2018年度）されました。また、介護を必要とする市民に対する医療や介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステム*の構築に向け、地域包括支援センターを中核として、医療機関などとも連携しながら取り組みを進めるとともに高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく虐待防止に取り組んでいます。
- 今後も、高齢者の更なる増加に対応するため、生きがいづくりや社会参加等、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステム*の構築を推進していく必要があります。

協働のまちづくり

- ・地域住民や関係団体、事業者などとの協働のもと、高齢者の社会参加のための場づくりや高齢者を日常的に見守るネットワークの充実を図ります。

関連計画等

- ・第7期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（2018年度～2020年度）

施策

25 生きがいづくり・社会参加の促進

主な施策展開

1 地域活動の支援

- ①老人福祉センターなどにおける各種講座の内容充実に努めます。
- ②高齢者クラブの活動の活性化を図るとともに、高齢者の地域コミュニティ活動や市民活動への参加を促します。

2 就労の支援

- ①蕨市シルバー人材センターの事業の充実と効率的な運営体制の構築に努めます。
- ②高齢者の雇用促進に向けた啓発に努めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
老人福祉センター及び老人憩いの家の利用者数	39,614人	40,000人
蕨市シルバー人材センター登録者数	360人	400人

- 主要事業等** 老人憩いの家みつわ苑管理運営費、老人福祉センターけやき荘管理運営費、高齢者クラブ補助事業、敬老祝賀事業、敬老祝金支給事業、シルバー人材センター補助事業



蕨市シルバー人材センターの活動の様子



公民館での活動（レクリエーションダンス）の様子

実現計画

第2部

分野別計画

3

みんなにあなたかく健康に生活できるまち

施策 26 介護サービスの充実

主な施策展開

1 介護保険制度の適正な運営

- ①介護保険制度に関する情報提供と相談体制の充実を図り、サービスの円滑で適正な利用を促します。
- ②「介護保険事業計画」に基づくサービスの質と量の確保に努めます。
- ③居宅介護支援事業所*や地域密着型サービス*事業所などへの指導を進めます。

2 介護サービス基盤の整備

- ①介護予防や生活相談の拠点として、地域包括支援センターの機能強化に努めます。
- ②地域密着型サービス*などの介護サービス基盤の整備に努めます。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
指導監査する地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所数	17事業所	全事業所
地域包括支援センターにおける総合相談件数	3,657件	3,800件

主要事業等 地域包括ケアシステムの構築、特別養護老人ホーム用地確保奨励事業、地域密着型サービス等整備助成事業



蕨市第一地域包括支援センター



蕨市第二地域包括支援センター

施策 27 生活支援の充実

主な施策展開

1 地域支援事業の充実

- ①訪問型サービス・通所型サービスなどの介護予防・生活支援サービス事業*の充実に取り組むほか、介護予防の啓発、介護予防サポーターの育成、住民主体による介護予防の取り組みの促進など一般介護予防事業*の充実を図ります。
- ②地域包括支援センターを中心として、必要なサービスに関する情報提供や相談支援などを実施するとともに、ケアマネジメントの実施に当たっては、ケアマネジャー、医師などとの連携を図るなど、包括的・継続的なケア体制の構築を進めます。
- ③高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅医療と介護の連携を図るほか、生活支援コーディネーター*を中心に、地域の支え合い活動の充実に取り組みます。
- ④認知症地域支援推進員*の配置、認知症サポーター*の養成、認知症ケアパス*の作成・普及、認知症の人やその家族の支援など、認知症ケア体制の充実を図ります。

2 日常生活の支援

- ①紙おむつ支給事業や、民間賃貸住宅家賃助成事業など、各種給付制度や助成制度を周知するとともに、その活用を促進します。
- ②地域住民や関係団体、事業者との連携により、ひとり暮らしの高齢者などを対象とした緊急時の通報や電話相談、地域における見守り体制の充実などを図ります。

3 高齢者の権利擁護の充実

- ①蕨市高齢者虐待防止ネットワーク会議を中心として、虐待の防止と対応を図ります。
- ②成年後見制度*の周知を図り、その利用を促進します。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
介護予防事業の参加者数	19,515人	22,000人
認知症サポーターの数	1,963人	2,800人
生活支援担い手養成講座の修了者数 (累計)	34人 (累計)	150人 (累計)

主要事業等 一般介護予防事業費（介護予防普及啓発事業）、介護予防事業（高齢者介護予防住宅改修費助成金）、家族介護支援事業（紙おむつ給付事業、認知症サポーター養成事業）、高齢者日常生活支援事業（高齢者世帯民間賃貸住宅家賃助成金）、在宅要介護高齢者支援事業、福祉入浴サービス事業、訪問理美容・福祉理美容サービス事業、緊急通報体制整備等事業

テーマ

12

障害者支援

テーマの目標

ノーマライゼーション*の理念のもと、障害者に対する市民の理解を深めながら、地域での自立支援の充実、社会参加の機会の充実などにより、障害のある人が住み慣れた地域で尊厳を持って安心して暮らせる環境づくりを目指します。

現況と課題

●わが国では、2006年の障害者自立支援法の施行以降、身体・知的・精神の3障害を一元化して、障害者の支援を展開しています。更に、2013年には障害者総合支援法が施行され、これまで制度の谷間にあった難病患者などが障害者の範囲に含まれることになったほか、2018年には、就労定着支援や障害児の居宅訪問型児童発達支援など新たな施策が盛り込まれました。また、2012年の障害者虐待防止法、2016年の障害者差別解消法施行に伴い、市町村などに相談窓口が設置され、相談支援体制が強化されることになりました。

●蕨市の障害者数は、身体・知的障害はほぼ横ばいで、精神障害はやや増加傾向にあります。また、障害者自身や家族の高齢化が進むなか、住み慣れた地域で暮らし続けるための環境整備が必要とされています。

蕨市では、2015年3月に「蕨市障害者計画」を、次いで、2018年3月に「第5期蕨市障害福祉計画・第1期蕨市障害児福祉計画」を策定しました。総合社会福祉センターを拠点として、生活支援や就労支援、各種相談などを総合的に進めているほか、保健センターにおける発達支援、小・中学校での特別支援教育*などを行っています。

また、近年では、市有地や市の公共施設の活用のほか、各種の補助により、民間事業者の障害福祉サービス事業所等の設置、運営を支援しています。

●今後は、障害のある人が住み慣れた地域で尊厳を持って安心して暮らせるよう、グループホーム*など地域で共同生活を営む施設の整備や、駅、主要公共施設、障害者の住宅などにおけるバリアフリー化、ショートステイ*の充実、移動の支援、虐待の防止や差別の解消に向けた相談体制の充実などが重要です。更には、地域生活が困難な重度の障害がある人のための入所施設の確保も求められています。

また、日中の多様な活動の場の確保や地域のさまざまなイベントなどに気軽に参加できる環境づくりのほか、在宅で介護を続ける家族への支援も必要とされています。

協働のまちづくり

・家族や地域、事業者などとの協働のもと、障害のある人がその人らしく地域で暮らせる環境づくりに努めます。

関連計画等

- ・蕨市障害者計画（2015年度～2020年度）
- ・第5期蕨市障害福祉計画（2018年度～2020年度）
- ・第1期蕨市障害児福祉計画（2018年度～2020年度）

施策

28 自立した生活への支援

主な施策展開

1 地域での生活支援

- ①障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスと市独自の地域生活支援事業等を総合的に推進します。
- ②グループホーム*やショートステイ*施設の整備を促進します。
- ③公共施設や障害者の住宅などのバリアフリー化を推進します。

2 ボランティアの確保・育成

- ①障害のある人を支援するボランティアの確保・育成に努めます。

3 保健・医療との連携

- ①障害の早期発見体制を強化するとともに、療育支援体制の充実を図ります。
- ②関係機関と連携を図りながら、難病患者支援や精神保健対策を推進します。

4 障害者の権利擁護の充実

- ①障害者への虐待防止や差別の解消のための体制の充実に努めるとともに、成年後見制度*の周知を図り、その利用を促進します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
一般的な相談支援件数	5,787件	7,000件
自発的活動支援事業利用件数	3件	5件

主要事業等 障害者日常生活支援事業、地域生活支援事業（相談支援事業、移動支援事業）

29 社会参加に向けた環境整備

主な施策展開

1 就労機会の拡大

- ① 蕨市障害者就労支援センターや公共職業安定所（ハローワーク）との連携により、事業者に対して、障害者雇用の意識啓発を図るとともに、助成制度の周知に努めます。
- ② 就労支援事業や地域活動支援センターにおける訓練指導の充実を図ります。
- ③ 関係機関や事業者などとの連携により、職業相談の実施や一般就労への移行にチャレンジできる環境づくり、就労後のフォローアップなどを進めます。

2 地域活動への参加促進

- ① 地域における文化、スポーツ・レクリエーション活動への参加と交流を促進します。
- ② 市の計画策定など意思決定の場において、障害者が参画できる仕組みづくりを進めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
就労支援事業利用件数	1,165件	1,400件
福祉施設から一般就労への移行者数	5人	6人

主要事業等 地域生活支援事業（移動支援事業、地域活動支援センター事業）

◆身体障害者手帳所持者数の推移

（年度末現在、人）

区分	年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
視覚障害		135	130	127	125	131
聴覚障害 平衡機能障害		142	140	145	153	153
音声・言語 そしゃく機能障害		18	20	19	18	16
肢体不自由		961	939	916	904	884
内部障害		664	678	685	708	715
計		1,920	1,907	1,892	1,908	1,899

福祉総務課

◆療育手帳所持者数の推移

（年度末現在、人）

区分	年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
④		85	87	89	90	90
A		83	83	84	85	83
B		104	107	103	110	118
C		76	83	89	91	93
計		348	360	365	376	384

福祉総務課

◆精神保健福祉手帳所持者数の推移

（年度末現在、人）

区分	年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
1級		33	36	38	40	40
2級		233	242	248	274	294
3級		93	106	132	143	169
計		359	384	418	457	503

保健センター

テーマ

13 健康づくり

テーマの目標

健康寿命を延ばし、市民が心豊かで健康な生活を送れるよう、生活習慣病の予防、身体とこころの健康づくりなどを推進して、市民の健康度をアップし、健康密度も日本一のまちを目指します。

現況と課題

- わが国は、世界最高水準の平均寿命を誇る長寿国ですが、近年では健康寿命が重視され、健康で自立した生活を送ることができる環境づくりが求められています。
国が2012年に策定した健康日本21（第2次）では、健康寿命の延伸と健康格差の縮小の実現に向けて、食生活や運動などに関する生活習慣の改善などを基本的な方向として掲げており、個人の健康づくりと社会の環境整備の両面から取り組むことが重要とされています。
- 蕨市では、2018年3月に「第2次わらび健康アップ計画」を策定し、生活習慣病の発症予防と重症化予防のための健康づくり、生涯を通じた健やかで心豊かな生活の実現、市民全体の健康づくりとそれを支える環境の整備を基本方針として定めています。
また、妊産婦・新生児から高齢者までを対象に、がん検診、各種相談事業、予防接種などの事業を展開しているほか、こころの健康づくりのための相談体制などの充実を図っています。そのほか、健康長寿蕨市モデル事業では、民間事業者と連携して健康アップステーション*を設置するなど、市民が取り組みやすい環境づくりに力を入れています。
- 健康であることは、市民が心豊かで質の高い生活を送るための基本であることから、今後も「健康密度も日本一のまち」を目指し、健康づくりに向けた市民の自主的な取り組みを促しながら、生涯にわたる健康づくりのために、ライフステージに応じた食生活や運動指導、こころの健康づくりなどの取り組みを進めていく必要があります。
また、医療機関などの関係機関と連携しながら、各種保健サービスの充実や市民意識の向上に取り組んでいく必要があります。

協働のまちづくり

- ・「自らの健康は自らがつくる」ことを基本としながら、家庭や学校、地域との協働のもと、健康度アップに向けた取り組みを進めていきます。

関連計画等

- ・第2次わらび健康アップ計画（2018年度～2022年度）
- ・蕨市自殺対策計画（2019年度～2023年度）

施策

30 健康づくりに向けた意識の向上と体制整備

主な施策展開

1 健康づくりに向けた意識の向上

- ①広報蕨、市ホームページなどにより、健康づくりに向けた情報提供に努めます。
- ②健全な生活習慣に向け、乳幼児期から高齢期まで幅広い健康教育を推進します。
- ③健康長寿蕨市モデル事業や介護予防、生涯スポーツなどの取り組みを通じ、運動への意識向上を図ります。
- ④健康アップサポーター養成講座の実施により、市民の健康意識を高めます。

2 食育の推進

- ①食生活の改善指導により、規則正しくバランスのとれた食生活の推進に努めます。
- ②生活習慣病予防のための食生活の改善を推進します。
- ③市民の食育に関する啓発を図り、次世代につながる食育を推進します。

3 健康づくりを推進する体制の整備

- ①「第2次わらび健康アップ計画」に基づいた全庁的な取り組みを推進します。
- ②健康づくりに向けた体制の整備に努めるとともに、健康づくりネットワークの構築など、関係機関や地域との連携強化を図ります。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
健康に気配りしている市民の割合（市民意識調査）	81.2%	87%
健康アップサポーター数	330人	450人
健康長寿蕨市モデル事業参加者数	210人	500人

主要事業等

健康教育事業（わらび健康アップ計画の推進）、健康長寿事業

実現計画

第2部

分野別計画

3

みんなにあなたたく健康に生活できるまち

31 ライフステージに応じた健康づくり

主な施策展開

1 成人保健の充実

- ①健康診査や個別検診の受診率向上を図ります。
- ②健康相談や訪問指導の充実に努めます。
- ③成人健診センターにおける総合健康診査（人間ドック）の充実に努めます。

2 母子保健の充実

- ①妊婦健康診査や新生児・産婦訪問指導、未熟児への対応など産前産後のサポート体制の充実に努めます。
- ②パパ・ママ講座など、子どもの健康に関する学習機会の提供に努めます。
- ③保健と福祉の連携により、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない包括的な相談支援などを行う体制づくりに取り組みます。

3 歯科保健対策の推進

- ①蕨市歯科医師会との連携による、歯ッピーわらびなどのイベントや歯科健康診査の受診促進などを通じ、歯科口腔の健康づくりを推進します。
- ②各ライフステージの歯周疾患検診の受診率向上に向けた啓発を行います。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
各種がん検診の平均受診率	21.1%	31%
各種乳幼児健診の平均受診率	87.3%	95%
歯周疾患検診（節目検診）受診率	15.1%	20%

主要事業等 がん検診等事業、がん検診推進事業、総合健康診査事業、乳幼児健診等事業、子育てヘルスサポート事業、各種検診事業（予防接種委託、歯周疾患検診）

◆各種がん検診の平均受診率の推移 (%)

区分	年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
受診率		19.3	19.6	22.1	21.1	21.1

保健センター

◆各種乳幼児検診の平均受診率の推移 (%)

区分	年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
受診率		87.3	88.7	89.1	90.3	87.3

保健センター

◆歯周疾患検診（節目検診）の受診率の推移 (%)

区分	年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
受診率		14.6	15.2	6.4	14.2	15.1

保健センター

32 こころの健康づくり

主な施策展開

1 こころの健康のための情報提供・相談体制の充実

- ①保健師や精神科医による、こころの健康相談の利用の周知と相談しやすい環境づくりに努めます。
- ②リーフレットなどを活用した自殺予防の呼びかけや、ゲートキーパー*養成講座を継続的に行うとともに、「蕨市自殺対策計画」に基づいた取り組みを行います。

2 子どものこころの健康づくり

- ①家庭や学校などとの連携による子どもの見守り体制や相談体制の充実に努めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
ゲートキーパー養成講座参加者数（累計）	304人（累計）	880人（累計）

主要事業等 精神保健福祉事業（こころの健康相談事業）

テーマ **14** 医療

テーマの目標

少子高齢化の進行など医療を取り巻く環境の変化に対応し、各医療機関との連携によって地域における医療体制の充実を図るほか、市立病院の充実に取り組むことにより、市民が身近な地域で医療サービスを受けられる環境づくりを目指します。

現況と課題

- わが国では、高齢化や生活習慣病の増加などに伴い、今後ますます医療サービスの充実が求められます。こうしたなかで、地域の医療体制や救急医療体制の充実、保健や福祉、介護との連携を強化することにより、地域で包括的に医療を担うことなどが重要となっています。また、国は、団塊の世代が75歳となる2025年に向け、医療と介護の連携強化を通じて、より効率的・効果的な医療・介護サービス提供体制の構築を目指しています。
- 蕨市には、市内の医療拠点としての機能を担う市立病院をはじめ、病院や一般診療所、歯科診療所が92か所（2018年1月末現在）あります。一次医療*は、市内及び戸田市内の医療機関を中心に、かかりつけ医による初期診療、健康診査などの保健サービスを提供しており、各医療機関と専門医が連携しています。一方、第一次救急医療*は、蕨市と戸田市にある休日・平日夜間急患診療所、産婦人科休日在宅当番医制などで対応しています。第二次救急医療*については、市立病院を含め蕨・戸田市内の4医療機関で行っていますが、医師の確保が課題となっています。
- 今後は、休日・平日夜間の医療体制を維持し、かかりつけ医の普及を進めるとともに、保健や福祉、介護などの関係機関との連携を強化し、疾病予防や治療、リハビリテーションなど総合的・継続的に取り組むことができる医療体制を構築することが求められます。また、市立病院については、「蕨市立病院将来構想」に基づき、効率的かつ安定的な経営を推進し、施設の老朽化対策や医療設備の充実を進めていくとともに、限られた医療資源を最大限に活用しながら、他の医療機関や施設との連携を更に進め、地域における機能分担と役割の明確化を図り、必要とされる医療サービスの確保に努めることが求められています。

協働のまちづくり

- ・身近な医療機関として、かかりつけ医を普及促進し、安心感のある地域医療体制をつくります。
- ・蕨市医師会や蕨市歯科医師会、地域の医療機関、市立病院との連携により、身近な地域で医療サービスを受けられる体制づくりに努めます。

関連計画等

- ・蕨市立病院将来構想（2019年3月策定）
- ・第2次蕨市立病院経営改革プラン（2014年度～2020年度）
- ・第2次蕨市立病院経営改革プラン改訂版（追加分）（2017年度～2020年度）

施策 **33** 地域における医療体制の充実

主な施策展開

1 身近な医療体制づくり

- ①日常の健康を維持するための健康診査・検診や早期にかかれる身近な医療機関として、かかりつけ医の普及を促進します。また、在宅医療と介護の連携を促進します。
- ②蕨市医師会や蕨市歯科医師会による、市内医療機関の機能分担と連携を促進します。
- ③広域的な医療機関の連携を促進します。

2 救急医療体制の充実

- ①第二次救急医療*機関との連携により、救急医療体制の充実を図ります。
- ②休日・平日夜間急患診療所、産婦人科休日在宅当番医制、小児救急に関する情報提供の充実を図ります。
- ③救急医療の適正な利用方法について、普及啓発に努めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
在宅医療支援センターにおける相談件数	—	150件

主要事業等 地域医療推進事業、救急医療対策事業

◆休日急患診療所（内科・小児科）利用状況の推移 (人)

年度	区分 診療 日数	受診者数						二次 救急
		蕨市	戸田市	川口市	さいたま市	その他	合計	
2013年度	104	1,034	3,416	128	105	129	4,812	27
2014年度	101	995	3,712	222	130	117	5,176	45
2015年度	104	865	3,657	156	143	112	4,933	48
2016年度	99	927	3,567	166	116	129	4,905	27
2017年度	99	978	3,757	188	150	136	5,209	20

保健センター

◆平日夜間急患診療所（内科・小児科）利用状況の推移 (人)

年度	区分 診療 日数	受診者数						二次 救急
		蕨市	戸田市	川口市	さいたま市	その他	合計	
2013年度	246	340	719	60	53	34	1,206	15
2014年度	245	292	799	55	71	22	1,239	15
2015年度	244	315	837	62	59	25	1,298	13
2016年度	244	327	847	48	39	19	1,280	14
2017年度	245	310	732	64	57	33	1,196	8

保健センター

施策 34

市立病院の充実

主な施策展開

1 医療サービスの充実

- ①常勤医師の確保に努めます。
- ②市民の健康を守るため、地域の医療機関や保健、福祉、介護などの関係機関との連携強化を図ります。
- ③地域に根ざした第二次救急医療*機関としての機能の充実を図ります。

2 「蕨市立病院将来構想」に基づく経営基盤の強化と施設の充実

- ①市立病院の効率的かつ安定的な経営を推進します。
- ②長寿命化に向けた施設・設備の更新及び耐震化を検討します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
市立病院の常勤医師数	17人	19人

主要事業等 第2次蕨市立病院経営改革プランの推進

◆市立病院入院患者数の推移 (人)

区分 \ 年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
患者数	31,059	32,138	31,354	34,501	34,919
1日あたり	85	88	86	95	96

市立病院

◆市立病院外来患者数の推移 (人)

区分 \ 年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
患者数	126,014	127,262	127,976	126,685	129,159
1日あたり	429	434	435	432	441

市立病院

第4章 にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち

テーマ	施策
15 地域資源	35 地域の特性を活かしたにぎわいの創出 (1)地域資源を全国に広めるPRの推進 (2)地域資源を活かした商品開発の促進 (3)地域間交流の推進
16 産業育成・支援	36 中心市街地の活性化 (1)中心市街地の活性化によるにぎわいづくり (2)魅力ある商業空間の創出
	37 産業振興と経営基盤の強化 (1)産業関係団体等への支援と連携促進 (2)若手事業者などへの支援 (3)起業の促進
17 勤労者支援	38 就労の促進 (1)情報提供・相談体制の充実 (2)職業能力開発の支援 (3)継続雇用の促進
	39 勤労者福祉の充実 (1)各種支援制度の見直しと利用促進
18 生涯学習	40 生涯学習推進体制の整備 (1)生涯学習推進体制の充実 (2)生涯学習に関する団体の支援と地域の人材の活用
	41 学習環境と学習機会の充実 (1)学習環境の充実 (2)多様な学習機会の提供 (3)生涯学習情報の発信 (4)図書館サービスの充実
19 文化振興	42 芸術・文化活動の振興 (1)芸術・文化活動団体の支援と地域の人材活用 (2)芸術・文化活動の発表と鑑賞機会の充実
	43 歴史・文化の保全と活用 (1)歴史的資料に関する調査・研究の推進 (2)歴史民俗資料館における事業の充実
20 スポーツ・レクリエーション	44 スポーツ・レクリエーション推進体制の充実 (1)生涯スポーツを推進する体制づくり (2)スポーツ団体の支援と地域の人材活用
	45 スポーツ・レクリエーション活動の推進 (1)スポーツ・レクリエーション環境の充実 (2)多様なスポーツ・レクリエーション機会の充実

テーマ

15

地域資源

テーマの目標

蕨のまちに息づく歴史的・文化的資源などを積極的に活用し、市民の関心を高め地域への愛着を育てるとともに、市外からの来訪者を増やし産業を活性化させることによって、地域資源を活かした蕨らしいにぎわいのあるまちを目指します。

現況と課題

- 地域の歴史や文化を改めて見直し、その良さをまちづくりに活かしていこうという取り組みが盛んになっています。更に、わが国全体が人口減少時代を迎えるなか、定住人口*・交流人口*の増加に向けて、地域固有の資源を活かした個性豊かなまちづくりの重要性がこれまでになく高まり、メディアなどを活用しながら、戦略的なシティプロモーション*を展開し、まちの魅力をPRする自治体も増加しています。
- 蕨市には、中山道蕨宿をはじめ、三学院、和樂備神社といった歴史ある寺社、幕末から明治にかけて活躍した絵師・河鍋暁斎の美術館、機まつりや宿場まつりなどの祭事、わが国で初めての成人式（成年式）、日本一早く実がなるわらびりんごなど、日本一小さなまちの中に多くの地域資源が息づいています。
これまで蕨市では、これらの地域資源を活かし、地域との協働による中山道蕨宿の街並み整備など、蕨らしい個性あるまちづくりに取り組んできたほか、群馬県片品村や栃木県大田原市、静岡県湖西市、長野県川上村との地域間交流を重ねてきました。また、地域産業の振興や市のPRにつなげるため、わらびりんごや双子織*の活用を進め、2016年度には、地域の特色を活かした優れた商品を認定する「蕨ブランド認定制度」を創設しました。このほか、2017年度には、シティプロモーション*の考え方や方向性などを市民や関係機関、行政などが共有し推進するため「わらびシティプロモーション指針」を策定しました。
- これからも、地域資源を蕨市の宝として大切に守り育てるとともに、その魅力を更に高めて活用することで、市民の地域への愛着を育て、更には市外からの来訪者を増やし地域産業の活性化にもつなげていくことが求められます。今後は、PR大使などと連携しながら蕨市の魅力の積極的なPRや地域資源の保全と新たな資源の掘り起こし、新たな商品開発、他地域との地域間交流などを、市民や団体、事業者などとの協働のもと推進し、更なるまちづくりへの展開や、シビックプライド*の醸成につなげていく必要があります。

協働のまちづくり

- ・市民や団体、事業者などとの協働のもと、積極的なPR活動を展開していくとともに、新たな地域資源の発掘や商品開発などを支援します。

関連計画等

- ・蕨市中心市街地活性化基本計画（2015年度～2019年度）
- ・わらびシティプロモーション指針（2017年3月策定）

施策

35 地域の特性を活かしたにぎわいの創出

主な施策展開

1 地域資源を全国に広めるPRの推進

- ①各種産業関係団体と蕨市観光協会などとの連携により、地域資源を活かした祭事の開催やロケーションサービス*を推進するとともに、積極的なPR活動を展開します。
- ②PR大使などとの連携により、蕨市の魅力を幅広く発信します。

2 地域資源を活かした商品開発の促進

- ①蕨商工会議所や一般社団法人蕨市にぎわいまちづくり連合会、蕨市観光協会などとの連携により、蕨ブランドの更なる魅力向上を図るとともに、全国に向け情報を発信します。
- ②わらびりんごや双子織*、河鍋暁斎などの地域資源を活かし、商品開発やまちづくりへの活用を促進します。

3 地域間交流の推進

- ①相互の地域資源を活かした、群馬県片品村や長野県川上村、栃木県大田原市や静岡県湖西市などとの地域間交流を推進します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
苗木市・機まつり・宿場まつり・あさがお&ほおずき市来客数	390,000人	430,000人
蕨ブランド認定品の数（累計）	5品（累計）	10品（累計）

主要事業等

企画事務費（マスコットキャラクター活用）、広報活動費（河鍋暁斎記念美術館と連携したまちづくり、シティプロモーション）、観光事業、農業振興事業（わらびりんご育成事業費補助金）、商工業活性化支援事業（蕨ブランド）

テーマ

16

産業育成・支援

テーマの目標

市民の雇用の場、身近な買い物場などを確保するため、中心市街地*の活性化に取り組むとともに、蕨市の特性を活かした産業振興や担い手の育成・支援を進めることにより、魅力とにぎわいのあるまちを目指します。

現況と課題

- 近年、わが国の雇用・所得環境には改善が見られ、経済は緩やかな回復基調が続いています。しかし、実態としては、景気回復を実感している国民や企業は多いとは言えず、依然として楽観視できない状況にあります。
- 蕨市は、東京近郊の住宅都市として急速に発展したまちですが、近年では中心市街地*の活力が低下しています。こうした状況に対応するため、2010年に、これまでの蕨市商店街連合会が発展的に解散し、元気な商店街、にぎわいあるまちづくりの担い手として、新たに蕨商工会議所及び市内商店会などから構成される一般社団法人蕨市にぎわいまちづくり連合会を結成しました。そうしたなか、蕨市では蕨商工会議所や蕨市にぎわいまちづくり連合会、地元商店街と協議を重ねながら、「蕨市中心市街地活性化基本計画」の策定に取り組み、2015年3月に内閣総理大臣の認定を受け、計画に位置づけた各種活性化事業に取り組んでいます。
- 中心市街地*は、高齢化が進むなかで身近な買い物場、雇用の場としての重要性が一層増すものと考えられ、今後も活性化に向けた継続的な取り組みが求められます。更に、蕨市の特性を活かした産業振興や担い手の育成・支援を進めることにより、蕨のまちの魅力を高め、にぎわいを再び生み出していくことが必要となっています。

協働のまちづくり

- ・市民と蕨市にぎわいまちづくり連合会を中核とした各種産業関係団体との協働のもと、みんなでまちのにぎわいを再び生み出すための取り組みを進めます。

関連計画等

- ・蕨市中心市街地活性化基本計画（2015年度～2019年度）

施策
36

中心市街地の活性化

主な施策展開

1 中心市街地の活性化によるにぎわいづくり

- ①「蕨市中心市街地活性化基本計画」に基づき、中心市街地*の更なる活性化に向けた事業を計画的に推進します。
- ②蕨駅西口市街地再開発事業や中央第一地区まちづくり事業などの基盤整備にあわせ、周辺商業者などとの協働により、中心市街地*のにぎわいづくりを進めます。

2 魅力ある商業空間の創出

- ①蕨市にぎわいまちづくり連合会などとの連携により、魅力ある商業空間を創出します。
- ②関係団体などとの連携により、空き店舗の有効活用に向けた取り組みを支援します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
中心市街地における空き店舗数	55 か所	50 か所
中心市街地における休日の歩行者・自転車の通行量	38,627 人	43,585 人

主要事業等

中心市街地活性化事業（中心市街地活性化基本計画の進行管理、中心市街地整備推進機構への補助）、商工業活性化支援事業（空き店舗有効活用事業補助金、商店街支援事業）



蕨駅東口コミュニティ・ショッピング道路

施策 37 産業振興と経営基盤の強化

主な施策展開

1 産業関係団体等への支援と連携促進

- ① 蕨市商業振興条例に基づき各種産業関係団体に対して支援するとともに、各種団体間の連携を促進します。
- ② 生産性向上特別措置法に基づき、市の認定を受けた中小企業の設備投資を促進します。
- ③ 住宅改修資金助成制度と中小企業を対象とした資金融資制度の活用を促進します。
- ④ 公共施設における小規模修理・修繕契約希望者登録制度の活用を促進します。

2 若手事業者などへの支援

- ① 蕨商工会議所や蕨市にぎわいまちづくり連合会との連携のもと、蕨経営者塾セミナーを開催します。
- ② 若手事業者などによる地域活性化に向けた取り組みを支援します。

3 起業の促進

- ① 起業を志す者を対象とした、情報や学習機会の提供と相談体制の充実に努めるとともに、起業者のための融資制度の創設などを検討します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
経営相談指導件数	2,094件	現状値以上
住宅リフォーム助成金交付件数（累計）	260件（累計）	410件（累計）

主要事業等 商工業活性化支援事業（小規模企業支援事業、コミュニティビジネス支援事業、蕨経営者塾、住宅改修資金助成金）、中小企業資金融資事業（小口事業資金融資事業）

◆市内の事業所・従業員の推移 (事業所・人)

区分	年	2009年	2012年	2014年	2016年
事業所数		3,044	2,914	2,845	2,755
従業者数		25,157	23,259	22,029	23,290

商工生活室



わらび創業講座実践編（クアッカにて）



蕨地域活性化研究会

テーマ

17

勤労者支援

テーマの目標

国や県、関係機関との連携のもと、就労及び労働に関する情報提供や相談窓口の紹介、セミナーなどの開催をするとともに、勤労者の生活安定に向けた各種支援制度の見直しと利用促進を図ることにより、だれもが働きやすい環境づくりを目指します。

現況と課題

- わが国の雇用情勢は改善しつつありますが、長時間労働や雇用形態による処遇の格差、職場内のハラスメント*など、労働に関するさまざまな問題が社会問題化しており、勤労者をめぐる環境は大きく変化しています。国は、少子高齢化が進むなかで、性別や年齢、障害の有無にかかわらず、だれもが活躍できる全員参加型の社会の実現を目指し、働く意欲のある人たちの環境改善に向け、雇用や職業能力開発のための施策を推進しています。
- これまで蕨市では、国や県、関係機関との連携のもと、雇用機会の情報提供や職業能力開発の支援に努めてきたほか、勤労者住宅資金や生活資金の融資あっせん、小規模企業退職金共済制度の活用促進などを図ってきました。
しかし、近年では、勤労者住宅資金や生活資金の融資あっせん制度の利用が極めて少なくなるなど、時代に即した支援のあり方が求められています。
- 今後も、社会経済情勢の変化に合わせ、支援のあり方について検討しながら、労働セミナーの開催や労働相談窓口の周知などを通じ、勤労者が健康で安心して働くことができる環境づくりを推進していく必要があります。

協働のまちづくり

- ・事業所や就労支援関係団体との協働のもと、市民が職を得て安心して働ける環境づくりを進めます。

施策

38

就労の促進

主な施策展開

1 情報提供・相談体制の充実

- ①市民がニーズに沿った就業の機会を得られるよう、国や県、関係機関との連携により雇用機会の情報収集と提供に努めます。

- ②県との連携のもと、就職支援セミナーや労働セミナーなどを開催し、だれもが健康で安心して働ける環境づくりを進めます。

2 職業能力開発の支援

- ①職業訓練校との連携により、企業の求める職業能力や技術が身につけられるよう、支援に努めます。

3 継続雇用の促進

- ①事業者に対し、労働契約法に基づく継続雇用や、高齢者雇用安定法に基づく65歳までの継続雇用、高齢者の雇用促進に向けた啓発に努めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
労働セミナーの参加者数（累計）	—	200人（累計）

主要事業等 勤労者等支援事業（労働セミナー）

施策

39

勤労者福祉の充実

主な施策展開

1 各種支援制度の見直しと利用促進

- ①市民ニーズを踏まえた各種支援制度の見直しを行います。
- ②小規模企業退職金共済制度の周知に努めるとともに、その活用を促進します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
小規模企業退職金共済制度加入促進奨励金交付件数	52件	60件

主要事業等 勤労者等支援事業（勤労者住宅資金融資預託金、退職金共済制度加入促進奨励費）

実現計画

第2部

分野別計画

4

にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち

テーマ

18 生涯学習

テーマの目標

生涯学習活動を通じて心の豊かさや人と人とのつながりを醸成していくため、市民の主体的かつ自主的な学習活動が行われるよう、生涯学習推進体制の整備に努めます。また、市民一人ひとりが生涯を通じて、それぞれの目的やニーズに応じて自由に学び、学習した成果を社会参加活動などに活かしていくことができるような環境づくりを目指します。

現況と課題

- 社会の成熟化や健康寿命の延伸などを背景として、人々の学ぶことへの意欲が高まるとともに、情報化や少子高齢化の進行など生涯学習社会を取り巻く環境は大きく変化しています。国は、学習ニーズの増大と多様化に対応していくため、生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学習することができ、その成果が適切に評価される生涯学習社会の構築に向け、取り組みを推進しています。
- 蕨市では、2015年3月に「第3次蕨市生涯学習推進計画」を策定し、“学びのきっかけづくり”と“学びを活かす仕組づくり”に重点を置いた取り組みを推進しています。公民館や図書館、文化ホールくるるなどを拠点とした市による生涯学習機会の提供とともに、NPO法人わらび学びあいカレッジによる協働型の学習機会の提供にも努めており、多くの個人や団体によって多彩な生涯学習活動が展開されているところです。その成果が、公民館を中心に行われている地区生涯学習フェスティバルなど、さまざまな機会で開催されています。一方で、活動の担い手の高齢化や固定化が進む状況もあり、次代を担う指導者やボランティアの養成を継続的に図っていく必要があります。
- 生涯学習は、個人の心の豊かさの追求とともに、学習を通じた人づくりや人と人とのつながりの場づくりといった観点からも、重要性が更に増していくものと考えられます。このため、これからも市民の主体的かつ自主的な生涯学習活動が行われるよう、各種団体や地域の人材との連携強化を図りながら、関連情報の提供に努め、多様な学びの場を提供していく必要があります。

協働のまちづくり

- ・ 社会教育関係団体や地域の各種団体との協働のもと、市民がいつでも、どこでも、だれでも学び続けられる環境をつくとともに、自ら蕨のまちを知り、地域への愛着を高めることにつながるような学習機会の提供に努めます。

関連計画等

- ・ 蕨市教育振興基本計画（2015年度～2019年度）
- ・ 第3次蕨市生涯学習推進計画（2015年度～2024年度）
- ・ 蕨市子ども読書活動推進計画（2012年6月～2019年5月）

施策
40

生涯学習推進体制の整備

主な施策展開

1 生涯学習推進体制の充実

- ① 「蕨市生涯学習推進計画」に基づいた取り組みを進めます。
- ② 社会教育委員会議や公民館運営審議会、地区生涯学習連絡会など生涯学習の推進に関する組織の充実を図ります。
- ③ 公民館や図書館など、社会教育施設におけるサービスの充実と専門性の向上を図ります。

2 生涯学習に関する団体の支援と地域の人材の活用

- ① 社会教育関係団体など生涯学習に関係する団体の育成とその活動の支援に努めます。
- ② 次代を担う指導者となる人材を発掘・育成するとともに、わらび市民活動人材ネットワーク*の取り組みなどで、地域の人材の活用を図ります。
- ③ 学校開放講座や放課後子ども教室、わらび学校土曜塾などにおいて、地域の教育力と人材の活用を図ります。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
公民館の利用者数	239,171人	289,000人
放課後子ども教室スタッフ数	198人	210人
わらび学校土曜塾スタッフ数	110人	120人
わらび市民活動人材ネットワークつながるバンクへの登録者数	81人	100人

主要事業等 公民館運営費（生涯学習推進体制）、市民活動推進事業（わらび市民活動人材ネットワークつながるバンク）



わらび学校土曜塾



放課後子ども教室

施策 41 学習環境と学習機会の充実

主な施策展開

1 学習環境の充実

- ①公民館や歴史民俗資料館、文化ホールくるるなど、生涯学習の拠点となる施設を計画的に改修し、その機能の向上を図ります。
- ②生涯学習の拠点となる施設について、利用者のニーズや施設設備の状況・必要性などを踏まえつつ、施設運営の充実とサービスの向上を図ります。

2 多様な学習機会の提供

- ①公民館などを拠点として、市民の学習ニーズやライフステージに応じた学習課題、その時々々の社会情勢などをテーマとした学習や学びを活かす機会を提供します。
- ②地域の団体や学校、保育園などと連携して、地区生涯学習フェスティバルなどの事業を実施します。
- ③市民参画を促すための生涯学習まちづくり出前講座の充実を図ります。
- ④市民が企画・運営するNPOとの協働型の学習機会を提供します。

3 生涯学習情報の発信

- ①広報蕨や市ホームページ、生涯学習カレンダーや公民館報、わらびネットワークステーションなどを活用し、市民のニーズを捉えた生涯学習情報を発信します。

4 図書館サービスの充実

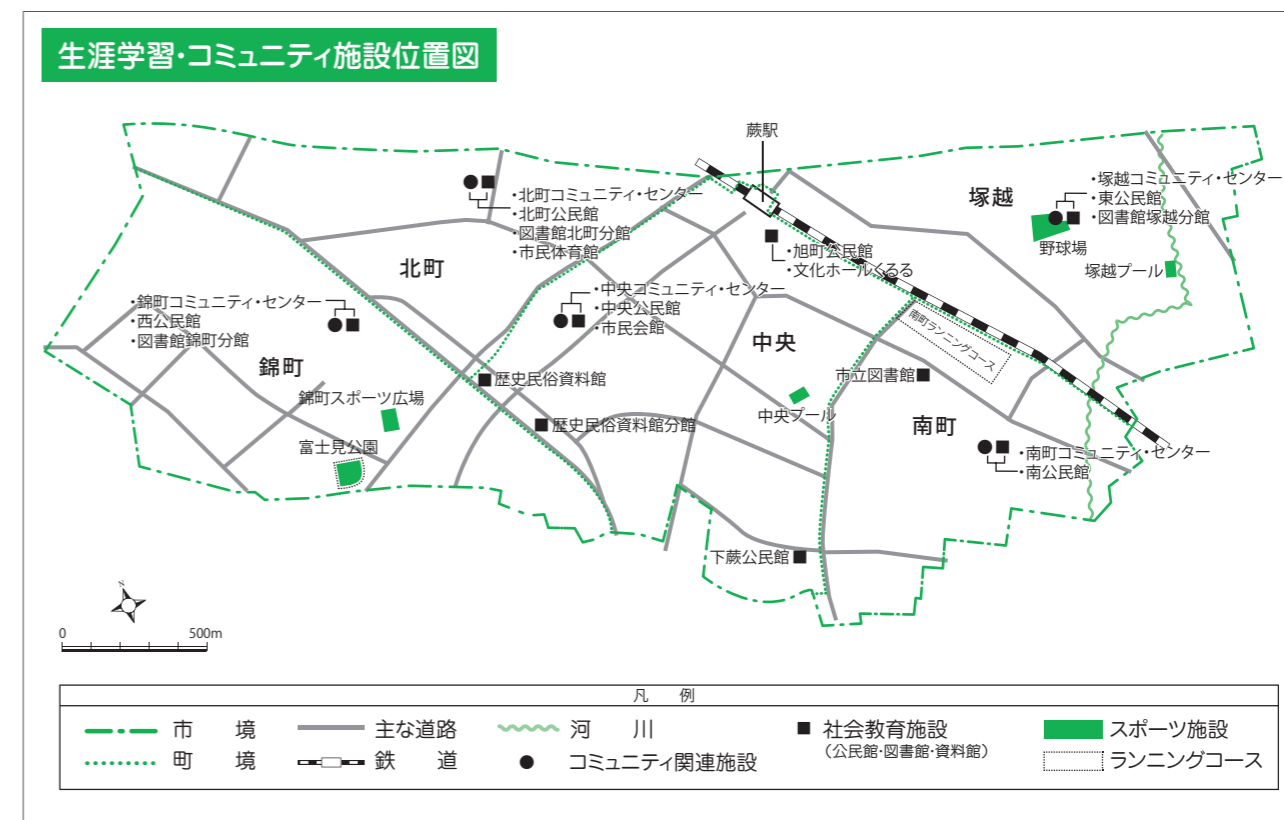
- ①ICT*の活用促進により、資料の検索、予約などにおける利便性の向上や手続きの簡素化などサービスの充実を図り、施設の利用を促進します。
- ②「蕨市子ども読書活動推進計画」に基づき、幼少期からの読書習慣の定着を促します。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
公民館主催事業への参加者数	39,699人	43,900人
NPOとの協働による講座の参加者数	4,350人	7,000人
図書館の利用者数	9,886人	10,000人

主要事業等 公民館運営費（生涯学習フェスティバル）、協働の学びのまちづくり事業、生涯学習振興事業（生涯学習カレンダー発行）、図書館運営費、図書購入費



図書館での読み聞かせの様子



テーマ

19

文化振興

テーマの目標

心の豊かさや生きがいを求める市民の意欲に応えるため、蕨市に息づくさまざまな歴史的・文化的資源の保全と活用、市民への周知を図りながら、芸術・文化団体の活動を支援し、蕨らしい文化の薫るまちを目指します。

現況と課題

- 心の豊かさを求める意識の高まりを背景として、地域における芸術・文化活動の重要性が増し、地域の歴史や文化を学び、地域活性化に向けたまちづくりに活用して、地域に対する市民の愛着の醸成を図ろうとする取り組みも盛んになっています。国は、2001年に文化芸術振興基本法を制定し、文化芸術に関する活動を行う人々の自主的な活動を促進することを基本としながら、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図ろうとしています。
- 蕨市には、中山道蕨宿の風情を感じる街並みをはじめ、三学院や和樂備神社などの寺社、幕末から明治にかけて活躍した絵師である河鍋暁斎の美術館、機まつりや宿場まつり、成年式といった歴史・文化資源があります。こうした貴重な地域資源を活かしつつ、公民館や市民会館、文化ホールくるるなどを拠点とした市民による芸術・文化活動が活発に行われており、その成果が蕨市文化祭や蕨市公募美術展覧会（市展）などで発表されています。また、歴史資料に関する調査・研究を進め、歴史民俗資料館における企画事業などを通じて、郷土の歴史に触れる機会を提供しています。
- 芸術・文化活動は、生涯学習活動と同様に、人づくりや人をつなぐ場づくりといった観点からも重要であり、また、活動を通じて蕨のさまざまな歴史や文化に触れられることから、蕨を愛する心の醸成にもつながります。このため、今後も、地域の歴史・文化資源の周知を図りながら、市民による自主的な芸術・文化活動を支援するとともに、芸術・文化活動の成果を地域づくりへと活用し、広くPRしていく必要があります。

協働のまちづくり

- ・芸術・文化団体や地域の芸術家などとの協働のもと、市民が蕨市のさまざまな文化的資源に触れられる機会の確保に努め、まちを理解し、愛する心の醸成を図ります。

関連計画等

- ・蕨市教育振興基本計画（2015年度～2019年度）
- ・第3次蕨市生涯学習推進計画（2015年度～2024年度）

施策
42

芸術・文化活動の振興

主な施策展開

1 芸術・文化活動団体の支援と地域の人材活用

- ①助成金や情報提供などにより、芸術・文化団体の育成とその活動の活性化を支援します。
- ②市内在住の芸術家など、芸術・文化活動の担い手の芸術・文化事業への参加促進に努めます。
- ③わらび市民活動人材ネットつながるバンク*の取り組みなどで、芸術・文化活動に寄与する人材の活用を図ります。

2 芸術・文化活動の発表と鑑賞機会の充実

- ①蕨市文化祭や蕨市公募美術展覧会（市展）をはじめとした、芸術・文化活動の成果発表と鑑賞の場を提供します。
- ②蕨市民会館や文化ホールくるるなどを活用し、質の高い芸術・文化に触れる機会の提供に努め、芸術・文化活動に対する市民の関心の向上を図ります。
- ③蕨市民音楽祭などを通じて音楽によるまちづくりを推進し、身近に音楽に触れられる機会やイベントを通じてまちのにぎわいを創出することを目指します。また、イベントや音楽情報を効果的に発信する方法を研究します。
- ④地域の文化資源や河鍋暁斎の魅力に触れる機会の充実に努めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
蕨市公募美術展覧会への応募作品数	241点	260点
蕨市文化祭の参加者数	3,200人	4,000人
市民音楽祭の参加者数	2,496人	4,000人

主要事業等

文化振興支援事業、市民文化祭事業、音楽によるまちづくり推進事業、文化ホールくるる管理運営費、市民会館管理運営費

施策 43 歴史・文化の保全と活用

主な施策展開

1 歴史的資料に関する調査・研究の推進

- ①歴史民俗資料館を中心として、市内に残る歴史資料の調査研究と整理を進めるとともに、新たな文化財の発掘に努めます。

2 歴史民俗資料館における事業の充実

- ①テーマを設定した展示など、歴史民俗資料館における企画事業を通じて、文化財や郷土の歴史に触れる機会の充実に努めます。
- ②地域の芸術家との連携のもとで展示を行い、資料館の魅力向上に努めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
歴史民俗資料館来館者数	35,591人	37,000人

主要事業等 歴史民俗資料館運営費（文化財保護事業、特別展・平和祈念展）



蕨市民音楽祭



河鍋暁斎の作品『鳥獣戯画 猫又と狸』



蕨市立歴史民俗資料館

テーマ

20

スポーツ・レクリエーション

テーマの目標

市民の心と体を健やかに保つだけでなく、スポーツを通じた人と人とのつながりを醸成していくため、生涯スポーツ推進体制の整備や活動機会の充実、指導者となる人材の育成・確保に努め、だれもが生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくりを目指します。

現況と課題

- 健康づくりや生きがいづくりへの関心の高まりや、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの気運醸成により、スポーツ・レクリエーション活動への関心が高まっています。スポーツは、心身ともに健康で文化的な生活を送る上で不可欠であるだけでなく、地域社会や社会経済の活力の創造など、多面的な役割を果たすものとされています。国は、2017年度に「第2期スポーツ基本計画」を策定し、スポーツ参画人口の拡大やスポーツを通じた絆の強い社会の実現、国際競技力の向上やフェアスポーツの推進などに取り組んでいます。
- 蕨市には、蕨市民体育館や錦町スポーツ広場をはじめとして、富士見公園内野球場やテニスコート、ランニングコースなどが整備されているほか、小・中学校の体育施設開放が行われており、これらを拠点として、市民がさまざまなスポーツを楽しんでいます。また、蕨市民ロードレース大会や水泳大会などのイベントが開催されており、子どもから大人まで、多くの市民が参加しています。
- スポーツ・レクリエーションは、健康の増進だけでなく、体を動かすことによって得られる爽快感や達成感、更には友人や家族間の触れ合いを促すなど、現代社会にあって大きな意義を有しています。このため、今後も生涯スポーツに関する情報提供に努めるほか、担い手の発掘・育成に取り組むとともに、市民がスポーツに親しめる機会の充実を図ることにより、市民のだれもが、それぞれのライフステージに応じて、いつでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に取り組める環境を整えていく必要があります。

協働のまちづくり

- ・団体や地域の指導者との協働のもと、スポーツを見る・学ぶ・楽しむなど、市民が関心に応じて生涯スポーツを楽しめる環境づくりに努めます。

関連計画等

- ・蕨市教育振興基本計画（2015年度～2019年度）
- ・第3次蕨市生涯学習推進計画（2015年度～2024年度）

施策
44

スポーツ・レクリエーション推進体制の充実

主な施策展開

1 生涯スポーツを推進する体制づくり

- ①「生涯学習推進計画」に基づいた、スポーツ・レクリエーションに関する取り組みを進めます。
- ②公共スポーツ施設予約システムの適正な運用により施設予約の利便性を確保し、地域のニーズに即したスポーツ情報の提供に取り組めます。

2 スポーツ団体の支援と地域の人材活用

- ①蕨市体育協会や蕨市レクリエーション協会、蕨市スポーツ少年団などへの支援を通じて、自主活動の促進を図ります。
- ②スポーツ推進委員の育成とその活動を支援するとともに、各種団体の指導者となる人材の発掘・育成に努めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
週に一度以上運動している市民の割合（市民意識調査）	50.4%	53%
蕨市体育協会主催事業の参加者数	6,203人	9,000人

主要事業等 体育施設管理費（公共スポーツ施設予約システム）、スポーツ・レクリエーション団体支援事業、スポーツ推進委員活動費



蕨市民水泳大会



蕨市民ロードレース大会

施策
45

スポーツ・レクリエーション活動の推進

主な施策展開

1 スポーツ・レクリエーション環境の充実

- ① 蕨市民体育館や錦町スポーツ広場など、スポーツ・レクリエーション活動の拠点となる施設の適切な予防保全を行い、性能維持と安全性確保を図ります。
- ② 学校体育施設開放事業の充実を図ります。

2 多様なスポーツ・レクリエーション機会の充実

- ① 蕨市民体育館などを拠点として、市民ニーズに応じたさまざまなスポーツ・レクリエーション講座を開催します。
- ② 蕨市民ロードレース大会や、少年スポーツ教室の開催、民間温水プールの借上げなどを実施し、スポーツ・レクリエーションに親しめる機会を提供します。
- ③ 高齢者や障害者が無理なく楽しめるスポーツの普及に向けた取り組みを推進します。
- ④ 2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックの気運醸成に向けた取り組みを進めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
市民体育館の利用者数	103,214人	145,000人
学校開放事業施設利用率	98%	現状値以上
市主催事業の参加者数（指定管理者自主事業も含む）	8,834人	12,000人

主要事業等 市民体育館管理運営費、プール管理運営費、体育施設管理費（蕨市立小・中学校体育施設開放事業、錦町スポーツ広場）、スポーツ・レクリエーション推進事業、企画事務費（オリンピック気運醸成事業）

第5章 快適で過ごしやすい環境にやさしいまち

テーマ	施策	
21 市街地整備	46 魅力ある空間づくりの推進	(1)都市形成のビジョンづくり (2)中心市街地の基盤整備 (3)景観まちづくりの推進
	47 快適で暮らしやすいまちづくりの推進	(1)錦町土地区画整理事業の計画的な推進 (2)中央第一地区まちづくりプランの推進 (3)老朽空き家対策の推進 (4)狭隘道路の解消 (5)地区計画などの活用促進
22 道路・交通	48 道路等の整備	(1)幹線道路と生活道路等の整備 (2)道路・橋りょうの計画的改修
	49 公共交通の利便性等の向上	(1)鉄道の利便性と安全性向上 (2)バスの利便性向上
23 上・下水道	50 上水道の整備・充実	(1)水道事業の健全な運営 (2)施設の計画的整備
	51 下水道の整備・充実	(1)施設の計画的整備 (2)雨水対策の推進
24 公園・緑地	52 公園の整備	(1)身近な公園の整備・充実 (2)市民参画による公園づくり
	53 緑化の推進	(1)市民による緑化の支援 (2)公共施設の緑化の推進
	54 農地・緑地の活用や保全	(1)自然との触れ合いと交流の場の提供
25 住宅	55 住宅の改善と確保に向けた支援	(1)住宅の改善と確保に向けた支援の充実 (2)良質な民間賃貸住宅の供給促進の検討
	56 市営住宅の適正な維持管理	(1)既存市営住宅の計画的長寿命化と適正管理
26 環境保全	57 地球温暖化対策の推進	(1)市民や事業者などとの協働による推進体制の整備 (2)省エネルギー意識の啓発 (3)再生可能エネルギー利用などによる地球温暖化対策の推進
	58 環境保全活動の充実	(1)まちの美化の推進 (2)環境汚染の防止 (3)環境にやさしい交通手段の利用促進
27 廃棄物処理	59 循環型社会の構築	(1)市民の意識向上によるごみの減量 (2)3R活動の促進
	60 ごみ処理体制の充実・し尿処理施設の適正な維持管理	(1)ごみ処理体制の充実 (2)し尿処理施設の適正な維持管理

テーマ

21

市街地整備

テーマの目標

蕨市にふさわしい将来の都市形成を見据え、市民と協調して地区計画、土地区画整理事業、市街地再開発事業などを計画的に推進していくことにより、生活都市としての利便さ・暮らしやすさの向上を図るとともに、活気のある蕨らしい市街地の形成を目指します。

現況と課題

●わが国の既成市街地では、少子高齢化の進展、地方経済の低迷、都市の安全性への関心の高まりなどを背景として、中心市街地*における活力の向上、防災上危険な密集市街地の解消、低未利用地の高度利用の促進など、多くの対応策が求められています。

●蕨市では、これまで9か所(226.6ha)において土地区画整理事業等が完了し、現在は、錦町土地区画整理事業(85.1ha)を計画的に推進しています。また、中央第一地区(6.5ha)では、2012年12月に決定した「中央第一地区まちづくりプラン」に基づき、既存の都市インフラ*やコミュニティを活かしながら住環境の充実を図る地区計画制度*を活用したまちづくりを進めています。

市街地再開発事業については、2011年度に蕨駅西口地区第一種市街地再開発事業のうち、第1工区である7番街区が事業完了し、集合住宅と複合的な公共公益施設が導入されるなど、街なか居住と都市機能の集積が図られました。残る工区については、2014年12月に設立された蕨駅西口地区市街地再開発準備組合と連携しながら、まちの顔、玄関口にふさわしい駅前とするために、魅力ある空間の整備が一体的に図られるよう地元権利者の意向や機運を十分考慮しつつ、事業化に向けた計画づくりを進めています。また、中心市街地*では、2016年度は蕨駅東口コミュニティ・ショッピング道路*整備、2017年度には末広公園の改修といった基盤整備を実施し、蕨のまちの魅力を高め、にぎわいの創出を進めています。

このほか「中仙道蕨宿まちなみ協定*」による歴史的街並みの維持・保全など、地域の歴史・文化を活かした街並み形成にも努めています。

●今後、まちの魅力を更に高めていくためには、快適な都市環境を目指した都市基盤整備を計画的に進めていくとともに、市域が日本一コンパクトであるという特性を活かし、市街地における魅力ある空間づくりや快適で暮らしやすいまちづくりを進めていく必要があります。特に、市内には中山道蕨宿をはじめとした歴史的・文化的資源も多いことから、これらを活かした蕨らしい街並みづくりが望まれます。

協働のまちづくり

・地区計画制度や建築協定などの活用を促しながら、地域住民との協働により、暮らしやすく蕨らしい風情や魅力のある空間づくりに努めます。

関連計画等

- ・蕨都市計画事業錦町土地区画整理事業計画
- ・中央第一地区まちづくりプラン

施策

46 魅力ある空間づくりの推進

主な施策展開

1 都市形成のビジョンづくり

- ①市民の意見を反映しながら都市計画の将来ビジョンを確立し、その実現に向けた基本的な方針の策定を進めます。

2 中心市街地の基盤整備

- ①中心市街地*活性化に向けた駅西口市街地再開発事業により、市の玄関口にふさわしい駅前の魅力ある空間の創出に向けた整備を進めます。
- ②中心市街地*として魅力的な商業空間の形成や安全・安心に住み続けたいまちを目指し、中央第一地区まちづくり事業を推進します。

3 景観まちづくりの推進

- ①景観条例の制定と景観計画の策定により、良好な景観形成を推進します。
- ②「中仙道蕨宿まちなみ協定*」に基づいた、歴史的な街並みの維持・保全活動を支援します。
- ③地域住民との協働により、都市の美観の維持や向上を図ります。

施策指標	現状値(2017年度)	目標値(2023年度)
まちづくり助成事業 助成件数(累計)	18件(累計)	20件(累計)

主要事業等 駅西口市街地再開発事業、中央第一地区まちづくり事業、まちづくり助成事業

47 施策 快適で暮らしやすいまちづくりの推進

主な施策展開

1 錦町土地区画整理事業の計画的な推進

①「蕨都市計画事業錦町土地区画整理事業計画」に基づき、権利者の理解と協力を得ながら、事業を計画的に推進します。

2 中央第一地区まちづくりプランの推進

①「中央第一地区まちづくりプラン」に基づき、権利者の理解と協力を得ながら地区計画制度*を活用したまちづくりを推進します。

3 老朽空き家対策の推進

①「蕨市老朽空き家等の安全管理に関する条例」及び「蕨市さわやか環境条例」に基づき、空き家などの適正な維持・安全管理を推進します。

4 狭隘道路の解消

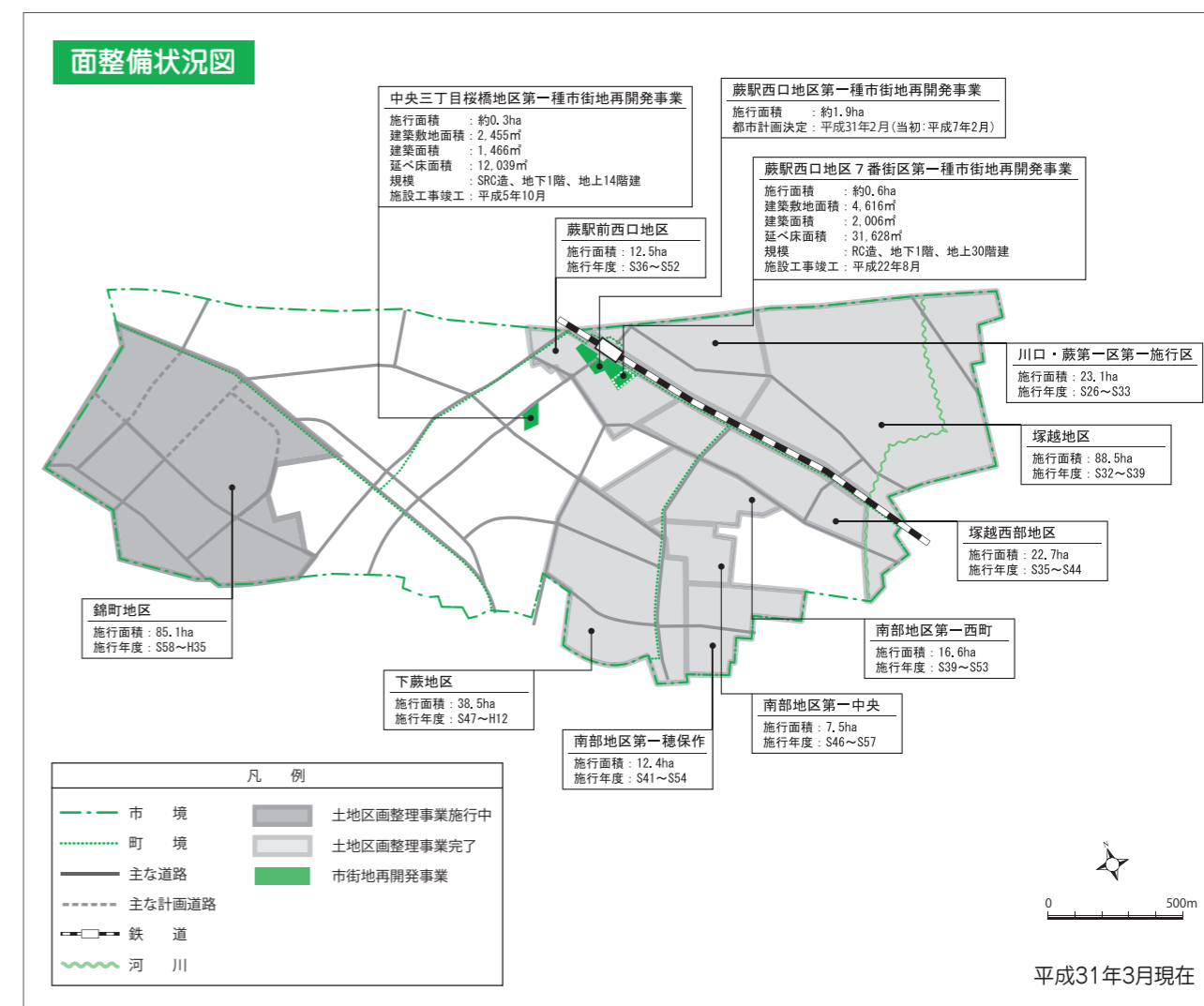
①市街地整備事業等や「蕨市狭隘道路拡幅整備要綱」等に基づき、狭隘道路の解消に向けた取り組みを推進します。

5 地区計画などの活用促進

①地区計画制度*や建築協定などの周知を図りながら、制度を活用した市民の主体的なまちづくりを支援します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
錦町土地区画整理事業区域（85.1ha）内の整備面積	50.8ha	55.3ha
市内狭隘道路の整備延長	2,750 m	3,050 m

主要事業等 錦町土地区画整理事業、中央第一地区まちづくり事業、建築指導費（老朽空き家対策）、狭隘道路拡幅整備事業



テーマ

22

道路・交通

テーマの目標

市民の暮らしの安全性や快適性を高めるため、道路などの計画的な整備と改修を進めるとともに、鉄道やバスの利便性向上に努めます。あわせて、市民や団体と協働して、身近な道路の清掃や街路樹の維持管理を行うことにより、市民が安全で快適に行き来できるまちを目指します。

現況と課題

- わが国の道路は、市民の日常生活や産業振興に密接に関わる都市基盤として、高度経済成長期に整備されたものが多く、今後急速に老朽化することが懸念されます。
- 蕨市では、古くから主要交通路として利用されていた中山道が、国道17号として今も広域幹線道路の役割を果たしているほか、県道川口・蕨線や蕨停車場線などの主要県道とこれらをつなぐ市道が道路網を形成しています。
また、公共交通については、JR京浜東北線蕨駅をはじめ、市外の西川口駅やJR埼京線北戸田駅、戸田駅などが利用できるほか、民間路線バスに加え、2002年からコミュニティバス「ぷらっとわらび」も運行されており、比較的充実した環境にあります。
- 密度の高い市街地が既に形成されている蕨市では、新しい道路整備の余地は大きくありませんが、今後も、市街地整備事業等の都市基盤整備などの機会を捉えて道路の整備を進めるとともに、老朽化した道路・橋りょうの改修を計画的に推進する必要があります。
また、高齢化を背景として公共交通の果たす役割の重要性が増していることから、引き続き鉄道・バスの利便性向上や駅ホームの安全性向上に向けた取り組みを進めていく必要があります。

協働のまちづくり

- ・市民や団体との協働のもと、身近な道路の清掃や街路樹の維持管理など、道路を快適に保つための活動を進めます。

関連計画等

- ・第10次蕨市交通安全計画（2016年度～2020年度）
- ・蕨都市計画事業錦町土地区画整理事業計画
- ・中央第一地区まちづくりプラン
- ・蕨市橋梁長寿命化修繕計画

施策
48

道路等の整備

主な施策展開

1 幹線道路と生活道路等の整備

- ①市街地整備事業等の都市基盤整備などの機会を捉えて、都市計画道路と生活道路の整備を進めます。
- ②市民や団体と協働して、身近な道路の清掃や街路樹の維持管理に努めます。

2 道路・橋りょうの計画的改修

- ①市民のニーズや交通量、優先性、緊急性などを踏まえて、道路、道路付属施設、橋りょうを計画的に改修し、道路交通の安全確保、橋りょうの長寿命化を進めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
道路の清掃、街路樹管理を行っている団体数	12団体	13団体

主要事業等 道路舗装新設改良事業、道路橋りょう管理費、交通安全施設管理費、交通安全施設整備事業（道路付属施設改修等）、道路補修事業、橋りょう改修事業

施策
49

公共交通の利便性等の向上

主な施策展開

1 鉄道の利便性と安全性向上

- ①JRに対する蕨駅のバリアフリー化、京浜東北線や埼京線の利便性向上に向けた協議を継続的に行うとともに、蕨駅ホームドアの整備について支援します。

2 バスの利便性向上

- ①民間バス事業者に対する路線維持に向けた協議を継続的に行います。
- ②コミュニティバス「ぷらっとわらび」について、運行ルートの改善などを含め、利便性の向上を図ります。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
コミュニティバス「ぷらっとわらび」の利用者数	200,660人	220,000人

主要事業等 蕨駅ホームドア整備費補助事業、コミュニティバス運行事業

テーマ

23

上・下水道

テーマの目標

市民の日常生活や社会経済活動に必要不可欠な、上・下水道を計画的に整備し、適切に維持管理を実施するとともに、災害に強い上・下水道環境の整備を進めることによって、一人ひとりがいつでも安心・安定して使える上・下水道を目指します。

現況と課題

- 上・下水道事業は、高度経済成長に伴う需要の拡大による拡張期を経て、現在では人口減少社会などを背景とした需要の低減に伴い、施設の健全性維持に重点が置かれる時期を迎えています。また、東日本大震災をはじめ大規模な地震や豪雨災害が各地で発生するなか、市民の日常生活や社会経済活動を維持するために必要不可欠なライフラインである上・下水道に対して、施設の老朽化対策とともに、大規模災害時にも機能を維持するための耐震対策や浸水対策が求められています。
- 蕨市の上水道は、1958年に給水を開始し、3次にわたる拡張事業を継続し、1975年度には普及率100%を達成しました。その後は、安定給水実現のために水道施設の維持管理を重視し、石綿セメント管*の解消や耐震化を進めてきました。現在は、「将来にわたって、市民に安心・安全な水を安定的に、適正な料金でお届けする」ことを経営理念に掲げ、2017年度に策定した「蕨市水道ビジョン（後期計画）」の各施策を着実に実施することによって、健全な水道を次世代に引き継ぐために取り組んでいます。一方、蕨市の下水道は、さいたま市、川口市、上尾市、戸田市及び蕨市の5市による荒川左岸南部流域下水道の関連公共下水道として、1969年から事業を展開しており、2016年度末の対人口普及率は95.7%となっています。下水道計画では、北町、中央、南町、塚越地区を合流式下水道*、錦町地区を分流式下水道*としています。
- このように蕨市の上・下水道は、いずれも高い普及率を達成しています。今後は錦町土地区画整理事業の進捗にあわせ、下水道未整備地区を解消するとともに、上・下水道施設の適切な維持管理、耐震化や長寿命化を踏まえた施設の計画的な改修などが必要とされています。

協働のまちづくり

- ・災害時の応急給水などへの協働体制構築に努めます。また、市民や事業者との協働のもと、浸水被害を軽減するための雨水対策を進めます。

関連計画等

- ・蕨市水道ビジョン（後期計画）（2018年度～2022年度）
- ・蕨都市計画下水道事業蕨公共下水道事業計画
- ・荒川左岸南部流域関連蕨公共下水道事業計画
- ・蕨市下水道管路長寿命化基本計画

施策
50

上水道の整備・充実

主な施策展開

1 水道事業の健全な運営

- ①「蕨市水道ビジョン（後期計画）」の各施策を着実に実施するとともに、アセットマネジメント*や経営戦略*に基づき、「将来にわたって、市民に安心・安全な水を安定的に、適正な料金でお届けする」経営理念の実現に向け、事業の中長期的な健全運営に努めます。
- ②水道事業の事業運営状況などについて、情報提供をするとともに、意見や要望などを収集する広聴活動の充実に努めます。

2 施設の計画的整備

- ①「蕨市水道ビジョン」に基づき、基幹管路*や重要施設配水管路*などの災害時に重要な役割を果たす管路を優先的に耐震化するとともに、浄水場、配水池、取水井などの施設は適切な維持管理を行ったうえで、計画的に耐震化、長寿命化を進めます。
- ②石綿セメント管*の布設替えを計画的に進めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
基幹管路の耐震管率	92.3%	98%
重要施設配水管路の耐震管率	77.1%	92%
石綿セメント管の残存割合	1.5%	0.5%未満

主要事業等 配水管耐震化事業、基幹管路耐震化事業

施策 51 下水道の整備・充実

主な施策展開

1 施設の計画的整備

- ① 錦町土地区画整理事業区域における分流式下水道*の整備を進めます。
- ② 南町・塚越ポンプ場及び既設下水道管路の適切な維持管理と、「蕨市下水道管路長寿命化基本計画」に基づいた計画的な長寿命化・耐震化を推進します。

2 雨水対策の推進

- ① 浸水被害を軽減するため、市民や事業者による雨水流出抑制対策を促進するとともに、市民に対し内水ハザードマップ*の周知を図り、自助・共助を促します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
雨水下水道の整備率	78.9%	81.3%
汚水下水道の整備率	93.3%	94.8%

主要事業等 管路築造事業（雨水下水道整備、汚水下水道整備）、管路改修事業、管路管理費、ポンプ場管理費



南町ポンプ場



塚越ポンプ場



錦町地区の雨水管工事（推進機・吊り下げ）



わらび公園地下にある雨水調整池

テーマ 24 公園・緑地

テーマの目標

市民と行政との協働のもと、公園の機能向上や適正な維持管理に努めるとともに、市民の理解と協力を得ながら住宅などの緑化と農地の有効活用や保全に取り組むことにより、まちに緑があふれる環境づくりを目指します。

現況と課題

- 公園・緑地は、人々の憩いの場であるだけでなく、さまざまな公共・公益的機能を有しています。国は、防災、環境維持、レクリエーション空間の提供、景観形成、文化伝承、子育て、コミュニティの形成、観光振興など、幅広い分野における公園の機能を活かしつつ、公園・緑地の魅力向上を進めています。他方では、老朽化しつつある公園の維持管理や都市における緑地の減少が課題となっています。
- 蕨市には、蕨市民公園や富士見公園などをはじめとして、2017年度末時点で65か所の公園・広場が整備されています。わらびりんご公園やわらび公園、末広公園などは、計画段階から市民参画により整備され、地域に密着した公園として親しまれています。一方で、市全域が市街地である蕨市では、公園や緑地に供することのできる土地が限られ、民有地における緑が貴重であることから、住宅における緑化の促進、更には市民が農と触れ合う市民農園の開設や有効活用、生産緑地*の保全にも取り組んでいます。
- 都市の緑は、身近な憩いの場として、また、防災・環境・学習の拠点として重要な意義を有しているだけでなく、生活に潤いを与える大きな要素ともなります。このため今後も、市街地整備事業等の都市基盤整備などの機会を捉えながら、市民に親しまれる公園づくりに努めるとともに、生産緑地*の保全や既存樹木の保護のほか、住宅の緑化促進を図る必要があります。

協働のまちづくり

市民や事業者、団体との協働のもと、公園の管理や花いっぱい運動*などによる地域の緑化や住宅などの緑化を促し、身近な地域から花、緑あふれるまちづくりを進めます。

関連計画等

- ・蕨都市計画事業錦町土地区画整理事業計画
- ・中央第一地区まちづくりプラン
- ・蕨市環境基本計画（2013年度～2022年度）

施策 52 公園の整備

主な施策展開

1 身近な公園の整備・充実

- ①市街地整備事業等の都市基盤整備などの機会を捉えて、市民に親しまれる公園づくりを進めます。
- ②防災機能や安全性・快適性に配慮した公園の改修に努めます。

2 市民参画による公園づくり

- ①公園の整備・改修において、計画段階からの市民参画を推進します。
- ②地域住民や団体などとの協働による公園の維持管理を促進します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
公園等の自主管理団体数	40団体	43団体

主要事業等 公園等整備事業、公園等管理費

◆公園等自主管理団体数・会員数の推移 (団体・人)

年度	区分	団体数	会員数
2013年度		39	2,488
2014年度		42	2,640
2015年度		41	2,566
2016年度		41	2,572
2017年度		40	2,501

道路公園課



リニューアルされた末広公園

施策 53 緑化の推進

主な施策展開

1 市民による緑化の支援

- ① 広報紙や市ホームページ、各種イベントなどを通じ、緑化に関する情報を提供します。
- ② リサイクルフラワーセンター*を活用した花いっぱい運動*や、わらびりんごの植樹などの緑化活動を展開するとともに、生垣設置補助や緑化協定などを周知し、その利用を促進します。

2 公共施設の緑化の推進

- ① 公共施設における緑化の充実を図ります。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
花いっぱい運動を行う公園等の団体数	43 団体	46 団体
生垣設置補助件数 (2014年度からの累計)	3 件 (累計)	6 件 (累計)

主要事業等 緑化推進事業、環境保全推進事業 (リサイクルフラワーセンター事業)



リサイクルフラワーセンターで作業するみなさん



わらびりんご通り

施策 54 農地・緑地の活用や保全

主な施策展開

1 自然との触れ合いと交流の場の提供

- ① 土地所有者の協力のもと、ファミリー菜園など市民が自然と触れ合う場、交流の場を提供します。
- ② 特定生産緑地*などへの指定を促し、身近な緑地である農地の保全に努めます。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
レクリエーション農園の参加者数	760 人	1,000 人

主要事業等 農業振興事業



市内の菜園でスイカを収穫する子どもたち

テーマ

25

住宅

テーマの目標

住まいは、人が生活を営む上での基盤となることから、蕨というまちに住まうことに愛着と誇りを持ち、心豊かに暮らせる場となるよう、より良い住環境の形成を目指します。

現況と課題

●住まいは人が豊かな暮らしを送るための基本的な要素であり、住まわれている方の家族構成やライフステージに伴い、求められる機能が変化します。安定的な住宅の確保とともに、その質の確保が求められていますが、国は、2016年に「住生活基本計画」を定め、少子高齢化・人口減少社会に対応する住宅政策として、若年層や子育て世代、高齢者の住みよい住環境の実現や、既存住宅・空き家の利活用促進などへの取り組みを進めています。

また、旧耐震基準で建てられている住宅については、近い将来、発生すると言われている大規模な地震に備え、耐震性能を向上させる必要があります。

●蕨市は、高度経済成長期に定住人口*が急増し、東京近郊の住宅都市として発展してきた背景があります。これまで、蕨市では、既存住宅の活用を重視し、住宅が求められる機能の変化に対応するようリフォームを支援しているほか、2017年3月には「蕨市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を策定し、昭和56年以前に建てられた住宅の耐震化を促す取り組みを進めています。

また、世代構成のバランスを図るため、三世代ふれあい家族住宅取得補助制度を創設し、三世代の市内定住を図っています。

市営住宅については、昭和40年代から整備し、社会福祉の増進に寄与することを目的とする共同住宅として、維持管理を図ってきました。

●今後は、特に、将来を担う若い世代、子育て世代の定住を促進するとともに、どの世代も恒久的に住み続けられる環境を整備していくことが重要です。

また、現在の市営住宅を最大限に活用するため、建物の長寿命化を図るとともに、引き続き計画的かつ適切な維持保全を実施し、社会的変化を要因とする機能向上に込められることが求められています。

協働のまちづくり

・市民や事業者との協働のもと、子どもや高齢者にやさしく、地震などの災害に強い住まいづくりを促進します。

関連計画等

・蕨市建築物耐震改修促進計画（第2次）（2016年度～2020年度）

施策
55

住宅の改善と確保に向けた支援

主な施策展開

1 住宅の改善と確保に向けた支援の充実

- ①リフォームやバリアフリー化、耐震化などの改修支援の実施により、住宅改善を促進します。
- ②住宅相談制度の周知を図るとともに、悪質な事業者による被害防止に向けた情報提供を行います。
- ③三世代ふれあい家族住宅取得補助制度による支援を行います。

2 良質な民間賃貸住宅の供給促進の検討

- ①住宅の流通に関する適切な情報提供や相談体制の充実に努め、民間事業者との連携により、良質な民間賃貸住宅の供給促進を検討します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
三世代ふれあい家族住宅取得支援事業補助金交付件数（累計）	66件（累計）	138件（累計）

主要事業等

建築指導費（住宅耐震診断及び耐震改修補助金）、三世代ふれあい家族住宅取得支援事業

施策
56

市営住宅の適正な維持管理

主な施策展開

1 既存市営住宅の計画的長寿命化と適正管理

- ①「長寿命化計画」に基づき、既存市営住宅の計画的な予防保全を図り、施設の適正な維持管理に努めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
住戸のリフォーム戸数（2019年度からの累計）	-	30戸（累計）

主要事業等

市営住宅改修事業、市営住宅管理費

テーマ

26

環境保全

テーマの目標

市民や事業者との協働のもと、環境保全に向けた意識の高揚を図りながら、環境に配慮したライフスタイルの普及や太陽光などの再生可能エネルギー*の利用を促すことにより、市民が暮らしやすく環境にやさしいまちを目指します。

現況と課題

- 経済活動の発展により人々の暮らしは便利で快適になりましたが、その一方で、環境負荷の著しい増大をもたらし、地球規模での環境問題を引き起こしてきました。また、東日本大震災と、その後の福島第一原子力発電所の事故を契機として、エネルギー供給・消費のあり方などが問われました。国は、環境基本法に基づき、2018年に「第五次環境基本計画」を策定し、目指すべき持続可能な社会の姿や、今後の環境政策の展開の方向性などを定めています。
- 蕨市では、2013年3月、「第2次蕨市環境基本計画」を策定して5つの基本目標を定め、まちの美化、地球温暖化・資源循環、緑・自然環境、生活環境の健全化、協働・環境学習などを総合的に推進してきました。
- 今後も、市域が小さく、公共交通や自転車の利用もしやすいという蕨市の特性や活発なコミュニティを活かし、「第2次蕨市環境基本計画」の理念、コンパクト・エコ・コミュニティ「わらび」*の実現に向けた取り組みを、多様な主体の協働のもと、進めていく必要があります。

協働のまちづくり

- ・市民や事業者、行政など多様な主体の協働のもと、蕨のまちを美しく保つ活動や、省エネルギー化など地球温暖化防止に向けた活動に取り組みます。

関連計画等

- ・第2次蕨市環境基本計画（2013年度～2022年度）

施策
57

地球温暖化対策の推進

主な施策展開

1 市民や事業者などとの協働による推進体制の整備

- ①「蕨市環境基本計画」に即した施策・事業を計画的に推進します。
- ②市民や事業者など、環境保全活動に取り組む多様な主体に対する支援を行います。

2 省エネルギー意識の啓発

- ①広報蕨や市ホームページなどにより、省エネルギーに関する情報提供を行います。
- ②環境学習を推進し、コンパクト・エコ・コミュニティ「わらび」*の理念の周知に努めます。

3 再生可能エネルギー利用などによる地球温暖化対策の推進

- ①家庭や事業所、公共施設における省エネルギー化と、太陽光発電など家庭における再生可能エネルギー*の利用を促進します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
地球温暖化対策設備等設置費補助金の補助件数（累計）	380件（累計）	710件（累計）

主要事業等 環境保全推進事業（地球温暖化対策設備等設置費補助金）

◆蕨市地球温暖化対策設備等設置費補助金の補助件数（2017年度）（件）

区分	件数
太陽光発電システム	22
太陽熱温水器（自然循環型）	0
太陽熱温水器（強制循環型）	0
ガスエンジン給湯器	0
家庭用燃料電池装置	35
雨水貯留施設	2
合計	59

安全安心推進課

施策 58 環境保全活動の充実

主な施策展開

1 まちの美化の推進

- ①「蕨市さわやか環境条例」「蕨市路上喫煙の防止等に関する条例」などの周知により、ポイ捨ての防止に努め、きれいなまちづくりを進めます。
- ②さわやか環境の日・クリーンわらび市民運動など環境美化活動への市民参加を促進し、取り組みの充実を図ります。
- ③まちの美化への意識啓発により、ごみ出しマナーの向上を図ります。
- ④ペットの適正な飼育マナーの普及に努めます。

2 環境汚染の防止

- ①市民や事業者などとの連携により、騒音や振動、悪臭などの防止対策を推進します。
- ②自動車による大気汚染の抑制を図ります。

3 環境にやさしい交通手段の利用促進

- ①環境保全などの観点から徒歩、自転車・公共交通機関の利用を呼びかけます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
公害苦情件数	9件	現状値以下
さわやか環境の日・クリーンわらび市民運動への参加者数	8,358人	8,500人

主要事業等 美化推進事業、環境調査事業



さわやか環境の日・クリーンわらび市民運動

◆さわやか環境の日・クリーンわらび市民運動参加者数・ごみ収集量の推移 (人・kg)

区分	年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
参加者数		8,689	8,823	8,474	6,897	8,358
可燃ごみ		16,630	17,800	15,890	13,140	15,110
不燃ごみ		1,490	1,340	1,780	1,460	1,760
合計		18,120	19,140	17,670	14,600	16,870

安全安心推進課

テーマ
27

廃棄物処理

テーマの目標

ごみの減量や分別、リサイクルに関する啓発を進め、市民の理解を深めながら、ごみの減量化と再資源化に取り組みます。また、ごみ及びし尿などの適正な収集処理を進め、市民が清潔で快適な暮らしを営める環境づくりを目指します。

現況と課題

- 大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムは、ごみ問題という深刻な社会問題を引き起こしてきました。国は、循環型社会形成推進基本法に基づき、2018年6月に「第四次循環型社会形成推進基本計画」を定め、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環、適正処理の更なる推進と環境再生などを掲げ、取り組みを進めています。
- これまで蕨市では、1998年3月に、戸田市、蕨戸田衛生センター組合とともに「第1次ごみ処理基本計画」を策定し、市民の意識の高揚を図りながら、ごみの減量化・再資源化を推進してきました。また、2013年3月には「第2次ごみ処理基本計画」を三者で策定し、蕨市と戸田市を取り巻く状況などの変化を踏まえ、収集・運搬や処理のあり方に関する見直しを行っています。
- 今後は、高齢化や単身世帯・外国人世帯の増加といった現状を踏まえ、ごみ出しマナーの更なる向上やごみの減量化・再資源化に引き続き取り組んでいく必要があります。
また、蕨市と戸田市のごみ及びし尿を処理している蕨戸田衛生センター組合の効率的・効果的な運営に努め、施設の長寿命化を図るなど、安定的なごみ処理・し尿処理体制を確保していく必要があります。

協働のまちづくり

- ・市民や学校、地域、団体、事業者との協働のもと、ごみ出しマナーを向上させるとともに、ごみの減量化・再資源化に取り組みます。

関連計画等

- ・第2次ごみ処理基本計画（2013年度～2027年度）

施策
59

循環型社会の構築

主な施策展開

1 市民の意識向上によるごみの減量

- ①広報蕨や市ホームページのほか、各種事業を通じてごみ減量意識の啓発に努めます。
- ②ごみと資源の出し方マニュアルなどを活用して、ごみの分別を周知徹底し、ごみの減量化を促進します。
- ③循環型社会*の構築に向け、生ごみの減量化や堆肥化事業を推進します。
- ④更なるごみの減量化に向け、マイバッグ運動を促進します。

2 3R活動の促進

- ①3R（リデュース・リユース・リサイクル）*についての理解を深めるため、学習機会の提供や情報提供に努めます。
- ②資源物回収など3R*活動を促進します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
市民一人あたりの家庭ごみの排出量（事業系可燃物を除く）	225kg	210kg

主要事業等 廃棄物減量等推進事業

◆ごみ収集量の推移

区分	年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
もやしごみ		12,063	11,862	11,903	11,772	11,791
資源ごみ		4,313	4,119	4,068	3,702	3,513
もえないごみ (リサイクルプラザ残さ含む)		1,038	914	876	972	946
粗大ごみ		639	590	557	562	559
U字溝汚泥		2	3	3	3	3
小計（家庭ごみ排出量）		18,055	17,488	17,407	17,011	16,812
事業系可燃物		4,628	4,565	4,461	4,385	4,392
総排出量		22,683	22,053	21,868	21,396	21,204
※市民一人あたりの 家庭ごみの排出量 (事業系可燃物を除く)		250kg	241kg	237kg	231kg	225kg

安全安心推進課



ごみ処理体制の充実・し尿処理施設の適正な維持管理

主な施策展開

1 ごみ処理体制の充実

- ①委託事業者によるごみ収集・運搬の適正化、効率化を図ります。
- ②長寿命化により、蕨戸田衛生センター内中間処理施設機能の維持に努めます。
- ③最終処分する残さ*量を削減するとともに、最終処分先の安定的な確保に努めます。

2 し尿処理施設の適正な維持管理

- ①下水道未整備地区における浄化槽の適正な維持管理に向け継続的に指導を行います。
- ②蕨戸田衛生センター内し尿処理施設の適正な維持管理に努めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
最終処分する残さ*量	4,142 t	4,000t

主要事業等 塵芥処理事業、し尿収集事業

◆最終処分する残さ量の推移（蕨・戸田両市）

(t)

区分	年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
最終処分量		4,302	4,301	4,525	4,317	4,142

安全安心推進課



蕨戸田衛生センター

第6章 一人ひとりの心でつなぐ笑顔あふれるまち

テーマ	施策
28 地域コミュニティ・市民活動	61 地域コミュニティへの支援 (1)地域コミュニティ活動への支援 (2)地域コミュニティへの参加の呼びかけ
	62 市民活動の活性化 (1)市民や市民活動団体に対する情報提供の充実 (2)市民活動への支援
	63 市民活動拠点の充実と連携 (1)市民活動拠点の充実 (2)地域コミュニティ活動と市民活動との連携促進
29 人権・平和	64 人権意識の高揚 (1)市民の意識の高揚 (2)人権教育の推進 (3)人権相談と人権擁護の推進
	65 平和意識の高揚 (1)市民の意識の高揚
30 国際交流・多文化共生	66 国際交流・多文化共生に向けた学習活動の支援 (1)国際理解教育の充実 (2)多文化共生の理解促進
	67 外国人住民への支援 (1)外国人住民向けサービスの充実 (2)関係団体などの支援と連携
31 男女共同参画	68 男女共同参画推進体制の充実 (1)男女共同参画推進計画の推進 (2)市民による推進体制の充実
	69 男女の人権の尊重と男女共同参画に向けた意識改革 (1)DVなどの暴力の防止及び被害者支援の推進 (2)男女共同参画意識の啓発 (3)男女平等・男女共同参画に関する教育・学習の充実
	70 男女共同参画の環境づくり (1)政策・方針決定過程への女性の参画促進 (2)男女がともに働きやすい環境づくり (3)男女がともに支え合う地域社会の推進 (4)性の理解・尊重と生涯にわたる健康づくり

テーマ

28

地域コミュニティ・市民活動

テーマの目標

まちづくりの原動力は市民の主体的な活動であることから、町会や各地区のコミュニティ委員会、女性団体などといった地域におけるさまざまな活動を支援するとともに、多様な分野で活躍する市民活動の活性化を図り、「みんなで未来の蕨を創る」ため、更なる地域力*の創造を目指します。

現況と課題

- わが国では、少子高齢化や都市化、核家族化が進むなかで、地域における触れ合いが希薄化し、地域社会がかつて有していた子育てや教育、福祉などの機能が失われつつあります。また、祭りなど伝統行事の継承が困難になったり、孤立死が増加したりするなどといった問題も生じています。しかし、東日本大震災などを契機として、人と人とのつながりの大切さが再認識されるとともに、市民自らがまちを考え、まちをつくっていくという機運も高まりをみせています。
- 蕨市の地域コミュニティ活動は、町会などの自治組織のほか、蕨市コミュニティ運営協議会及び各地区のコミュニティ委員会がその中核を担っています。昭和40年代より全国に先駆けて活動を開始し、長年にわたり地域づくりの実績を築きあげてきましたが、近年では高齢化などを背景とした担い手不足などの課題が生じています。
一方、地域という枠組みとは別に、福祉や子育てといったテーマに沿った市民活動も盛んであり、2011年に市が開設したわらびネットワークステーションでは、市民活動団体と市が協働で運営することで、そうした市民活動を支援するとともに、地域コミュニティ活動との連携を進めています。また、新たな活動の担い手を増やしていくために、地域デビューのきっかけづくりの事業や、地域コミュニティ活動、市民活動について幅広い情報発信を行っています。
- 著しい変化を遂げる社会経済情勢のなか、これからの蕨市のまちづくりには地域の力が欠かせません。このため今後も引き続き、地域コミュニティ活動の中核である各地区のコミュニティ委員会の活動を支援するとともに、さまざまな分野で活動する市民活動団体の活性化を図ります。更に、地域コミュニティと市民活動の連携を進めるほか、活動拠点の充実に努めることを通じて、蕨のまちづくりを推進する原動力である地域力*の向上を促していきます。

協働のまちづくり

- ・地域コミュニティや市民活動団体との協働のもと、地域コミュニティへの加入促進に努めるとともに、地域の課題を市民自らが考え、解決するなど、蕨市をより良くする取り組みの活性化を図ります。
- ・わらびネットワークステーションを中心に、イベント等を通じた活動の担い手の養成や団体活動への支援などにより、市民活動の活性化を図ります。

施策

61 地域コミュニティへの支援

主な施策展開

1 地域コミュニティ活動への支援

- ①防災・防犯活動や福祉活動をはじめ、文化・スポーツ活動や伝統行事など地域におけるさまざまな取り組みに対して支援を行います。

2 地域コミュニティへの参加の呼びかけ

- ①単身世帯や市外からの転入世帯、外国人世帯などを対象として、地域コミュニティへの加入の促進に努めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
町会加入率	65.9%	70%

主要事業等

町会振興事業、コミュニティ活動促進費



ハロウィンワールド in WARABI

施策 62 市民活動の活性化

主な施策展開

1 市民や市民活動団体に対する情報提供の充実

①わらびネットワークステーションにおいて、市民活動団体情報やわらび市民活動人材ネットつながるバンク*、協働事業提案制度*など、市民や市民活動団体に対して情報提供を行います。

2 市民活動への支援

- ①市民活動団体のネットワーク化を図るとともに、協働事業提案制度*などにより市民活動団体が自主的に企画・運営する公益的な活動を支援します。
- ②新たな活動の担い手を増やしていくために地域デビューのきっかけづくりや市民活動の中心となる人材の育成を支援します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
わらびネットワークステーション登録団体数	248 団体	260 団体
市民活動に関する人材バンク等のマッチング件数	39 件	45 件

主要事業等 市民活動推進事業（協働提案事業）



協働事業提案制度プレゼンテーションの様子

施策 63 市民活動拠点の充実と連携

主な施策展開

1 市民活動拠点の充実

①コミュニティ・センター*やわらびネットワークステーションなど、市民活動の拠点となる施設の機能の充実に努めます。

2 地域コミュニティ活動と市民活動との連携促進

①地域課題を解決するため、地域コミュニティと市民活動団体との連携の促進を図ります。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
各コミュニティ委員会が主催する事業数	60 事業	現状値以上
わらびネットワークステーションの利用者数	1,776 人	2,000 人

主要事業等 コミュニティ活動促進費（コミュニティ運営協議会）、市民活動推進事業（わらびネットワークステーション）



わらびネットワークステーション

テーマ

29

人権・平和

テーマの目標

お互いを尊重する心を育み、人権意識の高揚を図りながら市民の人権を擁護していくとともに、戦争の悲惨さと平和の尊さを伝える取り組みを進め、平和を愛する心の醸成を目指します。

現況と課題

● 21世紀は「人権の世紀」といわれ、人権問題の解決に向けたさまざまな取り組みが展開されています。しかし、同和問題*をはじめ、子どもへの虐待、いじめ、ドメスティック・バイオレンス（DV）*、職場などにおけるさまざまなハラスメント*、性別や出生地などを理由とする差別や偏見、朝鮮民主主義人民共和国による拉致問題など、いまだ人権に関する問題・課題が残されています。更に、インターネットを悪用した中傷、LGBTなどの性的少数者*等への差別や偏見のほか、近年の大規模な地震などの発生により、災害時における人権への配慮といった新たな課題も顕在化しています。

● 蕨市では、国から委嘱を受けた人権擁護委員*の面談による人権相談が行われているほか、学校教育における人権感覚の育成や生涯学習における人権について学ぶ機会の提供に取り組んでいます。

また、蕨市は第二次世界大戦末期に3度にわたる空襲を受け、多くの犠牲者を出したことから、二度と戦争を起こすことがないよう、1985年に「蕨市平和都市宣言」を制定し、2010年には宣言から25周年を記念して平和都市宣言塔を設置し、2015年には戦後70年と宣言から30周年を機に広島の被爆アオギリ二世の苗木を市内に植樹しました。

● わが国の社会経済情勢はますます複雑化しており、そのなかで、人権問題もまた多様化しています。このため、お互いを尊重するという基本的な考え方を再認識し、差別のない明るい社会の実現を目指すとともに、支援を必要とする人を守っていく環境づくりが求められています。また、近年のわが国を取り巻く国際情勢の緊張を背景として、平和を願う声が高まっていることから、平和を愛する心の醸成に取り組んでいく必要があります。

協働のまちづくり

・ 家庭や学校、地域との協働のもと、お互いを思いやり、お互いに認め合う心を育むとともに、戦争の悲惨さを語り継ぎ、平和を愛する心を育てます。

関連計画等

- ・ 第3次蕨市生涯学習推進計画（2015年度～2024年度）
- ・ 第二次（改定）蕨市同和行政基本方針・第二次（改定）蕨市同和教育基本方針（2018年3月改定）
- ・ 第二次（改定）蕨市同和行政・同和教育に関する実施計画（2018年度～2022年度）

施策
64

人権意識の高揚

主な施策展開

1 市民の意識の高揚

- ① 広報蕨や市ホームページ、パンフレットなどさまざまな媒体や街頭啓発などの機会を活用した周知・啓発活動に努めます。
- ② 小学校における人権の花運動や小・中学校における人権教室、人権作文の実施などの人権啓発活動を推進します。

2 人権教育の推進

- ① インターネットを介した人権侵害など近年の問題に対応しながら、学校教育において、子どもの成長段階に応じた人権感覚の育成に努めます。
- ② 生涯学習の一環として、人権について学ぶ講座や講演会、パネル展などを開催します。

3 人権相談と人権擁護の推進

- ① 市の特設相談所において、人権擁護委員*による差別やいじめ、家庭問題など幅広い人権相談の利用促進を図ります。
- ② 人権侵害の申告を受けた際に、人権擁護委員*と法務局職員が協力して被害者の救済につなげます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
人権啓発事業（人権の花運動、人権教室等）への参加者数（累計）	755人（累計）	1,400人（累計）
人権・同和教育指導者養成講座参加者数	76人	90人

主要事業等

市民相談事業（人権啓発活動）、生涯学習振興事業（人権教育推進事業）

施策 65 平和意識の高揚

主な施策展開

1 市民の意識の高揚

- ① 広報蕨や市ホームページなどを活用した周知・啓発活動に努めます。
- ② 平和について考える講演会や研修会などを継続的に開催します。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
公民館実施の平和事業参加者数	2,602人	3,300人
平和祈念展来館者数 (開催期間中の歴史民俗資料館来館者数)	5,512人	6,100人

主要事業等 歴史民俗資料館運営費（平和祈念展）、戦没者追悼事業、公民館運営費（平和事業）



平和之母子像（市民公園）



蕨市平和都市宣言塔

テーマ

30

国際交流・多文化共生

テーマの目標

グローバル化*が進展するなか、市民主体のさまざまな国際交流活動の支援などを通じて、市民の国際化意識の醸成や国際社会を担う人材育成を図るとともに、国籍や文化、習慣、言語などの違いを超え、ともに豊かに生きることのできる多文化共生のまちを目指します。

現況と課題

- わが国では、社会経済構造のグローバル化*や情報通信技術の著しい発展を背景として、個人や企業、団体などによる文化・芸術・スポーツなどを通じた国際交流活動や国際貢献ボランティア活動、海外留学、ホームステイ、ワーキングホリデー*などが盛んに行われています。また、日本政府観光局によれば、2013年の訪日外国人数は1,036万4千人でしたが、2018年には上半期において1,589万9千人の外国人が訪れ、年間ではわが国初の3,000万人に到達しようとしています。日本に居住する外国人も増えており、これに伴い外国人住民や留学生などに対する支援も活発化しています。
- 蕨市では長年、姉妹都市（アメリカ合衆国エルドラド郡）や友好都市（ドイツ連邦共和国リンデン市）などとの市民を主体とした国際交流活動が展開されており、こうした活動が更に発展するよう、側面から支援することが必要になっています。また、児童・生徒の国際的な視野を広げる国際理解教育や国際青少年キャンプを実施するとともに、同キャンプ事業に参加した青少年が中心となって、国際交流ボランティア活動などに主体的に取り組んでおり、こうした活動が継続・発展していくよう、支援していくことが必要となっています。
- 蕨市に居住する外国人住民の数は、2018年4月1日時点で6,161人となっており、総人口の8.2%となっています。このため、外国人も住みやすいまちづくりを進めるとともに、地域生活における相互理解の進展や地域コミュニティへの参加の促進が求められています。

協働のまちづくり

- ・国際交流団体やボランティア、学校、青少年などとの協働のもと、外国人住民との交流を通じた相互理解を深める場などを設定するよう努めます。

施策
66

国際交流・多文化共生に向けた学習活動の支援

主な施策展開

1 国際理解教育の充実

- ①小・中学校に配置しているALT（外国語指導助手）を活用した国際理解教育を推進します。
- ②国際的視野を広げるため、国際青少年キャンプを開催するとともに、国際交流推進ボランティア団体の育成・支援に努めます。

2 多文化共生の理解促進

- ①外国人住民との相互理解を図り、多文化共生事業・みんなの広場や公民館における国際理解・交流事業などを進めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
みんなの広場への参加者数	145人	150人

主要事業等 外国語教育等推進事業、国際交流事業



みんなの広場

施策 67 外国人住民への支援

主な施策展開

1 外国人住民向けサービスの充実

- ①外国人住民に対して市政情報を提供するとともに、行政書士などによる外国人住民からの専門的な相談に対応します。
- ②適切なサービスが受けられるよう、各国語によるパンフレットなどの作成や、やさしい日本語による表記などに取り組みます。
- ③教育センター*における日本語特別支援教室の運営により、日本語による会話などに困難を抱える児童・生徒等に対する支援を行います。

2 関係団体などの支援と連携

- ①日本語ボランティアなどの担い手の育成を支援します。
- ②外国人総合相談センター埼玉など関係団体との連携強化を図ります。
- ③地域と連携して外国人世帯の地域コミュニティへの参加の促進に努めます。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)
日本語ボランティアサークルの会員数	66人	70人
日本語特別支援教室で指導した児童・生徒数 (累計)	70人 (累計)	300人 (累計)

主要事業等 学校教育推進事業 (外国人児童生徒日本語支援ボランティア配置)、教育相談・適応指導事業 (教育センターの機能の充実)、公民館運営費 (日本語ボランティア養成講座)



教育センターでの日本語特別支援教室

◆外国人人口の動向 (各年3月末日現在・人)

国名	年	2014年	2015年	2016年	2017年
中国		2,357	2,518	2,895	3,360
ベトナム		92	188	363	469
韓国及び朝鮮		446	414	428	424
フィリピン		384	373	359	374
ネパール		30	51	106	185
バングラデシュ		50	58	94	128
その他		328	317	388	411
合計		3,687	3,919	4,633	5,351

市民課

テーマ

31

男女共同参画

テーマの目標

家庭や学校、地域、職場など社会のあらゆる分野で、「女だから、男だから」ということで活動の場を制限することなく、男女が対等なパートナーとして個性と能力を活かし、社会に参画して責任を担い合う、男女共同参画のまちづくりを目指します。

現況と課題

- 社会と経済の構造が大きく変化していくなかで、男女が対等な立場で、一人ひとりの個性と能力を発揮し、活躍できる環境づくりが求められています。
国は、1999年に男女共同参画基本法を施行し、男女共同参画社会の実現に向けた基本理念などを定めました。2015年には、「第4次男女共同参画基本計画」を策定し、更に男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進するとともに、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の制定により、豊かで活力ある社会の実現を目指しています。また、生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利やLGBTなどの性的少数者*等の人権を尊重する取り組みについても社会的な関心が高まっています。
- 蕨市では、「お互いよりよく生きたい。重たい荷物は男女で持ちましょう。」という特色ある前文で始まる「蕨市男女共同参画パートナーシップ条例」を2003年6月に施行し、翌年3月には「男女共同参画パートナーシッププラン」、2014年には「蕨市男女共同参画パートナーシッププラン（第2次）」を策定し、取り組みを推進してきました。更に、2012年2月には同プランとは別に「蕨市DV防止基本計画」、2016年には「蕨市DV防止基本計画（第2次）」を策定し、配偶者暴力相談支援センター*を設置する等、配偶者などからの暴力の防止と被害者支援などにも取り組んでいます。
- 性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく慣行は、依然として根強く残っていることから、今後も引き続き、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発に取り組みながら、家庭や学校、地域、職場などにおける男女共同参画の推進に努めていく必要があります。また、生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利について正しい知識と情報を得て理解を広めるとともに、多様な性のあり方について理解を広めていくことが求められています。

協働のまちづくり

- ・家庭や学校、地域、職場などとの協働のもと、男女共同参画に関する理解を深め、だれもが性別にとらわれることなく活躍できる環境づくりを進めます。

関連計画等

- ・男女共同参画パートナーシッププラン（第2次）（2014年度～2023年度）
- ・蕨市DV防止基本計画（第2次）（2016年度～2020年度）
- ・第2次蕨市特定事業主行動計画（2016年度～2020年度）

施策
68

男女共同参画推進体制の充実

主な施策展開

1 男女共同参画推進計画の推進

- ①「男女共同参画パートナーシッププラン（第2次）」に基づき、男女の共同参画に向けた取り組みを全庁的に推進します。

2 市民による推進体制の充実

- ①男女共同参画の推進に向け、男女共同参画推進委員会において、取り組みの進捗状況などの確認と提言を行います。
- ②男女共同参画推進員を設け、地域における男女共同参画を推進します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
男女共同参画地域推進事業への参加者数（累計）	145人（累計）	300人（累計）

主要事業等

男女共同参画推進事業（男女共同参画地域推進事業）

69 男女の人権の尊重と男女共同参画に向けた意識改革

主な施策展開

1 DVなどの暴力の防止及び被害者支援の推進

- ① DV*などの暴力を防止するための啓発事業を開催するとともに、女性に対する暴力をなくす運動にあわせた啓発活動を実施します。
- ② セクシュアル・ハラスメント*や性犯罪、ストーカー行為などの防止啓発を推進します。
- ③ 庁内連携の強化を図りながら、配偶者暴力相談支援センター*における被害者の相談・支援の充実を図ります。

2 男女共同参画意識の啓発

- ① 固定的な性別役割分担意識の解消及び社会制度や慣行の見直しに向けた啓発活動を実施します。
- ② 男性にとって男女共同参画が重要であることの理解を深めるとともに、男性の地域活動や家庭生活への参画を進めます。

3 男女平等・男女共同参画に関する教育・学習の充実

- ① 学校教育等において男女平等教育を推進し、男女平等意識の醸成を図ります。
- ② 生涯学習において男女共同参画について学習する機会の充実を図ります。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
社会全体において、男女が平等と感じている市民の割合	12.7%	20%
男女共同参画に関する啓発事業の実施回数	13回	20回

主要事業等 男女共同参画推進事業（配偶者暴力相談支援センター、男女共同参画啓発事業）

70 男女共同参画の環境づくり

主な施策展開

1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

- ① 市の審議会等や市の管理職など、政策・方針決定過程への女性の登用を進めます。
- ② 女性の参画促進に向けた人材育成に努めるとともに、人材情報の提供を行います。

2 男女がともに働きやすい環境づくり

- ① 男女のワーク・ライフ・バランス*実現のため、子育てや介護との両立を支援するとともに、男女がともに家事や育児、介護などに参画することへの啓発を行います。
- ② 職場での固定的性別役割分担の払しょくや男女格差の是正など、働く場における男女共同参画を推進します。
- ③ 起業や再就職などの女性のチャレンジ支援と多様な働き方への支援を行います。

3 男女がともに支え合う地域社会の推進

- ① 男女が固定的な性別役割分担にとらわれることなく、それぞれの能力を活かして地域活動に参画できるよう意識啓発を行います。
- ② 男女共同参画の視点に立った防災対策を推進します。

4 性の理解・尊重と生涯にわたる健康づくり

- ① 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）について理解を深めるための啓発や支援を行います。
- ② LGBTなどの性的少数者*等に関する正しい情報の提供を行うとともに、理解促進のための啓発を行います。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
市の審議会等における女性委員の割合	38.6%	40%
各種団体の代表者に占める女性の割合	29.7%	35%

主要事業等 男女共同参画推進事業（ワーク・ライフ・バランス推進事業）

第3部

「コンパクトシティ蕨」 将来ビジョン推進のために

テーマ

施策

32 市民参画・協働

71 市民参画意識の高揚

- (1) 多様な市民参画機会の拡充
- (2) 市民参画の促進に向けた啓発

72 市民と行政の協働の推進

- (1) 協働の体制整備
- (2) ボランティア活動への支援
- (3) 市民活動団体の設立や活動への支援

73 市民参画と協働を進めるための情報共有

- (1) 行政情報の提供
- (2) 市民ニーズの把握

33 職員・組織体制

74 職員力の発揮

- (1) 人材育成の機会の充実
- (2) 職員を育てる人事制度
- (3) 新たな人材の確保

75 組織力の発揮

- (1) 少数精鋭の効率的・効果的な組織運営
- (2) 機動力の高い組織の運用
- (3) 組織の目標管理とマネジメント力の強化

76 職員力と組織力による行政サービスの充実

- (1) 協働を基調とした市民サービスの充実
- (2) 市民の利便性の向上

34 行財政運営

77 行財政改革の更なる推進

- (1) 行財政運営指針に基づいた取り組みの推進
- (2) 公共施設のファシリティマネジメントの推進
- (3) PDCAサイクルに基づいた施策・事業の見直し
- (4) 民間活力の積極的な活用
- (5) 情報化の推進
- (6) 広域連携の推進

78 財政の健全化

- (1) 多様な手法による財源の確保
- (2) 選択と集中による効率的・効果的な歳出の実現
- (3) 将来世代に負担を先送りしない財政運営

79 市政情報の適正な提供

- (1) 多様な媒体を活用した情報発信
- (2) 情報公開・個人情報の保護

テーマ

32 市民参画・協働

テーマの目標

市民意識の高揚を図りながら、協働の仕組みの活用やさまざまな機会を捉えた参画と協働の場づくりなどを通じて、市民と行政との協働による、誇りと愛着のある蕨らしいまちづくりの実現を目指します。

現況と課題

- 協働とは、市民と行政が対等の立場に立ち、相互の役割分担と責任のもと、共通の目的を達成するために協力して行動することです。市民参画と協働の考え方は、市民意識の高揚や地方分権の進展、市民ニーズの多様化などを背景として全国に波及し、市民や団体、企業の参画と行政との協働によるまちづくりが全国各地で展開されています。現在では、まちづくりに不可欠なものとなっており、協働に向けた取り組みが各自治体によって行われています。
- 蕨市では、地域コミュニティ活動やテーマ型の市民活動が盛んであり、参加と協働の土壌が培われてきました。こうしたまちのすぐれた点を活かし、2013年度から「蕨市市民参画と協働を推進する条例（愛称：みんなで創るわらび推進条例）」を施行するとともに、蕨市協働事業提案制度*を創設しました。協働事業提案制度*では、さまざまな地域課題の解決やまちのにぎわいづくりなどに向け、市民団体ならではの視点やきめ細かさ、専門性を活かしつつ、行政との協働により、一方だけの働きかけでは成し得なかったことを実現するなど、充実した事業を展開してきました。また、防災や見守りなどの分野において、民間事業者等と連携協定を結び、協働のまちづくりを進めてきました。
- 蕨市のまちづくりにとって、市民の力は大きな推進力となるものであり、今後も、市民と行政が力を合わせながら、地域課題の解決に向けて取り組むことが重要です。このため、今後も「みんなで創るわらび推進条例」の理念のもと、多様な市民参画の場、協働の場を創出していくとともに、市民の意見の的確な反映に努めていく必要があります。

協働のまちづくり

- ・市民、団体、事業者との協働のもと、地域課題の解決にあたる取り組みを促進します。

関連計画等

- ・蕨市市民参画と協働を推進する条例（愛称：みんなで創るわらび推進条例）（2013年4月施行）
- ・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進プラン（2015年度～2019年度）

施策

71 市民参画意識の高揚

主な施策展開

1 多様な市民参画機会の拡充

- ①「みんなで創るわらび推進条例」を踏まえて、各種計画の策定や事業の実施などの機会を捉えたさまざまな市民参画の場の提供に努めます。
- ②より多くの市民参画を促すため、市民参画手続職員マニュアルに基づいた適切な運用や工夫、改善を図り、幅広い層からの意見を効果的に市政運営に活用します。

2 市民参画の促進に向けた啓発

- ①若者やサラリーマン、子育て世代など参画の機会が少ない市民を含め広く呼びかけや啓発を行い、市民参画の促進に努めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
審議会等での公募委員の割合	20.3%	20%以上
パブリック・コメント*1回あたりの意見数	2.8件	4件

主要事業等 企画事務費（みんなで創るわらび推進条例市民懇談会）

72 市民と行政の協働の推進

主な施策展開

1 協働の体制整備

- ①協働事業提案制度*などを活用することで、地域課題の解決を図る場の充実に努めます。
- ②協働のまちづくりに取り組む市民の育成を支援するとともに、基金を活用した助成などを行います。
- ③民間事業者などとの連携協定による地域課題に対応したまちづくりを進めます。

2 ボランティア活動への支援

- ①ボランティア活動の活性化に向けて、蕨市社会福祉協議会との連携を図ります。

3 市民活動団体の設立や活動への支援

- ①情報提供などにより、市民活動団体の設立を支援します。
- ②市民活動団体の事業内容の周知や活動支援を行います。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
協働事業提案制度への応募件数（累計）	26件（累計）	50件（累計）
包括連携協定の締結数（累計）	3件（累計）	6件（累計）

主要事業等 市民活動推進事業（協働提案事業）、ふるさとわらび応援事業、戸籍住民基本台帳事務費（民間事業者との連携による窓口サービスの充実）、民間団体・企業との連携・協定の促進



蕨市内郵便局との包括連携に関する協定の締結式

73 市民参画と協働を進めるための情報共有

主な施策展開

1 行政情報の提供

- ①市民と行政とが目的の共有を図るため、広報蕨や市ホームページなどさまざまな媒体を活用した情報提供を行います。

2 市民ニーズの把握

- ①市民の意見を把握するため、市民意識調査や各種アンケート、市長への手紙など多様な広聴活動を継続的にを行います。
- ②各地区における市長タウンミーティングや市民と市長の面会日など、市民から直接市政に対する意見を聴く機会の確保に努めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
市長タウンミーティングの参加者数	518人	現状値以上
市民意識調査の回答率	43.1%	45%

主要事業等 企画事務費（市長タウンミーティング、市民意識調査）

◆市長タウンミーティング参加者数 (人)

区分	年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
参加者数		385	406	483	490	518

政策企画室

テーマ

33

職員・組織体制

テーマの目標

市民から信頼され、市民とともに歩む行政であることを基本としながら、地方分権や少子高齢化など、社会経済状況が変化するなかで多様化・高度化する市民ニーズに対応していくため、行政の職員力と組織力を高め、行政サービスの向上を目指します。

現況と課題

- 地方分権による権限移譲*が進み、かつ市民ニーズも多様化・高度化するなかで、地方自治体の果たす役割がこれまで以上に大きくなっています。とりわけ市、町、村といった基礎自治体は、市民生活にとって最も身近な行政機関であることから、その能力を最大限に発揮することが求められています。
- 蕨市では、厳しい社会経済状況のなか、増大する行政需要に対応していくため、従来から定員適正化や行政サービスの向上をはじめとした行政改革を強力に推進してきました。2015年度には、「『コンパクトシティ蕨』将来ビジョン推進プラン」を策定し、経営戦略*の柱の一つに「職員力・組織力の更なる向上」を掲げ、市民から信頼され、市民とともに歩む行政であることを基本としながら、多様化・高度化する市民ニーズに対応していくため、行政の職員力と組織力を高め、行政サービスの向上に取り組んできました。更に、「蕨市人財育成基本方針」に基づき、「真に市民にとっての『たから（財）』となる職員」を目指し、全庁を挙げて人材育成に取り組んでいます。
- 蕨市は、40年以上にわたり、コミュニティを中心としたまちづくりを市政の柱として、市民と行政とが力を合わせたまちづくりが行われてきたことや市域がコンパクトであることから、市民と市役所との距離が心理的にも物理的にも近いという特徴があります。これは、全国的にも蕨市の大きな強みであることから、今後も市民との協働を基調として、蕨市の職員力と組織力を高め、市民にとって更に身近で、さまざまな行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる行政としていく必要があります。

協働のまちづくり

- ・市民との協働を基調としながら、職員の育成と組織力の強化を図り、市民サービスの向上に努めます。

関連計画等

- ・蕨市人財育成基本方針（2012年1月策定）
- ・職員研修実施計画（各年度）
- ・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進プラン（2015年度～2019年度）

施策
74

職員力の発揮

主な施策展開

1 人材育成の機会の充実

- ①「蕨市人財育成基本方針」に基づき、自己啓発や職場研修、職場外研修など、さまざまな人材育成の機会の充実を図ります。

2 職員を育てる人事制度

- ①職員の意欲と能力の向上を図る視点からの人事評価を推進します。
- ②公務員制度改革に対応した人事管理の見直しを行います。

3 新たな人材の確保

- ①職員採用のあり方に関して継続的な検討・工夫を行うとともに、退職した職員の能力の活用など人材の確保に努めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
職員研修の参加延べ人数	561人	現状値以上

主要事業等 職員研修費

75 組織力の発揮

主な施策展開

1 少数精鋭の効率的・効果的な組織運営

- ①行政需要の変化に対応した効率的・効果的な組織体制を構築するとともに、適切な職員配置に基づく定員管理に努めます。
- ②職員提案等推進制度を活用し、職員の自主的な提案や業務改善への取り組みを促進します。

2 機動力の高い組織の運用

- ①多様化・高度化する行政課題に対する的確に対応するため、横断的な組織間の連携を推進します。

3 組織の目標管理とマネジメント力の強化

- ①部や課による目標設定と検証を行い、業務を戦略的・大局的に進めるためのマネジメント力の強化を図ります。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
職員提案等の応募件数	8件	12件

主要事業等 企画事務費（部課長方針、事務事業進行管理）

76 職員力と組織力による行政サービスの充実

主な施策展開

1 協働を基調とした市民サービスの充実

- ①職員及び組織における市民との協働意識の浸透を図りながら、接遇など窓口サービスの向上や改善に努めます。

2 市民の利便性の向上

- ①電子申請やコンビニ交付の周知を図り、各種届出・申請などに関する利便性の向上を図ります。
- ②休日窓口の充実など利便性の向上に努めます。
- ③マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）*の周知と利用促進に努めます。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
窓口サービスの満足度	83.3%	現状値以上

主要事業等 戸籍住民基本台帳事務費（民間事業者との連携による窓口サービスの充実）

◆窓口サービスアンケート結果（2018年1月実施）

質問、「本日の窓口サービスの総合評価は、どうでしたか」に対する回答（%）

満足	やや満足	普通	やや不満	不満	無回答
65.8	17.5	11.8	2.0	0	2.9

人事課

テーマ

34

行財政運営

テーマの目標

厳しい社会経済状況のなか、地方分権の進展に対応しつつ行財政改革を進め、高まる行政需要に的確にこたえていける自律した行財政運営を確立し、将来構想の実現に向けた取り組みを力強く推進するための基盤づくりを目指します。

現況と課題

- 2000年の地方分権一括法及び2007年の地方分権改革推進法の施行を契機として、国から地方自治体へ権限と財源を移譲する地方分権に向けた取り組みが展開されています。地方分権社会では、地方公共団体の自主性・自律性が求められ、多様化する行政課題や市民ニーズに的確にこたえていくためにも、更なる行財政改革の推進が求められています。
- 蕨市では、1985年の「第1次蕨市行政改革大綱」以来、6次にわたって大綱を策定し、行政改革に向け不断の努力を続けてきました。現在は、2015年2月に策定した「『コンパクトシティ蕨』将来ビジョン推進プラン（第6次蕨市行政改革大綱）」に基づき、自主財源の確保や民間活力の積極的な活用などの自律した行財政運営の確立に向けた取り組みを進めています。この取り組みの中で、多大なコストを要する事業の見直しを進めて財政の健全化を図るとともに、改めて市民参画と協働によるまちづくりを進めてきました。
- 地方公共団体の財政をめぐる状況はいまだ不透明であることから、今後も、引き続き都市経営の視点に立って、限られた財源を有効に活用し、その成果を最大限に発揮できるよう、自律した行財政運営が求められています。

協働のまちづくり

- ・ 蕨市の行財政の現状や改革に向けた取り組みの状況などを公表し説明することにより、市民の理解を得ながら、行財政改革を着実に進めます。

関連計画等

- ・ 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進プラン（2015年度～2019年度）
- ・ 蕨市財政運営方針（2012年1月策定）
- ・ 蕨市公共施設等総合管理計画（2017年度～2056年度）
- ・ 蕨市新庁舎建設基本構想・基本計画（2019年3月策定）
- ・ 蕨市土地開発公社経営健全化計画（2013年度～2021年度）
- ・ 第3次蕨市情報化総合推進計画（2015年度～2019年度）

施策

77

行財政改革の更なる推進

主な施策展開

1 行財政運営指針に基づいた取り組みの推進

- ① 「『コンパクトシティ蕨』将来ビジョン推進プラン（第6次蕨市行政改革大綱）」に基づいた取り組みを着実に推進します。
- ② 中期財政見通しを策定します。

2 公共施設のファシリティマネジメントの推進

- ① 「蕨市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設のファシリティマネジメント*を推進します。
- ② 優先性・緊急性などの視点から計画的に公共施設の耐震化や長寿命化を推進します。
- ③ 市民サービスや災害対応の拠点となる新庁舎の建設を進めます。

3 PDCAサイクルに基づいた施策・事業の見直し

- ① 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの進行管理に対応した行政評価*の仕組みに基づき、施策・事業の継続的な点検・見直しを行います。

4 民間活力の積極的な活用

- ① 市民サービスの向上やコスト削減が見込まれる分野において、指定管理者制度*や民間委託などの活用を図ります。

5 情報化の推進

- ① 「蕨市情報化総合推進計画」に基づき、情報技術を活用した行政事務の効率化と市民の利便性向上を図ります。

6 広域連携の推進

- ① 時代のニーズに応じた広域行政のあり方を検討し、近隣市との効果的な連携を推進します。
- ② 市単独では実施困難な事業に対応するため、補助金の活用など国や県との連携を強化します。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
次期行政改革プランの推進項目達成率	—	80%
次期情報化総合推進計画アクションプランの実施項目の達成率	—	80%

主要事業等 企画事務費（「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進プラン、行政評価）、総合行政情報化推進事業（蕨市情報化総合推進計画）

78 財政の健全化

主な施策展開

1 多様な手法による財源の確保

①市税などにおける公平で適正な賦課に努めるとともに、滞納債権の回収や市有財産の売却・有効活用、有料広告事業などを推進し、財源の確保を図ります。

2 選択と集中による効率的・効果的な歳出の実現

- ①より効果的な事業へ予算を重点的に配分します。
- ②選択と集中の考え方に基つき事務事業の見直しを進めます。
- ③外郭団体*などへの補助金の適正化を図ります。

3 将来世代に負担を先送りしない財政運営

- ①財政健全化指標（将来負担比率*）について引き続き健全化を図ります。
- ②蕨市土地開発公社*の経営健全化を図ります。

施策指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
市税の収納率（現年課税分＋滞納繰越分）※国民健康保険税除く	94.6%	96.0%
市の標準財政規模に対する蕨市土地開発公社借入残高の割合	25.0%	10%未満

主要事業等 公有財産管理費（市有財産の売却や有効活用、蕨市土地開発公社経営健全化）、徴収事務費（市税等滞納債権の回収）

◆市税収納率の推移 (5月末現在、%)

年度	市税（国保税除く）			
	現年課税分	滞納繰越分	合計	（前年増減）
2013年度	98.0	22.2	91.9	0.9
2014年度	98.2	21.9	92.6	0.7
2015年度	98.3	20.4	93.1	0.5
2016年度	98.4	22.7	93.7	0.6
2017年度	98.7	26.0	94.6	0.9

納税推進室

79 市政情報の適正な提供

主な施策展開

1 多様な媒体を活用した情報発信

- ①市の取り組みや地域情報などを広く、分かりやすく伝えるため、広報蕨やテレビ広報「ハローわらび」、市ホームページなどの充実を図ります。
- ②情報通信技術の進歩に対応した情報の効果的な発信方法を検討します。

2 情報公開・個人情報保護

- ①市民の知る権利に応える情報公開と、市民の信頼が得られる個人情報の保護を行い、開かれた市政を推進します。
- ②情報セキュリティ対策の強化を図ります。

施策指標	現状値（2018年度）	目標値（2023年度）
市の主な情報発信媒体（広報紙、ホームページ等）から情報を得ている市民の割合（市民意識調査）	85.0%	88%
市ホームページアクセス件数	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
	42,227件	50,000件

主要事業等 広報紙発行事業、テレビ広報放送事業、広報活動費（ホームページ管理・運営）、情報管理費、情報公開・個人情報保護制度費

将来構想

— 平成 25 年 12 月 17 日議決第 69 号 —

1 目的と期間

1 目的

蕨市将来構想は、著しい変革を続ける社会経済動向に対応しながら、市民と行政とが共有すべき未来の蕨市のまちづくりを総合的・計画的に進めるため、まちづくりの理念やまちの将来像などを示すものです。

2 期間

本将来構想の計画期間は、平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間とします。

2 まちづくりの理念

これまで蕨市では、市民と市民、市民と行政とがお互いに協力し合うまちづくりが進められてきました。現在も、まちを舞台として、まちの魅力を高めるさまざまな地域活動が活発に行われています。

このような、みんながお互いに協力し合うまちづくりは、これまで築いてきた蕨市の大きな財産であり、今後も高めていくべき大切な姿勢であることから、未来の蕨市のまちづくりを進める上での「取り組みの基本姿勢」を、まちづくりの理念として次のとおり示します。

みんなで未来の蕨を創る

3 まちの将来像

まちづくりの理念を基本として、今後 10 年間で蕨市が目指すべき「将来のまちの姿」を次のとおり掲げます。

安心とにぎわい
みんなにあたたかい
日本一のコンパクトシティ蕨

私たちの蕨市は、かつては中山道の宿場町として栄え、また、現代では東京近郊の住宅都市として、お互いが助け合うあたたかいコミュニティを育んできました。

未来の蕨市のまちづくりには、何よりも安全に、そして便利に暮らせる都市環境と、だれもが暮らしやすい支え合いの心が求められます。

このため、市民と市民、市民と行政との協働によるまちづくりを力強く進めることで、だれもが安全で安心して暮らせる住宅都市としての機能を高めるとともに、地域資源を活かした蕨らしさを創出し、まちの活力を育てていきます。

こうして、日本一小さな市域の中に歴史や文化がとけこみ、人と人々が触れ合うコミュニティのあたたかさがぎゅっと詰まった、住みやすさ日本一のまちを目指します。

4 まちづくりの基本フレーム

今後 10 年間にけるまちづくりの「基本的な枠組み」となる、蕨市の人口と、都市形成の考え方を次のとおり示します。

1 人口

本将来構想の計画期間における蕨市の人口を約 72,000 人と見込みます。

平成 25 年 4 月 1 日時点の人口は 72,166 人となっています。蕨市では少子高齢化が進んでいることから、近年では出生者数を死亡者数が上回る自然減の傾向にあり、今後の人口の動向については、これまで以上に転入者と転出者の差である社会増減の影響が大きくなると考えられます。

このような背景から、最近 10 年間の社会増減の動向を反映させ、コーホート要因法*により平成 35 年の蕨市の人口を推計すると約 71,500 人となりますが、ここでは、だれもが住みやすいまちづくりや、市民が愛着を持って住み続けられるまちづくりを目指していくものとし、平成 35 年における蕨市の人口を約 72,000 人と見込みます。

2 都市形成

日本一小さな市である蕨市では、限られた土地を有効活用しつつ、都市の基本的な機能である「にぎわい」や「暮らしやすさ」を高めていく必要があります。

蕨市の現在の都市構造に立脚しつつ、特色あるまちづくりを展開していくため、都市形成の基本的な考え方を次のとおり示します。

① 「にぎわい」の空間づくり

蕨駅を中心とする地域には、鉄道・バスといった交通機関をはじめ、商業・業務施設など人々の生活における中心的な機能が集積しています。この蕨駅周辺を「都市機能の核」と位置付け、土地の有効活用を図りつつ、交通拠点機能や商業・業務機能なども高めながら、まちの顔としてのイメージアップへとつなげていきます。

一方、江戸時代に宿場町として栄えた中山道蕨宿を中心とする地域には、ほかにも、歴史民俗資料館分館や三学院、和樂備神社といったまちの歴史・文化を感じさせる資源が数多くあります。この中山道蕨宿周辺を「蕨らしさの核」と位置付け、地域資源をまちづくりに有効活用しながら、他のまちにはない蕨らしさを発揮していきます。

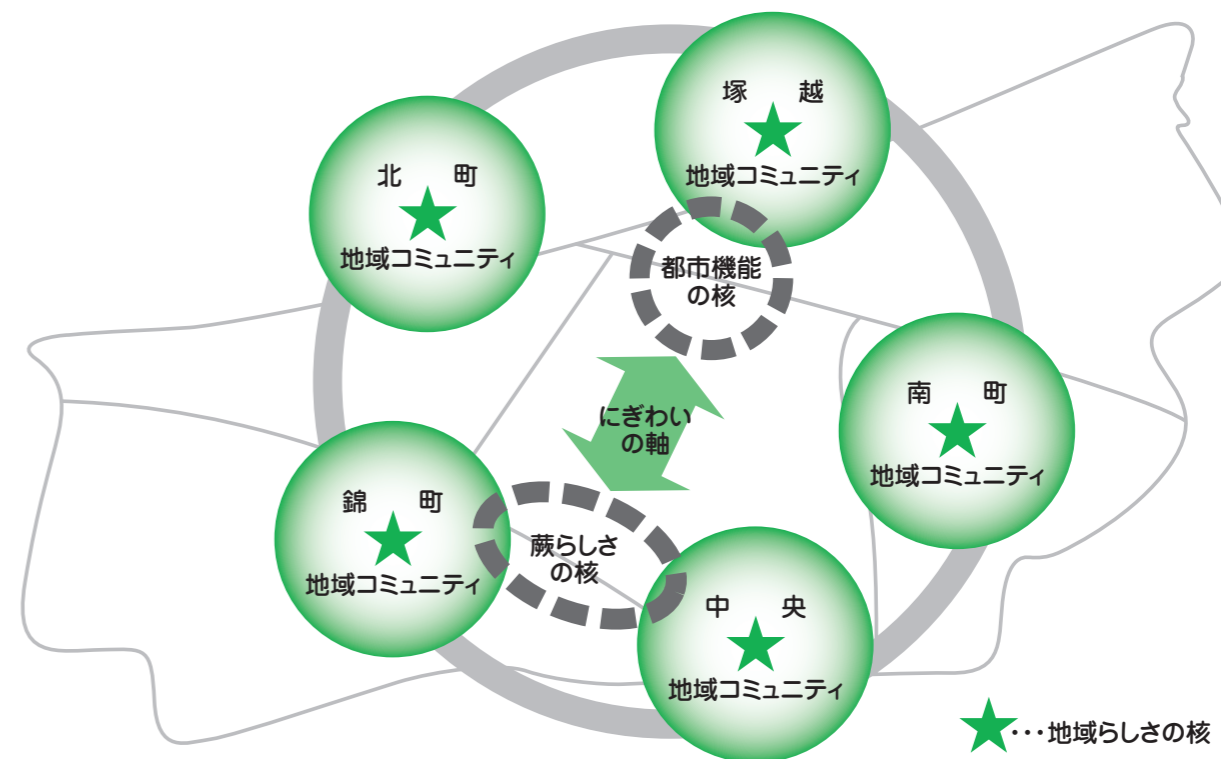
更には、この「都市機能の核」と「蕨らしさの核」を結ぶ地域を「にぎわいの軸」と位置付け、商店街の活性化支援などを通じ人と人が触れ合うまちづくりを進めることによって、だれもが楽しく行き交う、にぎわいの空間づくりを進めていきます。

② 「暮らしやすさ」の空間づくり

蕨市では、5つの地区ごとにコミュニティ・センター*が整備されており、地区ごとに特色あるコミュニティ活動が行われています。このような活動は、人と人とのつながりが希薄化しつつある現代社会にあって大きな安心感をもたらす要素であり、蕨市の大きな魅力となっていることから、この各コミュニティ・センター*を「地域らしさの核」と位置付け、今後も地域におけるさまざまなコミュニティ活動の活性化を図っていきます。

また、通学路や生活道路の整備、住宅地の適正な整備と維持管理、緑化の推進などにより、だれもが住み続けたい、住んで良かったと感じられる、暮らしやすさの空間づくりを進めていきます。

図表 都市形成の概念図



5

まちづくりの基本方向

今後 10 年間におけるまちづくりの基本方向を次のとおり示します。

1 安全で安心できるまちをつくる

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらしました。蕨市では直接的な被害は小さかったものの、震災を契機として、防災に対する市民の関心が高まっています。

蕨市は、5.1km²の市域に約 72,000 人が暮らす、日本一人口密度の高い市です。小さな市域に多くの市民が暮らしていることから、災害に強いまちづくりと地域の防災活動における担い手づくりが不可欠です。暮らしの場としての安全性を確保するために、市街地・住宅地の防災機能の充実や、消防・救急機能の強化、各地区のコミュニティ活動を通じた地域防災力の向上などにより、災害に強い安全なまちをつくっていきます。

また、地球温暖化など、地球規模の環境問題への貢献を視野に入れた、循環型社会*への取り組みを進めるとともに、犯罪の少ないまちを目指して継続的な防犯対策に努め、人と人とのつながりを活かした地域の防犯機能を高めて、安心できるまちをつくっていきます。

2 にぎわいあふれる元気なまちをつくる

蕨市は、中山道蕨宿や寺社などの歴史、絵画や音楽などの芸術・文化、機まつりや全国で初めての成人式（成年式）といった祭事や行事、双子織*やわらびりんごなど、多彩な地域資源を有しています。

これらは、他のまちとは異なる蕨市ならではの特性であり、暮らしの場としての愛着を深める大切な要素です。また、蕨市を更に魅力あふれるまちにしていくためにも、地域資源の有効活用と効果的な情報発信が不可欠です。

このため、地域資源を生涯学習活動や文化活動だけでなく、商店街の魅力の向上をはじめとする、まちづくりのさまざまな場面において活用することにより、蕨らしい特色ある地域づくりを進めるとともに、長く蕨市のにぎわいの中心を担ってきた市街地の活性化を図り、あわせて、起業支援や関係団体との連携など、産業振興に努めることにより、市民にとって便利でにぎわいあふれる元気なまちをつくっていきます。

3 みんなにわたたくだれもが住みやすいまちをつくる

蕨市は、首都東京から 20km 圏内にあり、通勤・通学に便利な立地条件のもと、住宅都市として発展してきました。

現在の蕨市では、子どもを持つ親世代の転出などによって少子化が進む一方、75 歳以上の世代は比較的多いことから、市民の少子高齢化が進んでいます。

このような状況のもと、蕨市が持つ住宅都市としての魅力を更に高めていくためには、これからの暮らしの場としての機能の向上を図り、だれもが住みやすい、住み続けられる環境をつくることが不可欠となります。

このため、各世代のニーズを踏まえながら、住まいの環境づくりの支援や、子育て支援の充実と特色ある学校教育の展開に引き続き努めるとともに、だれもが暮らしやすい多様な視点からのまちづくりを進めます。また、高齢者や障害者の支援に加え、子どもから高齢者までを地域で見守る地域福祉の体制を充実することにより、市民が安心して子どもを産み育てられ、将来にわたり住み続けられる、みんなにわたたくだれもが住みやすいまちをつくっていきます。

6

まちづくりの基本目標

今後10年間におけるまちづくりの基本方向に基づき、まちづくりの基本目標を次のとおり示します。

1 安全で安心して暮らせるまち

【防災、防犯、交通安全、消費生活、消防・救急】

災害から市民の暮らしを守るため、関係機関との連携を図りながら、市民の防災意識を高めるとともに、地域防災体制の一層の充実を図り、災害に強いまちを目指します。

また、犯罪や交通事故などから市民の暮らしを守るため、市民との協働や警察など関係機関との連携による積極的な防犯活動や交通安全活動を展開していくとともに、消費生活に関する相談機能の充実などを進め、日常生活における危険や不安のないまちを目指します。

更には、地域との連携や消防施設・設備の計画的な整備と充実を図り、消防・救急機能の強化に努め、安全で安心して暮らせるまちを目指します。

2 豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち

【子育て支援、学校教育、青少年の健全育成】

将来を担う子どもたちと子育て世代の市民のために、地域と連携しながら、多様なニーズに応じた子育てを応援する環境をつくり、安心して子どもを産み育てることができるまちを目指します。

また、一人ひとりの個性を尊重し、生きる力を育む学校教育を展開するとともに、家庭・学校・地域の連携を進め、子どもたちが健やかに学び、育つ環境を整えていきます。あわせて、学習と活躍の場の提供を通じて広い視野と自立心を持つ青少年を育てることにより、子どもたちの未来が輝くまちを目指します。

3 みんなにわたたく健康に生活できるまち

【地域福祉、社会保障、高齢者支援、障害者支援、健康づくり、医療】

市民がいつまでも自分らしく、住み慣れた地域で暮らしていけるよう、市民・団体・事業者の協力・連携によって地域福祉活動を進めていくとともに、社会保障制度における適切な運用と高齢者・障害者の支援を展開し、だれもが地域の中でいきいきと生活できる、みんなにわたたくいまちを目指します。

また、市民の健康に対する意識の向上を図るとともに、保健・医療・福祉の連携などによる包括的な保健医療体制づくりを進め、いつまでも健康に暮らせるまちを目指します。

4 にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち

【地域資源、産業育成・支援、勤労者支援、生涯学習、文化振興、スポーツ・レクリエーション】

歴史的・文化的資源をまちづくりに活用し、新しい事業活動の創出などを促進するとともに、既存商店街の魅力の向上や事業者の経営安定のほか、勤労者が働きやすい環境づくりなどを支援することにより、にぎわいと活力あるまちを目指します。

また、市民一人ひとりが生涯を通じて学び、交流の輪が広げられるよう、さまざまな活動機会の提供や団体の育成支援などに努めていくとともに、市民の自主的な文化・芸術活動を支援し、地域に根ざした多彩な文化が薫るまちを目指します。

更に、市民のだれもがスポーツやレクリエーションを楽しめるよう、推進体制の整備や施設の利便性の向上を図り、いつまでも元気に活動できるまちを目指します。

5 快適で過ごしやすく環境にやさしいまち

【市街地整備、道路・交通、上・下水道、公園・緑地、住宅、環境保全、廃棄物処理】

市民のだれもが将来にわたり住み続けられる都市環境を整えるため、地域の特性に即した市街地の整備を進めるとともに、道路・交通の安全性や利便性の向上、上・下水道の計画的な整備、市民との協働による公園の管理や緑化の推進など、居住環境の整備に努め、快適で過ごしやすいまちを目指します。

また、市民にとって更に暮らしやすい環境をつくっていくため、市民・事業者の環境に対する意識の向上を促しながら、環境に負荷を与えない循環型社会*の形成に向け、環境保全対策やごみの減量・再資源化、適正な廃棄物処理などを進め、環境にやさしいまちを目指します。

6 一人ひとりの心でつなぐ笑顔あふれるまち

【地域コミュニティ・市民活動、人権・平和、国際交流・多文化共生、男女共同参画】

市民による自主的なまちづくり活動を更に活性化していくため、地域コミュニティと、各種団体・NPOなどによる市民活動を支援するとともに、これらを有機的にネットワーク化し、お互いの顔が見える安心感に満ちた、笑顔があふれるまちを目指します。

また、市民一人ひとりが尊重されるまちづくりを進めるため、さまざまな機会を捉えて人権や平和、国際交流や多文化共生、男女共同参画についての学習や実践を促すことにより、一人ひとりの心でつなぐまちを目指します。

7

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進のために

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンを着実に進めていくため、まちづくりの理念「みんなで未来の蕨を創る」を取り組みの基本姿勢とし、横断的なまちづくりの目標を次のとおり示します。

- 1 市民と行政との協働によるまちづくりを一層推進するため、市民への積極的な情報提供と、市民ニーズの把握に努めるとともに、市の計画づくりや事業実施などの機会を捉えて多様な市民参画・協働の場を設け、市民が主役のまちを目指します。
- 2 時代の変化と市民ニーズを踏まえた、柔軟で的確な、更に市民にやさしい行政運営を進めていくため、人材育成や組織体制づくりなどを通じて、士気が高く、自ら考え市民のために行動する行政を目指します。
- 3 市民の視点に立った明確なビジョンを定め、計画的かつ合理的な行政運営を推進するとともに、施策・事業の適正化に努め、スリムながら効果的にサービスを提供できる行政を目指します。また、厳しい社会経済状況のなか、自主財源の確保に努めるとともに、歳出の見直しを図りながら安定的な財政運営に努め、自立した健全財政のまちを目指します。

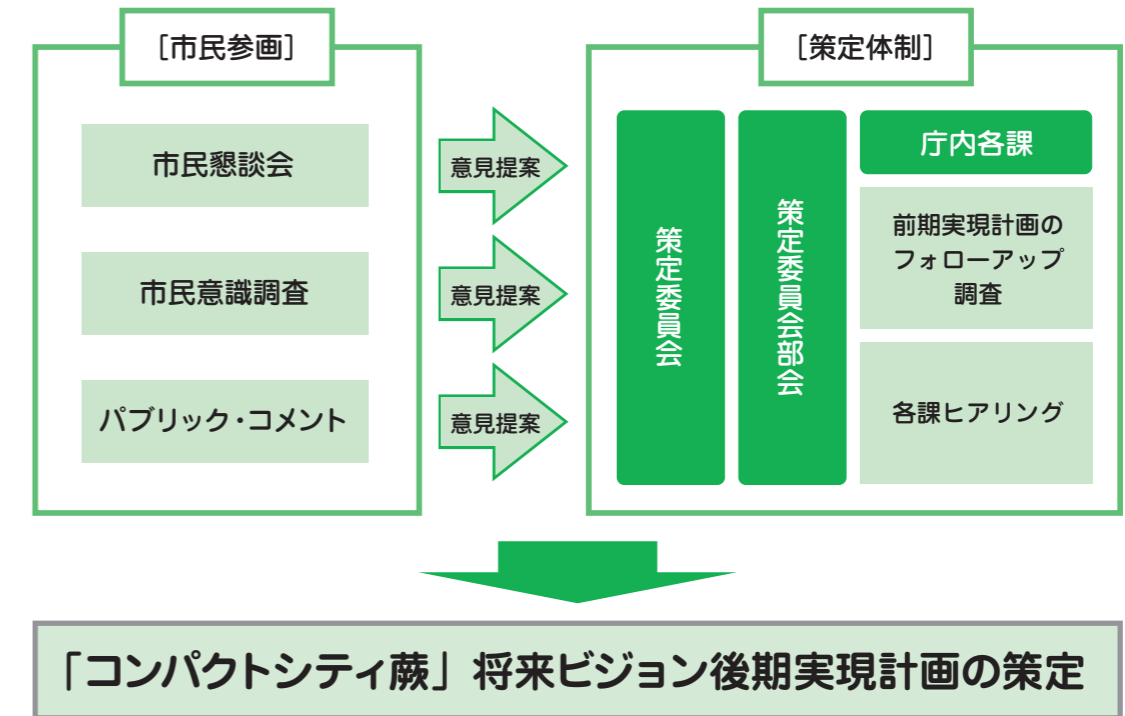
資料編

1

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン後期実現計画策定の流れ

年月	市民参画	庁内検討	
2018年	2月	・前期実現計画のフォローアップ調査（～3月）	
	3月		
	4月		
	5月	・市民意識調査（～6月） ・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン市民懇談会（第1回）	・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン策定委員会（第1回）
	6月		・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン策定委員会部会（第1回）
	7月	・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン市民懇談会（第2回）	・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン策定委員会（第2・3回） ・庁内各課ヒアリング（～8月）
	8月	・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン市民懇談会（第3回）	
	9月		
	10月		・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン策定委員会部会（第2回） ・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン策定委員会（第4回）
	11月	・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン市民懇談会（第4回）	・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン策定委員会部会（第3回）
	12月	・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン市民懇談会（第5回）	・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン策定委員会（第5回）
	2019年	1月	・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン策定委員会（第6回）
2月		・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン後期実現計画（案）のパブリック・コメント	
3月		・「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン策定委員会（第7回）	

図表 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン後期実現計画策定の流れ



2

市民参画の概要

1 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン市民懇談会

① 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン市民懇談会設置要綱

(設置)

第1条 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン後期実現計画の策定に当たり、広く市民等から意見を聴くため、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン市民懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

(組織)

第2条 懇談会は、委員12人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 市政について優れた識見を有する者

(2) 公募による市民

2 懇談会に会長を置き、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理する。

4 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第3条 懇談会は、会長が招集し、その議長となる。

2 懇談会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第4条 懇談会の庶務は、総務部政策企画室において処理する。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が懇談会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン後期実現計画の策定が終了した日限り、その効力を失う。

② 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン市民懇談会委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	役職等	備考
1号委員 市政について優れた 識見を有する者	林 大樹	一橋大学大学院社会学研究科特任教授	会長
	秋山 滋雄	蕨市町会長連絡協議会会長	
	鈴木 真司	蕨市PTA連合会（東小学校PTA会長）	
	藤井 康榮	蕨市民生委員・児童委員協議会連合会会長	
	小泉 栄作	蕨市高齢者クラブ連合会会長	
	智内 兄助	蕨市文化協会会長	
	長谷川 浩司	蕨商工会議所事務局長	
	岡本 和子	蕨市地域女性団体連絡協議会会長	
	山岡 さと子	蕨市コミュニティ委員会副会長	
2号委員 公募による市民	金丸 謙二	公募委員	
	箕輪 晴助	公募委員	
	村川 奈津子	公募委員	

2 市民意識調査

目的	将来ビジョン後期実現計画の策定にあたり、市民の市政に対する意見や活動の実態などを把握するために実施した。
調査期間	2018年5月～6月
調査対象	市内在住の満18歳以上の男女1,000人
抽出方法	住民基本台帳から各地区の年齢層別の人口比率に基づき、男女別に無作為抽出
調査項目	まちへの愛着、永住意識、まちづくりについて、重点施策（重要度、満足度）、今後充実してほしい施策 など
有効回答率	50.5%（505票）

3 パブリック・コメント

将来ビジョン後期実現計画を策定する過程において、その案を公表し、広く市民から意見を募ることで、市民参画機会の確保や市民への説明責任を果たすとともに、将来ビジョン後期実現計画に反映することを目的に実施した。

実施期間	2019年2月1日～21日
意見数	3件（意見提出者3人）

3

策定体制

1 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン策定委員会及び策定委員会部会

① 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン後期実現計画（以下「実現計画」という。）を策定するため、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 実現計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、実現計画に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は市長をもって充て、副委員長は副市長をもって充てる。
- 3 委員は、教育長、部長、消防長、市立病院事務局長及び議会事務局長とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、委員会を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(部会)

第6条 委員会は、実現計画の策定に係る分野横断的な重点課題について調査研究するため、部会を置くことができる。

- 2 部会の組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部政策企画室において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、公布の日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、実現計画の策定が終了した日限り、その効力を失う。

② 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン策定委員会部会設置要綱

(設置)

第1条 「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン策定委員会設置要綱（平成30年蕨市要綱第1号）第6条の規定に基づき、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン策定委員会部会（以下「部会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 部会は、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン策定委員会委員長の指示を受け、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの策定に当たり特に必要と認める事項について調査研究を行う。

(組織)

第3条 部会は、部会長、及び部会員をもって組織し、職員のうちから市長が任命する。

- 2 部会長は、部会を総理する。
- 3 部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。
- 4 部会長、及び部会員の任期は、任命の日から調査研究終了の日までとする。

(会議)

第4条 部会の会議は、部会長が招集し、その議長となる。

- 2 部会が必要と認めるときは、部会員以外の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 部会の庶務は、総務部政策企画室において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営について必要な事項は、部会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年4月17日から施行し、実現計画の策定が終了した日限り、その効力を失う。

③「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン策定委員会委員名簿

委員長	市長	頼高 英雄
副委員長	理事	川崎 文也
委員	教育長	松本 隆男
	総務部長	佐藤 慎也
	市民生活部長	伊藤 浩一
	健康福祉部長	関 久徳
	都市整備部長	高橋 稔明
	教育部長	渡部 幸代
	水道部長	渡辺 靖夫
	市立病院事務局長	榎本 弘文
	消防長	堤 昭広
	議会事務局長	奥田 好是

④「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン策定委員会部会員名簿

部会長	総務部政策企画室長	有里 友希
部会員	総務部庶務課長	國井 信太郎
	総務部財政課長	相馬 一富
	市民生活部次長（安全安心推進課長）	小柴 正樹
	健康福祉部福祉総務課長	安治 直尚
	都市整備部まちづくり推進室長	丸山 友之
	教育部教育総務課長	田中 昌継
	水道部業務課長	尾上 聡
	市立病院事務局庶務課長	小川 淳治
	消防本部総務課長	原田 昌彦
	議会事務局次長	倉石 尚登

事務局	総務部政策企画室長	有里 友希
	総務部政策企画室長補佐	島田 雅也
	総務部政策企画室主事	白井 敦
	総務部政策企画室主事	高木 勇輔

⑤「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン前期実現計画のフォローアップ調査及び各課ヒアリング

目的	「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン前期実現計画に記載された施策の達成状況及び今後の課題を整理し、将来ビジョン後期実現計画の策定に向けた基礎資料とすることを目的に実施した。
調査期間	フォローアップ調査：2018年2月～3月 各課ヒアリング：2018年7月～8月
概要	フォローアップ調査では、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン前期実現計画に掲げた施策の達成状況やまちづくりの新たな課題等について検証・分析を行い、この結果を基に、各課ヒアリングを実施し、将来ビジョン後期実現計画の策定へ向けた課題の検討などを行った。

4

実現計画における施策指標一覧

第1部 重点プロジェクト

No.1 ほっとわらび！安全安心プロジェクト

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	目標値設定の考え方
家庭等における災害への備え実施率 (市民意識調査)	81.0%	90%	家庭等における災害への備えの実施状況をみます。防災情報の発信を積極的に行うことで、市民意識の向上を図り、90%を目標値とします。
避難所運営訓練の実施校の割合	40%	100%	2015年度より実施している避難所運営訓練の実施校の割合をみます。避難者による避難所の自主運営体制を強化するため、訓練を継続的に実施し、100%を目標値とします。
災害協定の締結数 (累計)	41件 (累計)	47件 (累計)	他市町村や事業者などとの災害協定の締結数をみます。災害救助・復旧体制の拡充を図るため、累計で47件を目標値とします。
犯罪発生件数	871件 (2017年)	現状値から 10%削減 (2023年)	市内における犯罪発生件数をみます。犯罪を未然に防ぐ活動を推進し、現状値から10%の削減を目標値とします。

No.2 キラリわらび！子ども未来プロジェクト

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	目標値設定の考え方
子育てしやすいまち と思う市民の割合 (市民意識調査)	44.1%	50%	子育てしやすいまちと思う市民の割合をみます。子どもを安心して産み育てることのできるまちを目指すことで、50%を目標値とします。
保育園待機児童数	10人	0人	2021年度当初で待機児童の解消を目指す国の方針を踏まえ、保育施設の充実などに努めることにより、保育園の待機児童0人を目標値とします。
教育センターにおける 教職員研修の実施 回数	13回	80回	蕨市教育委員会が実施した、教育センターにおける教職員研修の実施回数をみます。教育センターの機能の充実を図り、80回を目標値とします。

No.3 イキイキわらび！健康密度日本一プロジェクト

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	目標値設定の考え方
健康に気配りしている 市民の割合 (市民意識調査)	81.2%	87%	健康に気配りしている市民の割合をみます。「第2次わらび健康アップ計画」のもと、健康づくりを進めることで、87%を目標値とします。
健康アップサポーター数	330人	450人	健康づくりを推進する健康アップサポーター数をみます。県の「健康長寿サポーター養成事業」のほか、蕨市独自の養成講座も実施することで、450人を目標値とします。
各種がん検診の平均 受診率	21.1%	31%	各種がん検診（胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん）の平均受診率をみます。「第2次わらび健康アップ計画」のもと、普及・啓発活動による受診率の向上に努め、31%を目標値とします。
就労や地域等で活動 しているシニアの割 合（市民意識調査）	48.6%	55%	市民意識調査の結果から就労や地域等で活動しているシニア世代（60歳以上）の割合をみます。就労や地域活動への参加の促進に努め、55%を目標値とします。

No.4 ワクワクわらび！にぎわい創出プロジェクト

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	目標値設定の考え方
蕨ブランド認定品の 数（累計）	5品 (累計)	10品 (累計)	3年度に1回実施する蕨ブランド認定品の数をみます。認定制度の更なる周知を図ることにより、蕨らしさを有した優れた商品の開発を促進し、累計で10品（更新された認定品は除く）を目標値とします。
中心市街地における 空き店舗数	55か所	50か所	中心市街地における空き店舗の数をみます。空き店舗の活用などに努めることでその解消を図り、50か所を目標値とします。
中心市街地における 休日の歩行者・自転 車の通行量	38,627人	43,585人	中心市街地における休日の歩行者・自転車の通行量をみます。中心市街地活性化の取り組みを推進することで、43,585人を目標値とします。
市民音楽祭の参加者 数	2,496人	4,000人	市民音楽祭への参加人数をみます。引き続き、市民音楽祭の周知を図ることにより、4,000人を目標値とします。

No.5 住マイルわらび！暮らし快適プロジェクト

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	目標値設定の考え方
錦町土地区画整理事業 区域（85.1ha） 内の整備面積	50.8ha	55.3ha	錦町土地区画整理事業により整備が完了した街区（宅地）、街路等の整備面積をみます。これまでの実績から約4.5haの整備面積の増大を見込み55.3haを目標値とします。
花いっぱい運動を行 う公園等の団体数	43団体	46団体	花いっぱい運動で公園等の緑化活動に参加している団体数をみます。花いっぱい運動の更なる活性化を推進し、46団体を目標値とします。
市民一人あたりの家 庭ごみの排出量（事 業系可燃物を除く）	225kg	210kg	市民一人あたりの家庭ごみの排出量（事業系可燃物を除く）をみます。市民の方々へのさらなる周知等により排出量の削減を目指し、210kgを目標値とします。

No.6 わがまちわらび！市民が主役プロジェクト

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	目標値設定の考え方
まちへの愛着 (市民意識調査)	68.7%	75%	まちへの愛着がある市民の割合をみます。市民が主役のまちづくりを進め、市民と行政の協働による「わがまち蕨」を創っていくことで、75%を目標値とします。
協働事業提案制度へ の応募件数（累計）	26件 (累計)	50件 (累計)	協働事業提案制度への応募件数をみます。2018年度に蕨市協働事業提案制度の見直しを行い、事業の推進に努めることで、累計50件を目標値とします。
民間事業者等との連 携協定の締結数 (2014年度からの累 計)	22件 (累計)	32件 (累計)	民間事業者等との連携協定の締結数をみます。民間事業者等との連携協定の締結により、市民が安心して暮していけるまちづくりを進め、2014年度からの累計で32件を目標値とします。

第2部 分野別計画

(1) 安全で安心して暮らせるまち

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	目標値設定の考え方
テーマ1 防災			
1 地域における防災力の向上			
家庭等における災害への備え実施率（市民意識調査）	81.0%	90%	再掲（重点プロジェクト No.1 に掲載）
避難所運営訓練の実施校の割合	40%	100%	再掲（重点プロジェクト No.1 に掲載）
自主防災リーダー養成講座の参加者数（累計）	1,620人 (累計)	2,000人 (累計)	地域の自主防災活動の中心となる自主防災リーダーを養成するため、市内在住・在勤者に広く参加を呼びかけ、累計で2,000人を目標値とします。
地域防災支援を行う中学生（WSS）の数	36人	現状値以上	市の総合防災演習など、地域防災支援に参加する中学生の数をみます。防災意識の向上を継続して図ることにより、現状値以上を目標値とします。
2 防災体制の確立			
災害協定の締結数（累計）	41件 (累計)	47件 (累計)	再掲（重点プロジェクト No.1 に掲載）
防災対策の満足度（市民意識調査）5点満点	3.26	現状値以上	市民意識調査から防災対策の満足度をみます。危機管理体制や情報収集・伝達体制等の充実を図ることで、現状値以上を目標値とします。
3 災害に強いまちづくりの推進			
市有建築物の耐震化率	88.7%	95%	公共施設の耐震化進捗状況をみます。「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、計画的に耐震化を進めることで、95%を目標値とします。
市内住宅の耐震化率（棟数）	65.4%	72%	市内住宅の建築棟数の耐震化進捗状況をみます。「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、耐震改修等の促進を図り、72%を目標値とします。
テーマ2 防犯			
4 地域における防犯まちづくりの促進			
自主防犯組織を含む防犯ボランティア団体数	47団体	52団体	地域における防犯ボランティア団体数をみます。市民の自主的な防犯活動を支援するとともに担い手の育成に努め、52団体を目標値とします。
5 防犯体制等の充実			
犯罪発生件数	871件 (2017年)	現状値から 10%削減 (2023年)	再掲（重点プロジェクト No.1 に掲載）
防犯対策の満足度（市民意識調査）5点満点	3.1	現状値以上	市民意識調査から防犯対策の満足度をみます。各種防犯キャンペーンの実施や防犯体制の充実を図ることで、現状値以上を目標値とします。
テーマ3 交通安全			
6 地域における交通安全活動の促進			
交通安全教室の開催回数	27回	現状値以上	交通安全教室の実施状況をみます。世代に応じた交通安全教育を推進し、現状値以上を目標値とします。
交通安全街頭啓発活動の参加者数	575人	600人	交通安全街頭啓発活動の参加者数をみます。交通関係団体や地元団体と協力しながら、高齢者や自転車利用者などに対して交通安全を推進し、600人を目標値とします。
7 交通安全推進体制の充実			
交通安全指導員数	21人	現状値以上	交通安全指導員数をみます。交通安全関連団体との連携・支援を進めることで、体制の維持に努め、現状値以上を目標値とします。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	目標値設定の考え方
交通事故発生件数（人身）	185件 (2017年)	現状値から 10%削減 (2023年)	市内における人身事故発生件数をみます。標識や道路反射鏡などの交通安全施設の整備に努め、現状値から10%の削減を目標値とします。
自転車関係の交通事故死傷者数	80人 (2017年)	現状値から 10%削減 (2023年)	自転車関係の交通事故死傷者数をみます。交通安全施設の整備とともに、自転車事故防止の取り組みを進め、現状値から10%の削減を目標値とします。
テーマ4 消費生活			
8 消費生活の安全確保			
消費生活展の来場者数	683人	700人	消費生活展の来場者数をみます。消費者団体との協働により、企画内容の充実を図ることで、700人を目標値とします。
テーマ5 消防・救急			
9 地域における防火意識の向上			
住宅用火災警報器設置率	79%	100%	住宅用火災警報器の設置状況をみます。消防法により設置が義務付けられていることから、設置率100%を目標値とします。
市内の火災発生件数	18件 (2017年)	15件 (2023年)	市内の火災発生件数をみます。放火及び放火の疑いが30%程度を占めており、地域ぐるみで放火しにくい環境をつくることで、15件を目標値とします。
10 消防体制の充実			
消防署・消防団と関係機関との合同演習の回数	9回	11回	消防署・消防団と関係機関による合同演習の開催状況をみます。大規模災害に備え、連携対応や役割分担の確認を進め、11回を目標値とします。
消防団員の定員充足率	85.2%	100%	「消防力の整備指針」に基づく消防団員定数の充足率をみます。地域防災の中核となる消防団の充実・強化が望まれていることから、充足率100%を目標値とします。
11 救急体制の充実			
救急救命士の人数	23人	25人	医師の指示のもと、救急救命処置を行う救急救命士の数をみます。救命率の向上や傷病者の予後の改善に繋がるよう、計画的に救急救命士を養成し、25人を目標値とします。
普通救命講習受講者数	377人	400人	普通救命講習会の参加状況をみます。救命率の向上に向け、事業の周知に努め、400人を目標値とします。

(2) 豊かな個性を育み子どもたちの未来輝くまち

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	目標値設定の考え方
テーマ6 子育て支援			
12 子育てしやすい環境づくり			
児童センター・児童館の利用者数	130,059人	140,000人	児童センター・児童館の利用者数をみます。地域における遊び及び生活の援助と子育て支援を行い、子どもの心身を育成し、情操を豊かにすることを目的とした施設に努め、140,000人を目標値とします。
わらびファミリー・サポート・センター会員登録者数	681人	700人	地域で子育てを支え合う会員組織の登録者数をみます。子育てしやすい環境づくりに向け、事業の啓発に努めることで毎年増加をめざし、700人を目標値とします。
地域子育て支援センターの利用者数（親子の組数）	3,182組	3,300組	市内に3施設ある地域子育て支援センターの利用状況をみます。継続的に事業の周知を図ることで、利用しやすい環境づくりに努め、3,300組を目標値とします。
13 子育てサービスの充実			
保育園待機児童数	10人	0人	再掲（重点プロジェクト No.2 に掲載）

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	目標値設定の考え方
留守家庭児童指導室待機児童数	50人	0人	留守家庭児童指導室における待機児童の状況をみます。留守家庭児童指導室の充実などに努めることにより、待機児童0人を目標値とします。
14 子育て家庭への支援			
ひとり親家庭自立支援給付金支給件数	5件	7件	能力開発や資格取得を支援する、ひとり親家庭自立支援給付金支給件数をみます。ひとり親家庭の生活の安定に寄与するため、7件を目標値とします。
テーマ7 学校教育			
15 教育内容の充実			
埼玉県学習状況調査において各教科内容別結果（正答率）が県平均を上回ったもの（小学校）	21項目中 18項目 (4～6年)	21項目中 21項目 (4～6年)	埼玉県が実施している学習状況調査（小学校）から教育内容の充実度をみます。各校で特色ある教育活動を展開することで、県平均を全項目上回ることを目標値とします。
埼玉県学習状況調査において各教科内容別結果（正答率）が県平均を上回ったもの（中学校）	29項目中 24項目 (1～3年)	29項目中 29項目 (1～3年)	埼玉県が実施している学習状況調査（中学校）から教育内容の充実度をみます。各校で特色ある教育活動を展開することで、県平均を全項目上回ることを目標値とします。
教育センターにおける教職員研修の実施回数	13回	80回	再掲（重点プロジェクト No.2 に掲載）
小学校図書室における一人あたりの貸出冊数	18.6冊	20冊	小学校図書室における一人あたりの貸出冊数を一人当たり1冊の貸出冊数をみます。図書支援員との連携を図ることで、20冊を目標値とします。
給食の喫食率	95.9%	97%	学校給食摂取基準に基づき提供する給食の喫食率をみます。献立など更に工夫をこらし、97%を目標値とします。
16 教育環境の充実			
避難訓練の1校あたりの実施回数	3回	現状値以上	市内小・中学校の避難訓練の実施回数をみます。内容の充実を図りながら、現状値以上を目標値とします。
17 地域に根ざした教育の展開			
学校応援団の登録者数	919人	1,020人	学校の学習活動等に協力・支援する保護者・地域住民の参加状況をみます。魅力ある学校づくりをより推進するために、各小・中学校10名の増加を目指し、1,020人を目標値とします。
入学資金貸付制度の相談件数	26件	30件	入学資金貸付制度の相談件数をみます。制度の周知に努めることで、30件を目標値とします。
奨学金貸与制度の相談件数	15件	30件	奨学金貸与制度の相談件数をみます。制度の周知に努めることで、30件を目標値とします。
テーマ8 青少年の健全育成			
18 家庭教育の支援			
アウトメディア講座参加者数	321人	現状値以上	アウトメディア講座参加者数をみます。アウトメディア指導員の指導力向上に努め、活動の拡大を図ることで、現状値以上を目標値とします。
家庭教育学級への参加者数	4,795人	4,800人	公民館における家庭教育学級の延べ参加者数をみます。家庭教育への支援事業の実施により4,800人を目標値とします。
19 青少年の活動機会などの充実			
成年式出席率	59.7%	65%	成年式の出席率をみます。広報活動の充実を図ることで65%を目標値とします。
放課後子ども教室参加率	29.6%	32%	放課後子ども教室に参加する児童の参加率をみます。高学年層の参加率が低いため、その参加率を上げる取り組みを図り、32%を目標値とします。
公民館における青少年対象事業参加者数	2,970人	3,400人	公民館における青少年対象事業の延べ参加者数をみます。通年や夏季・冬季などの子ども対象事業の実施により3,400人を目標値とします。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	目標値設定の考え方
蕨市少年センター補導活動への参加者数	906人	1,000人	蕨市少年センター補導員による年間の補導活動の参加延べ人数をみます。近年の実績を踏まえ、新規補導員のさらなる活動参加を促し、1,000人を目標値とします。

(3) みんなにわたたく健康に生活できるまち

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	目標値設定の考え方
テーマ9 地域福祉			
20 地域福祉活動の充実			
見守り協定の締結数（累計）	13件 (累計)	現状値以上	事業者などとの見守り協定の締結数をみます。孤立死防止に向けて、地域、関係機関、事業者等との連携体制の維持・強化に努め、現状値以上を目標値とします。
ボランティアセンター登録者数	1,211人	1,500人	蕨市社会福祉協議会が運営しているボランティアセンターの登録者数をみます。ボランティアに対する市民意識の向上に努め、1,500人を目標値とします。
テーマ10 社会保障			
21 国民健康保険制度の安定的運営			
国民健康保険税の収納率（現年課税分）	88.2%	93%	国民健康保険税の収納率をみます。国民健康保険事業の安定的な運営に向け、県の方針に定められた目標収納率93%を目標値とします。
特定健康診査の受診率	44.4%	60%	特定健康診査の受診状況をみます。「蕨市国民健康保険第1期データヘルス計画」で、目標を60%と定めていることから、計画を着実に推進することで、60%を目標値とします。
国民健康保険加入者のジェネリック医薬品数量シェア	73.2%	80%	ジェネリック医薬品の数量シェアの状況をみます。国の目標に準じ、80%を目標値とします。
22 後期高齢者医療制度の安定的運営			
健康診査の受診率	49.1%	60%	後期高齢者医療制度加入者における健康診査の受診状況をみます。事業内容の更なる周知を図ることにより、60%を目標値とします。
後期高齢者医療制度加入者のジェネリック医薬品数量シェア	67.7%	80%	ジェネリック医薬品の数量シェアの状況をみます。国の目標に準じ、80%を目標値とします。
23 国民年金事務の円滑な運営			
国民年金制度に関する周知・啓発活動の回数（累計）	5回 (累計)	10回 (累計)	国民年金制度の周知・啓発のための機会の充実状況をみます。年金事務所とも協力して、多くの周知・啓発機会を設けることを目指し、累計で10回を目標値とします。
24 低所得者支援の充実			
自立による生活保護廃止件数	39件	40件	生活保護受給者の自立により、生活保護を廃止した件数をみます。自立支援相談員やハローワークの巡回相談による就労支援を強化し、就労による自立の更なる増加を目指し、40件を目標値とします。
テーマ11 高齢者支援			
25 生きがいづくり・社会参加の促進			
老人福祉センター及び老人憩いの家の利用者数	39,614人	40,000人	老人福祉センターと老人憩いの家の利用状況をみます。講座の充実や周知活動を通して利用促進に努めることにより、40,000人を目標値とします。
蕨市シルバー人材センター登録者数	360人	400人	蕨市シルバー人材センターの登録者数をみます。近年、高齢者の就労状況の変化により、登録者は減少傾向にありますが、市民の利用促進を図ることにより、400人を目標値とします。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	目標値設定の考え方
26 介護サービスの充実			
指導監査する地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所数	17事業所	全事業所	市内の地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所への指導監査状況をみます。適切なサービス提供体制の整備を図るため、新規開設予定を含めた市内全ての当該事業所への指導または監査の実施を目標値とします。
地域包括支援センターにおける総合相談件数	3,657件	3,800件	地域包括支援センターにおける総合相談件数をみます。センターの周知に努めることにより、3,800件を目標値とします。
27 生活支援の充実			
介護予防事業の参加者数	19,515人	22,000人	高齢者の介護予防事業の参加状況をみます。事業の充実に努めることにより、22,000人を目標値とします。
認知症サポーターの数	1,963人	2,800人	認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を見守る、認知症サポーター数をみます。継続的に養成講座への参加促進を図ることにより、2,800人を目標値とします。
生活支援担い手養成講座の修了者数(累計)	34人(累計)	150人(累計)	社会福祉協議会と共催する生活支援担い手養成講座の修了者数をみます。地域の支え合いを充実させるため継続的な養成を続け、累計で150人を目標値とします。
テーマ12 障害者支援			
28 自立した生活への支援			
一般的な相談支援件数	5,787件	7,000件	市が委託している相談支援事業所の相談件数の合計をみます。制度の周知に努めるとともに、委託の相談支援事業所を増やすことにより、7,000件を目標値とします。
自発的活動支援事業利用件数	3件	5件	障害者、障害者の家族、地域住民等が行う自発的な活動を市が支援する自発的活動支援事業の利用件数をみます。各団体への制度の周知及び働きかけにより、事業開始年度(2017年度)の件数を上回るよう事業を進めていくことを目指し、5件を目標値とします。
29 社会参加に向けた環境整備			
就労支援事業利用件数	1,165件	1,400件	障害福祉サービスの利用件数のうち、就労移行支援、就労継続A型、B型、就労定着支援事業の利用件数をみます。制度の周知に努め、1,400件を目標値とします。
福祉施設から一般就労への移行者数	5人	6人	福祉施設で就労支援サービスを利用している人のうち一般就労へ移行した人数をみます。事業者に対する助成制度の周知に努めることで、6人を目標値とします。
テーマ13 健康づくり			
30 健康づくりに向けた意識の向上と体制整備			
健康に気配りしている市民の割合(市民意識調査)	81.2%	87%	再掲(重点プロジェクト No.3に掲載)
健康アップサポーター数	330人	450人	再掲(重点プロジェクト No.3に掲載)
健康長寿茨市モデル事業参加者数	210人	500人	運動を中心とした健康づくりの定着を目的とした健康長寿茨市モデル事業の参加者数をみます。事業の普及・啓発により、参加者数の増加に努め、500人を目標値とします。
31 ライフステージに応じた健康づくり			
各種がん検診の平均受診率	21.1%	31%	再掲(重点プロジェクト No.3に掲載)
各種乳幼児健診の平均受診率	87.3%	95%	各種乳幼児健診(4か月・1歳6か月・3歳6か月・4歳6か月児)の平均受診率をみます。「第2次わらび健康アップ計画」のもと普及・啓発による受診率の向上に努め、95%を目標値とします。
歯周疾患検診(節目検診)受診率	15.1%	20%	歯周疾患検診(節目検診)の受診率をみます。「第2次わらび健康アップ計画」のもと普及・啓発による受診率の向上に努め、20%を目標値とします。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	目標値設定の考え方
32 こころの健康づくり			
ゲートキーパー養成講座参加者数(累計)	304人(累計)	880人(累計)	メンタルヘルスや自殺予防に関する知識や必要な支援を行うための基本的知識を習得するための講座の参加者数をみます。参加促進を図り、累計で880人を目標値とします。
テーマ14 医療			
33 地域における医療体制の充実			
在宅医療支援センターにおける相談件数	-	150件	在宅医療と介護の連携拠点として、2018年度から藤戸田市医師会に運営を委託する、藤戸田市在宅医療支援センターにおける相談件数をみます。医療と介護の両方が必要になっても住み慣れた藤で暮らし続けることができるようセンターの周知に努め、150件を目標値とします。
34 市立病院の充実			
市立病院の常勤医師数	17人	19人	市立病院の常勤医師数をみます。診療体制充実のため、常勤医師の確保を図り、19人を目標値とします。

(4) にぎわいと活力、市民文化と歴史がとけあう元気なまち

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	目標値設定の考え方
テーマ15 地域資源			
35 地域の特性を活かしたにぎわいの創出			
苗木市・機まつり・宿場まつり・あさがお&ほおずき市来客数	390,000人	430,000人	市内の代表的な祭りの合計来客者数をみます。祭りの内容の充実に努め、430,000人を目標値とします。
蕨ブランド認定品の数(累計)	5品(累計)	10品(累計)	再掲(重点プロジェクト No.4に掲載)
テーマ16 産業育成・支援			
36 中心市街地の活性化			
中心市街地における空き店舗数	55か所	50か所	再掲(重点プロジェクト No.4に掲載)
中心市街地における休日の歩行者・自転車の通行量	38,627人	43,585人	再掲(重点プロジェクト No.4に掲載)
37 産業振興と経営基盤の強化			
経営相談指導件数	2,094件	現状値以上	蕨商工会議所と連携した企業診断及び経営相談指導を行っている事業所数をみます。市内事業者の経営改善を図るため、企業診断の活用促進や、より積極的な訪問指導に努めることで、現状値以上を目標値とします。
住宅リフォーム助成金交付件数(累計)	260件(累計)	410件(累計)	住宅リフォーム助成金の市内事業者の活用状況をみます。制度の周知など活用の促進に努め、累計で410件を目標値とします。
テーマ17 勤労者支援			
38 就労の促進			
労働セミナーの参加者数(累計)	-	200人(累計)	2018年度から開始した労働セミナーの参加者数をみます。多様化する労働問題への対応など、ニーズをとらえた企画の実施により、累計で200人を目標値とします。
39 勤労者福祉の充実			
小規模企業退職金共済制度加入促進奨励金交付件数	52件	60件	市内小規模企業従業員の退職金共済制度への加入促進の状況をみます。制度の周知に努めることで、60件を目標値とします。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	目標値設定の考え方
テーマ 18 生涯学習			
40 生涯学習推進体制の整備			
公民館の利用者数	239,171人	289,000人	市内に7か所ある公民館の延べ利用状況をみます。事業の充実や市民との協働などに努め、289,000人を目標値とします。
放課後子ども教室スタッフ数	198人	210人	放課後子ども教室に携わるスタッフの数をみます。参加児童数の増加に応じたスタッフの確保を目指し、保護者への協力依頼を行うことで、210人を目標値とします。
わらび学校土曜塾スタッフ数	110人	120人	わらび学校土曜塾に携わるスタッフの数をみます。1校あたり15～20人のスタッフを確保することで、120人を目標値とします。
わらび市民活動人材ネットつながるバンクへの登録者数	81人	100人	わらび市民活動人材ネットつながるバンクの登録者数をみます。更なる周知を図ることで、100人を目標値とします。
41 学習環境と学習機会の充実			
公民館主催事業への参加者数	39,699人	43,900人	公民館主催事業への延べ参加状況をみます。事業の充実や市民との協働などに努め、43,900人を目標値とします。
NPOとの協働による講座の参加者数	4,350人	7,000人	NPO法人わらび学びあいカレッジが行う生涯学習講座の参加者数をみます。多様な学習機会の提供と必要課題、要求課題を取り入れた講座を開催することで、7,000人を目標値とします。
図書館の利用者数	9,886人	10,000人	図書館の利用者数をみます。利用環境の充実に努め、10,000人を目標値とします。
テーマ 19 文化振興			
42 芸術・文化活動の振興			
蕨市公募美術展覧会への応募作品数	241点	260点	蕨市公募美術展覧会への作品出品数をみます。若年齢層への呼びかけに力を入れるとともに、広報活動の工夫に努めることで、260点を目標値とします。
蕨市文化祭の参加者数	3,200人	4,000人	蕨市文化祭への参加者数をみます。各文化団体が広報活動をより積極的に行っていくとともに、より魅力あるイベントとなるよう文化団体と協働で取り組んで行くことを踏まえ、4,000人を目標値とします。
市民音楽祭の参加者数	2,496人	4,000人	再掲（重点プロジェクト No.4 に掲載）
43 歴史・文化の保全と活用			
歴史民俗資料館来館者数	35,591人	37,000人	歴史民俗資料館の来館者数をみます。企画事業の充実に努めることで、37,000人を目標値とします。
テーマ 20 スポーツ・レクリエーション			
44 スポーツ・レクリエーション推進体制の充実			
週に一度以上運動している市民の割合（市民意識調査）	50.4%	53%	週に一度以上運動している市民の割合をみます。市内スポーツ施設の紹介やスポーツイベントの周知などを通じて運動への関心の向上に努め、53%を目標値とします。
蕨市体育協会主催事業の参加者数	6,203人	9,000人	蕨市体育協会が主催する事業の参加者数をみます。天候の状況もありますが、主催事業の参加状況を踏まえ、9,000人を目標値とします。
45 スポーツ・レクリエーション活動の推進			
市民体育館の利用者数	103,214人	145,000人	市民体育館の利用者数をみます。施設のPR強化や自主事業の充実を図ることで、145,000人を目標値とします。
学校開放事業施設利用率	98%	現状値以上	市内小・中学校で開放している体育施設の利用状況をみます。利用希望が多く、利用率は既に高い水準にあります。利用環境の充実に努め、現状値以上を目標値とします。
市主催事業の参加者数（指定管理者自主事業も含む）	8,834人	12,000人	市が主催するスポーツ・レクリエーション活動の参加者数をみます。新規の参加者が増えるようなPR及び事業内容の充実に努めることで、12,000人を目標値とします。

(5) 快適で過ごしやすく環境にやさしいまち

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	目標値設定の考え方
テーマ 21 市街地整備			
46 魅力ある空間づくりの推進			
まちづくり助成事業 助成件数（累計）	18件（累計）	20件（累計）	中仙道蕨宿まちなみ協定の内容に合致した建築物の建築等に対し助成を行った件数をみます。継続して対象者への周知に努め、累計で20件を目標値とします。
47 快適で暮らしやすいまちづくりの推進			
錦町土地区画整理事業区域（85.1ha）内の整備面積	50.8ha	55.3ha	再掲（重点プロジェクト No.5 に掲載）
市内狭隘道路の整備延長	2,750 m	3,050 m	基盤整備の一環として進めている狭隘道路の拡幅整備の進捗をみます。狭隘道路拡幅整備事業を適切に執行し、狭あい道路の解消に努め、整備延長3,050mを目標値とします。
テーマ 22 道路・交通			
48 道路等の整備			
道路の清掃、街路樹管理を行っている団体数	12団体	13団体	道路の清掃や街路樹周辺の除草など、維持管理活動に参加している団体数をみます。各種団体へ継続して周知に努めることで、13団体を目標値とします。
49 公共交通の利便性等の向上			
コミュニティバス「ぷらっとわらび」の利用者数	200,660人	220,000人	コミュニティバス「ぷらっとわらび」の利用者数をみます。利便性の向上や利用しやすい環境づくりに努め、220,000人を目標値とします。
テーマ 23 上・下水道			
50 上水道の整備・充実			
基幹管路の耐震管率	92.3%	98%	基幹管路の耐震管の割合をみます。「水道ビジョン（後期計画）」に基づき、震災など非常時でも給水を継続するために、導水及び配水本管の耐震化を図ることで、98%を目標値とします。
重要施設配水管の耐震管率	77.1%	92%	災害時に、市民が集中する避難所などへの配水を担う、重要給水施設への配水管の耐震管の割合をみます。震災など非常時でも給水を継続するために、優先的に耐震化を図ることで、92%を目標値とします。
石綿セメント管の残存割合	1.5%	0.5% 未満	地震に対し、脆弱で破断の可能性が懸念される石綿セメント管の残存割合をみます。「水道ビジョン（後期計画）」に基づき、優先的に耐震化を図ることで、0.5%未満を目標値とします。
51 下水道の整備・充実			
雨水下水道の整備率	78.9%	81.3%	雨水を処理する下水道の整備状況をみます。今後の雨水下水道の施工予定量から、81.3%を目標値とします。
汚水下水道の整備率	93.3%	94.8%	汚水を処理する下水道の整備状況をみます。錦町土地区画整理事業と同時施工をしているため、同事業の整備面積に合わせて、94.8%を目標値とします。
テーマ 24 公園・緑地			
52 公園の整備			
公園等の自主管理団体数	40団体	43団体	市民との協働による公園等の管理状況をみます。活動の更なる広がりを図り、43団体を目標値とします。
53 緑化の推進			
花いっぱい運動を行う公園等の団体数	43団体	46団体	再掲（重点プロジェクト No.5 に掲載）
生垣設置補助件数（2014年度からの累計）	3件（累計）	6件（累計）	緑化推進や災害対策に活用するため、生垣を設置する事業に対し補助金を交付した件数をみます。継続して対象者への周知に努め、2014年度からの累計で6件を目標値とします。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	目標値設定の考え方
54 農地・緑地の活用や保全			
レクリエーション農園の参加者数	760人	1,000人	子ども会・保育園等の子ども達に土に親しんでもらうことを目的に、市内農家の協力により毎年実施しているレクリエーション農園の参加者数をみます。各団体への周知に努め、参加者数 1,000人 を目標値とします。
テーマ 25 住宅			
55 住宅の改善と確保に向けた支援			
三世代ふれあい家族住宅取得支援事業補助金交付件数(累計)	66件(累計)	138件(累計)	子育て中の子世帯と親世帯の同居、近居支援件数をみます。幅広い世代の定住を促進し、累計で 138件 を目標とします。
56 市営住宅の適正な維持管理			
住戸のリフォーム戸数(2019年度からの累計)	—	30戸(累計)	市営住宅の住戸の内装等について、リフォーム戸数の累計をみます。内装部材等の耐用年数・更新時期、入居者の入れ替え等を勘案しながら、修繕費用の平準化を図り、計画的にリフォームを進め、2019年度からの累計で 30戸 を目標値とします。
テーマ 26 環境保全			
57 地球温暖化対策の推進			
地球温暖化対策設備等設置費補助金の補助件数(累計)	380件(累計)	710件(累計)	太陽光発電システムなどの二酸化炭素排出量の削減等に資する設備の設置に対する補助件数をみます。再生可能エネルギーの利用普及を促進し、累計で 710件 を目標値とします。
58 環境保全活動の充実			
公害苦情件数	9件	現状値以下	市内で発生した騒音・振動・悪臭などの苦情処理件数をみます。発生源となりうる関係者に対し、規制基準遵守や発生防止の啓発に努めることにより、現状値以下を目標値とします。
さわやか環境の日・クリーンわらび市民運動への参加者数	8,358人	8,500人	さわやか環境の日・クリーンわらび市民運動への参加者数をみます。蕨市公衆衛生推進協議会の理事及び評議員と協力しながら、参加者の増加に努め、8,500人 を目標値とします。
テーマ 27 廃棄物処理			
59 循環型社会の構築			
市民一人あたりの家庭ごみの排出量(事業系可燃物を除く)	225kg	210kg	再掲(重点プロジェクト No.5 に掲載)
60 ごみ処理体制の充実・し尿処理施設の適正な維持管理			
最終処分する残さ量	4,142t	4,000t	蕨市衛生センターにおいて最終処分される残さ量をみます。市民の方々へのさらなる周知等により残さ量の削減を目指し、4,000t を目標値とします。

(6) 一人ひとりの心でつなぐ笑顔あふれるまち

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	目標値設定の考え方
テーマ 28 地域コミュニティ・市民活動			
61 地域コミュニティへの支援			
町会加入率	65.9%	70%	全 37 町会における加入状況をみます。町会加入促進に努め、70% を目標値とします。
62 市民活動の活性化			
わらびネットワークステーション登録団体数	248 団体	260 団体	わらびネットワークステーションへ登録している市民活動団体の数をみます。同ステーションを拠点とした情報提供に努めることで、260 団体を目標値とします。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	目標値設定の考え方
市民活動に関する人材バンク等のマッチング件数	39件	45件	わらびネットワークステーションに依頼があり、登録団体やつながるバンク登録者と依頼者がマッチングした件数をみます。更なる周知を図ることで、45件 を目標値とします。
63 市民活動拠点の充実と連携			
各コミュニティ委員会が主催する事業数	60事業	現状値以上	市内 5 地区のコミュニティ委員会が行う事業数をみます。事業の充実などに取り組み、現状値以上を目標値とします。
わらびネットワークステーションの利用者数	1,776人	2,000人	わらびネットワークステーションの利用状況をみます。同ステーションの周知や情報提供に努めることで、2,000人 を目標値とします。
テーマ 29 人権・平和			
64 人権意識の高揚			
人権啓発事業(人権の花運動、人権教室等)への参加者数(累計)	755人(累計)	1,400人(累計)	人権啓発事業への参加者数をみます。小学校における人権の花運動に加え、人権教室を年 1 回定期的に開催することで、累計で 1,400人 を目標値とします。
人権・同和教育指導者養成講座参加者数	76人	90人	人権・同和教育指導者養成講座の参加者数をみます。人権問題をわかりやすく、身近な問題として興味を持ってもらえる内容で講座を開催することで、90人 を目標値とします。
65 平和意識の高揚			
公民館実施の平和事業参加者数	2,602人	3,300人	公民館における平和事業の延べ参加者数をみます。事業の充実・工夫などに努め、3,300人 を目標値とします。
平和祈念展来館者数(開催期間中の歴史民俗資料館来館者数)	5,512人	6,100人	歴史民俗資料館における平和祈念展の来館者数をみます。平和祈念展の内容の充実にあつめることで、6,100人 を目標値とします。
テーマ 30 国際交流・多文化共生			
66 国際交流・多文化共生に向けた学習活動の支援			
みんなの広場への参加者数	145人	150人	みんなの広場の参加者数をみます。イベントの周知や充実を図り、150人 を目標値とします。
67 外国人住民への支援			
日本語ボランティアサークルの会員数	66人	70人	外国人に日本語を教える日本語ボランティアサークルの延べ会員数をみます。サークルへの支援、協働によるボランティア養成講座の実施などにより、70人 を目標値とします。
日本語特別支援教室で指導した児童・生徒数(累計)	70人(累計)	300人(累計)	日本語特別支援教室の利用状況をみます。日本語による会話等に困難を抱える外国人児童・生徒及びその保護者へ事業の周知に努め、累計で 300人 を目標値とします。
テーマ 31 男女共同参画			
68 男女共同参画推進体制の充実			
男女共同参画地域推進事業への参加者数(累計)	145人(累計)	300人(累計)	男女共同参画地域推進事業への参加者数をみます。地域における男女共同参画の推進のため、事業の啓発に努め、累計 300人 を目標値とします。
69 男女の人権の尊重と男女共同参画に向けた意識改革			
社会全体において、男女が平等と感じている市民の割合	12.7%	20%	社会全体において、男女が平等と感じている市民の割合をみます。男女共同参画に関する啓発事業の実施により、20% を目標値とします。
男女共同参画に関する啓発事業の実施回数	13回	20回	男女共同参画に関する啓発事業の実施回数をみます。さまざまな機会を通じて啓発に努め、20回 を目標値とします。
70 男女共同参画の環境づくり			
市の審議会等における女性委員の割合	38.6%	40%	審議会等における女性委員の割合をみます。市政の政策や方針決定の場において女性の参画を推進するため、40% を目標値とします。
各種団体の代表者に占める女性の割合	29.7%	35%	各種団体の代表者に占める女性の割合をみます。「男女共同参画パートナーシッププラン(第 2 次)後期計画」に基づき、計画を着実に推進することで、35% を目標値とします。

第3部「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン推進のために

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	目標値設定の考え方
テーマ 32 市民参画・協働			
71 市民参画意識の高揚			
審議会等での公募委員の割合	20.3%	20%以上	法律や条例、要綱などに基づいた審議会等での公募委員の割合をみます。公募委員の割合を20%以上と定めた「審議会等の委員の公募に関する要綱」に基づき、20%以上を目標値とします。
パブリック・コメント1回あたりの意見数	2.8件	4件	パブリック・コメントに寄せられる1回あたりの意見数をみます。制度の周知に努めることで、4件を目標値とします。
72 市民と行政の協働の推進			
協働事業提案制度への応募件数(累計)	26件(累計)	50件(累計)	再掲(重点プロジェクト No.6 に掲載)
包括連携協定の締結数(累計)	3件(累計)	6件(累計)	企業等との包括連携協定の締結数をみます。引き続き民間企業等との連携拡充を図ることにより、6件を目標値とします。
73 市民参画と協働を進めるための情報共有			
市長タウンミーティングの参加者数	518人	現状値以上	市民と市長が市政について語り合う市長タウンミーティングの参加者数をみます。引き続き、積極的な周知に努め、現状値以上を目指します。
市民意識調査の回答率	43.1%	45%	市民意識調査の回答率をみます。実施方法の工夫をすることで、回答率45%を目標値とします。
テーマ 33 職員・組織体制			
74 職員力の発揮			
職員研修の参加延べ人数	561人	現状値以上	職員研修のうち、職場外研修である一般研修及び派遣研修の参加者の延べ人数をみます。研修の充実に努め、現状値以上を目標値とします。
75 組織力の発揮			
職員提案等の応募件数	8件	12件	職員提案等推進月間における職員提案等の応募件数をみます。業務についての提案や身近な改善事例の応募を促進することで、12件を目標とします。
76 職員力と組織力による行政サービスの充実			
窓口サービスの満足度	83.3%	現状値以上	市役所等の窓口利用者を対象に実施する窓口サービスアンケートにおける「満足」、「やや満足」の回答の割合をみます。引き続き職員の接客意識の向上に努め、現状値以上を目標値とします。
テーマ 34 行財政運営			
77 行財政改革の更なる推進			
次期行政改革プランの推進項目達成率	—	80%	次期行政改革プラン推進項目の達成状況をみます。次期プランの4年目にあたる2023年度については、80%を目標値とします。
次期情報化総合推進計画アクションプランの実施項目の達成率	—	80%	次期情報化総合推進計画アクションプランの達成状況をみます。次期プランの4年目にあたる2023年度については、80%を目標値とします。
78 財政の健全化			
市税の収納率 (現年課税分+滞納繰越分) ※国民健康保険税除く	94.6%	96.0%	市民税や固定資産税、軽自動車税等の市税の収納率をみます。現年課税分を中心とした滞納整理を行い、毎年度0.3%の収納率向上を目指し、目標値を96.0%とします。
市の標準財政規模に対する蕨市土地開発公社借入残高の割合	25.0%	10%未満	市の標準財政規模に対する蕨市土地開発公社借入残高の割合をみます。計画的に蕨市土地開発公社からの買戻しを進めることにより、2011年度標準財政規模の10%を目標値とします。

施策指標	現状値 (2017年度)	目標値 (2023年度)	目標値設定の考え方
79 市政情報の適正な提供			
市の主な情報発信媒体(広報紙、ホームページ等)から情報を得ている市民の割合(市民意識調査)	85.0% (2018年度)	88%	市の主な情報発信媒体(広報紙、ホームページ、ケーブルテレビ)から情報を得ている人の割合をみます。市民に親しまれる魅力ある情報発信を推進することで、88%を目標値とします。
市ホームページアクセス件数	42,227件	50,000件	蕨市ホームページの利用状況(サイトに訪れた人数:ユニークユーザー数)をみます。より一層見やすく分かりやすいホームページを作成することにより、月50,000件を目標値とします。

5

用語解説

本冊子中「*」印を付した用語の解説

あ行	
ICT	情報（information）や通信（communication）に関する技術の総称。従来用いられてきた「IT」とほぼ同様の意味だが、情報通信におけるコミュニケーションの重要性をより明確にしている点が特徴。
アセットマネジメント	資産管理のこと。広義には、株式や債権、投資用不動産、その他金融資産の効率的な運用を意味するが、施設管理の文脈では特に、計画的に施設の整備や維持・管理を行うことで寿命を延ばしたり、利活用や統廃合などで無駄をなくし保有総量を小さくしたりすることを指す。
一次医療	プライマリ・ケアともいわれ、通常みられる病気や外傷などの治療のみでなく、疾病予防や健康管理など、地域に密着した保健・医療・福祉にいたる包括的な医療を指す。主に、地域の診療所や病院がその役割を担っている。
一般介護予防事業	2014年度の介護保険制度の見直しにより始まった、各市町村による「介護予防・日常生活支援総合事業」のうち、65歳以上の全高齢者を対象としたもので、介護予防教室などがある。「介護予防・日常生活支援総合事業」にはほかに、要支援者等を対象とした「介護予防・生活支援サービス事業」がある。
か行	
外郭団体	国（各省庁）、地方公共団体（都道府県、市町村）など、母体または中核となる団体の周辺に位置して、その機能を補強・補完し、実質的に一体となって一定の役割を果たす関係団体組織をいう。
介護予防・生活支援サービス事業	各市町村による「介護予防・日常生活支援総合事業」のうち、要支援1、2の認定者と市町村がチェックリストで同等に生活機能が低下していると判断した人が対象の事業。掃除・洗濯や運動・レクリエーションの送迎などがあり、NPO法人やボランティア、民間企業などがサービスの担い手になることもできる。
仮想事故体験「スケアード・ストレイト教育」	恐怖を実感することで、それにつながる危険行為を未然に防ぐ教育手法。蕨市では、2013年度から、市内中学校において、スタントマンが事故を再現してみせる交通安全教育を行っている。
学校応援団	学校における学習活動、安全確保、環境整備などについて、ボランティアとして協力や支援を行う保護者・地域住民による活動組織のこと。
学校図書館教育支援員	蕨市が子どもの読書活動を支援するために、2校に1人配置している司書資格を有する職員のこと。
学校評議員制度	保護者や地域の人々の意見を幅広く聞くために設けられた制度。評議員の人数や任期などについては校長が決め、保護者や地域住民などの中から校長が委嘱する。
カリキュラムマネジメント	学習指導要領等を受け止めつつ、子どもたちの姿や地域の実情等を踏まえて、各学校が設定する教育目標を実現するために、学習指導要領等に基づき教育課程を編成し、それを実施・評価し改善していくこと。
基幹管路	上水道において、水源である深井戸から浄水場まで、地下水を送るための導水管と、配水池から上水道の利用者へ水を配るための配水管の中で、給水管の取り出しがない配水本管のこと。
教育センター	保護者や児童・生徒、教職員に対する教育相談やスクールソーシャルワーカーによる環境改善のための支援をはじめ、児童・生徒の適応指導や、日本語による会話などに困難を抱える外国人児童・生徒に対する初歩的な日本語指導を行っている。また、教職員の資質・指導力向上のための様々な研修を行うとともに、学校における対応事案、配慮事案に対する支援を行っている。
行政評価	行政の活動を何らかの統一的な視点や手段によって客観的に評価し、その評価結果を行政運営に反映させること。その対象に応じて「政策評価」「施策評価」「事務事業評価」に分類され、予算や人員などの配分、施策・事業の選択、優先度づけなどの判断を行う上で必要となる情報を収集し、分析を行う。

居宅介護支援事業所	在宅の要介護者が適切に介護サービスを利用できるよう、ケアマネジャーが在籍し、要介護認定の申請やケアプラン作成を支援する。
緊急サポート事業	蕨市が、緊急サポートセンター埼玉（NPO法人病児保育を作る会）に委託している、風邪や発熱などの病児の預かりや宿泊を伴う預かり、その他緊急を伴う預かりなどを行う保育事業のこと。
グループホーム	病気や障害などで一般的な生活が困難な人たちが、専門スタッフの支援によって、ともに暮らす小規模の共同住宅のこと。主に身辺自立が可能な状態にある高齢者や障害者が、プライバシーに配慮した個室での住居に少人数で住み、24時間の専門的な援助体制のもとで、家庭的で落ち着いた雰囲気なかで生活を送ることを目的とした施設になっている。
グローバル化	企業活動や文化活動などが、国や地域の枠組みを越えて広がり、他の地域とも緊密なつながりを持つようになること。
ケアマネジメント	医療や福祉などのサービスと、それを必要とする人のニーズをつなぐこと。
経営戦略	元来は、企業の経営目的を達成するための包括的な手段として、企業の外部及び内部の環境変化に適応していくための決定指針を指すが、現在では自治体などあらゆる組織の経営において重要とされている。また、特に水道事業の文脈では、地方公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的計画として、2014年に総務省から策定要請のあった「経営戦略」を指す。
ゲートキーパー	地域や職場、教育、その他様々な分野において、身近な人の自殺のサインに気づき、その人の話を受け止め、必要に応じて専門相談機関につなぐなどの役割が期待される人。
権限移譲	国や都道府県の権限に属する事務の一部を、市町村が処理することができるようにすること。地域住民の意向を反映した主体的な意思決定や地域の特性を活かした行政活動が可能となる。
健康アップステーション	蕨市が開設している市民の健康づくりの拠点。ウォーキングイベントなどの情報提供のほか、血圧測定など、簡易な健康サポートを行う。
公債費	自治体が資金調達のために借り入れた地方債の元金償還や利子の支払いに要する経費のこと。
高度情報化	世界中の人が情報通信ネットワークを利用し、音声や文字、画像など多様で大量の情報を相互に交換することにより、企業や専門業者だけでなく、政府、教育機関、一般市民が、ビジネス、医療、教育、福祉、娯楽など、さまざまな分野の活動を電子ネットワーク上で行うことが可能になること。
合流式下水道	汚水と雨水を同一の管路で排除する下水道のこと。最近では、汚水と雨水を分けて排除する分流式が採用されている。合流式は、汚水と雨水の合計が一定量を超えると、未処理の汚水が含まれた雨水が河川へ直接流れるため、公共用水域の水質保全が課題となっている。
交流人口	通勤・通学や買い物、観光やスポーツなど、多様な目的でその地域を訪れた人の数。少子高齢化が進み、定住人口の増加を目標にするのが困難になりつつあるなか、交流人口の増加を地域の活力向上につなげる取り組みが広がっている。
コーホート要因法	同年または同期間に出生した人の数が、自然増減（出生・死亡）や社会増減（転入・転出）などの結果、どのように変化するかを推計する人口推計法のこと。
コミュニティ・センター	市民と行政が一体となり、蕨市民憲章に掲げる理想のまちの実現に努めることを目的に、中央、塚越、南町、錦町及び北町に、コミュニティ（近隣社会）の形成を図るため、コミュニティの拠点として、蕨市が設置している施設。
コミュニティ・ショッピング道路	自動車の通行を主たる目的とせず、歩行者の安全性や快適性を考慮した道路整備手法の一つで、蕨市においては、蕨駅東口に整備。歩行者の安全を優先し、舗装材や色彩などで、車両と歩行者の通行区分を明確にするとともに、車両の通行部分を従来よりも狭く、スラローム状にデザインすることで、車両の速度抑制を図っている。
コンパクト・エコ・コミュニティ『わらび』	第2次蕨市環境基本計画において、本市が掲げる環境像のこと。市の長所である親密なコミュニティなどを活かしながら、協働によるエコライフの浸透と、自然と共生する環境負荷の少ないコンパクトな都市づくりを目指している。
さ行	
再生可能エネルギー	太陽光や太陽熱、水力・風力・バイオマス・地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。

残さ	ある操作で処理をした場合に、その処理による目的に適合しなかった部分をいう。ここでは、ごみを焼却した際に残る灰のこと。
J-ALERT（全国瞬時警報システム）	人工衛星と市町村の防災行政無線を利用して緊急情報を伝えるシステムのこと。津波警報や緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報など対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を速やかに知らせることを目的とする。
持続可能な開発目標（SDGs）	2015年の国連サミットが採択した2030年までの国際的な達成目標。「持続可能な開発目標」を意味する「Sustainable Development Goals」を略してSDGsと呼ぶ。「貧困を終わらせる」「全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」といった17の目標からなる。
指定管理者制度	地方自治体が所管する公の施設について、管理・運営を民間事業者等へ委任することができる制度。民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上、競争原理による経費削減が見込める。
シティプロモーション	人口減少・少子高齢化が進み、移住者の獲得をめぐる都市間の競争が今後、より激しくなることも予想されるなか、自治体が地域の魅力を掘り起こし、戦略的に内外に魅力を発信することで、移住・定住の促進やシビックプライドの醸成などにつなげていくことを指す。
シビックプライド	都市に対する市民の誇りや愛着のこと。自分自身が関わって地域を良くしていこうとする、当事者意識に基づく自負心を意味することが多い。
重要施設配水管路	震災時の給水が特に必要となる基幹病院や災害時における避難所、応急給水拠点などの重要給水施設に供給する管路のこと。水道システム全体の耐震性を効率的・効果的に高めるという観点から優先的な耐震化が図られている。
循環型社会	環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできるだけ少なくし、有効に使うことで廃棄するものを最小限に抑える社会のこと。
ショートステイ	要介護者が施設に短期間入所し、日常生活の世話や機能訓練などを受けることができる介護サービスのこと。
将来負担比率	地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。
人権擁護委員	人権擁護委員法に基づいて、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をしている民間ボランティアのこと。
3R（リデュース・リユース・リサイクル）	環境保全に向けたReduce（リデュース：廃棄物の排出抑制）、Reuse（リユース：製品などの再使用）、Recycle（リサイクル：資源としての再生利用）の略称。
生活困窮者自立支援制度	2015年4月から始まった制度。「経済的に苦しい」、「生活に困っている」など、心配ごとや悩みごとについて、専門の支援員が相談に応じる。支援員は、一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行う。
生活支援コーディネーター	高齢者らの在宅生活を支える調整役で、各市町村への配置が義務付けられている。「地域支え合い推進員」とも呼ばれる。
生産緑地	良好な都市環境の形成に役立ち、農業の継続が可能であることなどを条件に、都市計画により生産緑地地区として定められた農地等。税制の優遇処置が受けられる。
性的少数者	多様な性の在り方を示す総称の一つ。レズビアン（女性同性愛者）、ゲイ（男性同性愛者）、バイセクシュアル（両性愛者）、トランスジェンダー（体の性と認識する性が一致しないと感じている人ら）などがあり、頭文字を取って「LGBT」と表記されることもある。他に、X（エックス）ジェンダー（自分の性を男女のいずれとも認識していない人ら）などがある。
成年後見制度	認知症高齢者、知的障害者・精神障害者など、判断能力が十分でない人々が自分に不利な契約を結ばないように、選任された者が本人の不十分な判断能力を補い保護する制度。
セーフティネット	元々はサーカスの綱渡りや空中ブランコのときに張られた安全ネットのこと。転じて、福祉、防犯、防災、雇用など、幅広い分野において、人々の生活を守るための仕組みをいう。
石綿セメント管	軽量で加工性がよく、安価であったため用いられていた配水管。強度及び耐震性が低いという欠点があるため、現在では製造されていない。
セクシュアル・ハラスメント	性的な嫌がらせのこと。相手の意志に反する性的な言動によって、相手に不利益を与えたり、相手が不快に感じる行為を行うことを指す。

た行	
第一次救急医療	重症度に応じた3段階別の救急医療体制の一つで、主に入院治療の必要がなく、外来で対処しうる帰宅可能な軽傷患者に対応する救急医療を指す。
待機児童	保育所への入所申請がなされており入所条件を満たしているにもかかわらず、保育所に入所できない状態にある児童のこと。（ただし家庭保育室を利用している場合などを除く）
第二次救急医療	重症度に応じた3段階別の救急医療体制の一つで、入院治療や手術を必要とする重症患者に対応する救急医療を指す。このほか、第三次救急医療は、二次救急まででは対応できない一刻を争う重篤な救急患者に対応する救急医療を指す。
地域包括ケアシステム	地域の中で、保健サービス（健康づくり）、医療サービス及び在宅ケア、リハビリテーションなどの介護を含む福祉サービスを、保健・医療・介護・福祉の関係者が連携・協力して、地域住民のニーズに応じて一体的・体系的に提供する仕組み。
地域密着型サービス	高齢者が要介護や要支援状態になっても、住み慣れた環境・地域で、きめ細かく配慮されたサービスの提供を受けることができるよう創設された。市町村が指定した事業者がサービスを提供し、原則として事業所や施設が所在する市町村の住民が利用するサービス。
地域力	蕨市においては、市民と行政という地域の構成主体が、「そこに暮らす人々が生き生きと活動する」、「企業も市民として積極的に社会性の高い活動に取り組み」、「行政はそれらを明確に支える」という状態になることで生み出される“地域の問題解決能力”を指す。
地区計画制度	ドイツなどを参考に、1980年の都市計画法及び建築基準法の改正により創設された制度であり、住民の合意に基づいて、それぞれの地区の特性にふさわしいまちづくりを誘導するための計画を策定し、建築物の用途や形態などを制限する制度のこと。
中心市街地	都市の中心となる市街地であって、商業施設や都市機能などが相当程度集積しており、まちの中心としての役割を果たしている市街地のこと。
超高齢社会	65歳以上の高齢者の占める割合が総人口の21%を超えた社会のこと。なお、65歳以上の高齢者の占める割合が総人口の7%を超えた社会は「高齢化社会」、14%を超えた社会は「高齢社会」と呼ばれる。
定住人口	その地域に住んでいる人（居住者）の数。
テーマ型コミュニティ	特定の地域問題の解決や前進に向け、一定の分野に特化した活動を行うコミュニティのことで、NPO法人や市民団体など、多様な形をとる。従来は、自治会や町内会といった組織化された「地縁型コミュニティ」を核として、地域住民の福祉・環境・防犯・防災など生活全般に関わる互助システムが展開されてきたが、特に高度経済成長期以降、居住地以外の職場に通勤するサラリーマンが増加するなど、生活スタイルの変化に伴って、既存のコミュニティには加入しない住民も増えてきた。こうしたなか、まちづくりや環境、人権など、多様な分野における自発的な市民団体が各地で結成され、地域活性化の柱として注目されている。
同和問題	日本社会の歴史的過程で形づくられた身分差別に由来するもので、今なお、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなど、我が国固有の人権問題のこと。
特殊災害	自然災害以外の化学物質関連の事故などを指し、核（nuclear）、生物（biological）、化学物質（chemical）の頭文字から「NBC災害」と呼ばれることもある。
特殊詐欺	「オレオレ詐欺」「還付金詐欺」「架空請求詐欺」「融資保証金詐欺」といった「振り込み詐欺」のほか、「金融商品等取引」名目の詐欺、「ギャンブル必勝法情報提供」名目の詐欺、「異性と交際あっせん」名目の詐欺など「振り込み類似詐欺」などを総称したもの。
特別支援教育	従来の特設教育の対象の障害だけでなく、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行う教育のこと。
都市インフラ	道路・橋りょう、鉄道路線・鉄道駅、バス路線、上・下水道、電気、ガス、電話など、生活を支えるために整備された公共的施設のこと。
土地開発公社	「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき設立される特別法人。地域の秩序ある整備を図るため必要な公有地となるべき土地を地方公共団体等に代わって先行取得することを主な業務とする。蕨市においては、土地開発公社が過去に先行取得した土地に伴う借金が、市財政において大きな課題となっている。

ドメスティック・バイオレンス (DV)	配偶者や恋人など親密な関係にある者（過去にそうであった者を含む）からの暴力のこと。身体的暴力のみならず、心身に有害な影響を及ぼす言動などの精神的暴力、性的・経済的な暴力も含む。
な行	
内水ハザードマップ	大雨による内水被害が予想される区域についての浸水に関する情報や避難に関する情報を記載した地図。洪水等による浸水よりも発生頻度の高い内水による浸水に対し、平常時から住民・行政間で情報を共有し、自助・共助意識、防災意識の向上を図ることが狙い。
中仙道蕨宿まちなみ協定	中仙道まちづくり協議会の区域の住民が、自主的に定め、運営するまちづくりのためのルール。中山道沿道蕨宿地域において、建築物等の整備に関する事項等を定め、当該地域の歴史文化軸にふさわしい街並みとして、維持向上することを目的としている。
認知症ケアパス（蕨市認知症安心ガイドブック）	認知症になっても住み慣れた地域で安心した生活を続けられるよう、蕨市が作成。認知症の状態に応じて、家族に行ってほしいこと、認知症高齢者を支援する体制などを解説している。
認知症サポーター	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する応援者のことを指す。認知症サポーターになるには、キャラバンメイト（認知症サポーター養成講座講師）による講義を受けることが必要。
認知症地域支援推進員	認知症になっても住み慣れた環境で生活できる地域づくりに向けて、各市町村が配置。認知症の人や家族の相談支援や関係機関とのネットワークづくりなどを担う。
ノーマライゼーション	障害のある人も障害のない人も、ともに一般社会で普通の生活が送れるよう、社会の一員として平等の権利を享受できるようにしようという考え方のこと。
は行	
配偶者暴力相談支援センター	配偶者等からの暴力を防止し、被害者の自立及び保護を行うため、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第3条第2項の項目に基づく事業。
ハザードマップ	洪水や土砂災害、地震や津波、火山の噴火など、自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。被害の拡大範囲や避難場所などを示すことで、適切な避難につなげてもらうことが狙い。
花いっぱい運動	蕨市においては、リサイクルフラワーセンターで家庭から出た生ごみを堆肥化して栽培した花苗を活用し、公園等の自主管理団体と連携して市内に花を増やすことで、住民同士の交流と安らぎの空間を広げる運動のこと。
パブリック・コメント	行政機関が実施する政策に関し、国民や住民から意見や情報を募集する手続きのこと。
ハラスメント	さまざまな場面における嫌がらせやいじめのこと。他者に対する発言や行動等が本人の意図には関係なく、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与えることを指す。
BCP（業務継続計画）	緊急事態が発生しても業務が継続できるよう、官公庁や企業が定める計画のこと。
ファシリティマネジメント	所有する土地・建物・設備などを経営にとって最適な状態で運営し、維持するための総合的な管理手法のこと。近年、この手法により公共施設の管理・運営にあたらうという地方自治体が増えている。
ファミリー・サポート・センター事業	「子育ての援助を受けたい人」と「子育ての援助を行いたい人」が会員になって、お互いの理解と協力のもとに、地域のなかで育児のボランティア活動を有料で行う会員組織。センターでは安心して子どもを預けたり、預かることができるように会員相互間のコーディネートを行う。
双子織	江戸時代の末、塚越の高橋新五郎が英国製綿糸を入手し織り出した「ニタ子」と明治20年代後半に改良して開発された「双子織」を指す。昭和に入り、手織りから力織機への転換により衰退し、幻の織物になっていたが、近年、できる限りの再現を目指して、機械織ではあるが「新織蕨双子」として復興した。
分流式下水道	汚水と雨水を分けて排除する下水道のこと。かつて主流であった汚水と雨水を同一の管渠で排除する合流式下水道とは異なり、雨水は直接河川等へ放流され、汚水のみが処理場へ集められて処理される。最近では分流式下水道の整備が進められている。

PET 検診	がんを検査する方法の一つ。「PET」とは「陽電子放射断層撮影」を意味し、検査薬を点滴で投与して全身のがん細胞に目印をつけ、専用の装置で撮影することで、従来よりも小さな早期がん細胞まで発見することができる。
保育・子育てコンシェルジュ	蕨市が配置する保育・子育てに関する専門知識を持った職員で、保育施設や子育て支援事業についてきめ細かな相談及び情報提供を行っている。
ま行	
マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）	行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現のための社会基盤のことで、マイナンバーは、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用される。
ら行	
リサイクルフラワーセンター	蕨市・戸田市・蕨戸田衛生センター組合が共同で設置・運営している施設。市民自らが分別して、家庭で一定の段階まで堆肥化を進めた生ごみを再生資源として肥料に変え、花苗を生産している。
留守家庭児童指導室	保護者等が就労、出産、病気・障害、看護・介護、災害、求職、就学等に関する理由により、放課後に保育ができないと認められる際に、蕨市内に住所を有する小学生を対象として、遊びや生活の支援などを行う施設。
ロケーションサービス	映画やドラマなどの撮影をスムーズに進めるため、ロケ地に関するさまざまな情報の提供や公共施設の使用などを支援するサービスのこと。
わ行	
ワーキングホリデー	2つの国・地域間の取り決めなどに基づいて、青少年が異なる文化を理解し、広い国際的な視野を養うために、一定期間の休暇とその間の滞在費を補うための就労を認める査証及び出入国管理上の特別な制度のこと。
ワーク・ライフ・バランス	仕事と生活の調和を指す。国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を目指すこと。
わらび子ども宣言	2009年7月、蕨市市制施行50周年記念にあたり、蕨市の子どもたちが豊かな心を育み、社会に誇れる人格を形成することを願い、未来ある蕨市の子ども像の実現に向けた、青少年健全育成の指針として制定した。
WSS	「蕨サポーティングステューデントズ」の略。市内の中学校の生徒で構成され、地域の防災演習などに参画する。
蕨市アウトメディア宣言	アウトメディアとは電子メディアに接触する時間をコントロールし、メディア漬けの生活を見直すことを指す。蕨市は、2011年にアウトメディア宣言を行い、その取り組みを推進する活動を進めている。
蕨市協働事業提案制度	町会やNPO、ボランティア団体、企業といった市民活動を行う団体から、その専門性や柔軟性を生かした事業を提案していただき、蕨市との協働で地域課題の解決を図ろうとするもの。
わらび市民活動人材ネットワーク	NPO法人わらび市民ネットと蕨市が協働で運営するシステム。「資格や知識、技術などを社会に役立てたい」と思う人の登録と、それを必要としている人への紹介を行う。

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン後期実現計画

2019年3月

発行 埼玉県蕨市

編集 総務部政策企画室

住 所 〒335-8501 蕨市中央5丁目14番15号

電 話 048-432-3200（代表）

ホームページ <https://www.city.warabi.saitama.jp/>
